

令和 6 年度

包括外部監査の結果報告書

群馬県包括外部監査人

児島 宏和

I. 包括外部監査の概要

1.	監査の種類	1
2.	選定した特定の事件（テーマ）	1
3.	テーマを選定した理由及び監査の視点	1
4.	主な監査手続	2
5.	監査の実施期間	2
6.	包括外部監査人及び補助者	2
7.	利害関係	3
8.	その他	3

II. 監査対象の概要

1.	農政費予算等概要	4
2.	群馬県が作成している農業関連の計画等について	
◆	農業・農村の現状と課題	7
◆	計画策定の考え方	8
◆	施策の展開と体系	9
3.	各施策の指標について	13
4.	テーマの選定にあたり対象とした事業等について	43

III. 監査結果及び意見

1.	監査結果及び意見の件数一覧	48
2.	全般的な監査結果及び意見	49
3.	対象とした個別の事業に関する監査結果及び意見	
■ 1.	農業経営基盤強化対策	50
■ 2.	農業者育成対策	55
■ 3.	新規就農者育成総合対策	58
■ 4.	農業近代化資金等融通対策	60
■ 5.	農林大学校	62
■ 6.	農業委員会等活動促進	74
■ 7.	農地利用促進対策	77
■ 8.	県営農業農村整備調査計画	79
■ 9.	小規模農村整備	82
■ 10.	農山漁村地域整備	87
■ 11.	農業競争力強化基盤整備	90
■ 12.	農地耕作条件改善	93
■ 13.	国営・機構営事業負担	95

■14.	基幹水利施設管理	97
■15.	水利施設管理強化	100
■16.	相馬原補償工事	104
■17.	農業水路等長寿命化・防災減災	105
■18.	野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）	110
■19.	野菜振興（園芸産地強化支援）	113
■20.	野菜価格安定	116
■21.	家畜伝染病予防	122
■22.	浅間牧場草地・施設整備	126
■23.	浅間家畜育成牧場運営	129
■24.	畜産試験場	134
■25.	農産振興（経営所得安定対策等推進）	139
■26.	農産振興（水田等利活用自給力向上等）	142
■27.	農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）	144
■28.	農業技術センター（普通農業作物研究～地球温暖化適応策の調査研究）	149
■29.	県産農畜産物ブランド力強化対策	152
■30.	農畜産物等輸出促進	156
■31.	日本絹の里運営	163
■32.	蚕糸技術センター	169
■33.	病虫害総合防除対策・病虫害発生予察	176
■34.	鳥獣害防止	179
■35.	鳥獣被害対策支援	184
■36.	中山間地域等直接支払	188
■37.	利根沼田農業事務所	192
■38.	中部農業事務所	201

I. 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査である。

2. 選定した特定の事件（テーマ）

（1） 監査テーマ

農業振興施策に係る財務事務の執行及び事業の管理について

（2） 監査対象

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」に掲げる事業及び農業振興施策関係事業その他の対象とする。

（3） 監査の対象期間

原則として、令和 5 年度（必要に応じて他の年度についても対象とする）。

3. テーマを選定した理由及び監査の視点

本県は、雄大な山々を背景に豊富な水資源、全国トップクラスの日照時間、平地から高冷地までに広がる耕地を有している。このような恵まれた環境を生かし多彩な農業が営まれており、野菜では生産量全国第 1 位を誇るキャベツや全国第 2 位のきゅうり、畜産では乳用牛や豚等、全国トップクラスを誇る品目が多数ある。

一方で、農業における課題も多数あり、①担い手不足の問題（高齢生産者のリタイアや他産業との若い人材の獲得競争の激化により農業者の大幅な減少や農業生産力の低下）、②収益性の向上（他産業と比べて農業は労働生産性が低いことから農業が成長産業として持続的に発展していくためには生産性や収益性を更に向上させる必要がある）、③県産農畜産物の需要拡大（国内人口の減少に伴う食料需要の減少や消費ニーズの多様化により国内外の産地間競争が激化）、④農村の持続的な発展（鳥獣被害等による農村の集落機能や営農意欲の低下、台風や豪雨等の激甚化する大規模災害リスクの高まり）、⑤農村の新たな価値の創出（都市地域に対して農村地域での人口減少が先行して進んでいるため過疎や高齢化による地域衰退のおそれ）等、農業の各分野において数々の課題が山積している。

このような現状等を踏まえ、県では 10 年後の将来を見据え施策の方向性や具体

的な目標を示す県農政推進の基本方針として、また、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じた指針として令和3年に「群馬県農業農村振興計画 2021－2025」を策定している。

当該計画は5カ年の計画ではあるが様々な課題に対する各施策等で数値目標を設定していること及び計画策定時に比べるとコロナ禍を脱した現状では外部環境等も変化してきており、包括外部監査として計画の進捗状況を確認する時期としては適切な時期であると判断した。

また、本県における令和5年度の一般会計当初予算819,700百万円のうち農政費が占める割合は20,818百万円（2.5%）、令和6年度においても一般会計当初予算781,600百万円のうち22,051百万円（2.8%）とある程度の比率を占めており、財政への金額的重要度は高いと判断した。

加えて、本県における包括外部監査は平成11年より長きにわたり実施されているが、過去では農業振興施策をテーマとして実施されたことがないことを踏まえ、県の重要施策の一つである農業振興施策をテーマとして挙げる意義はあると判断した。

以上を踏まえ、令和6年度は「農業振興施策に係る財務事務の執行及び事業の管理について」を監査テーマとした。

なお、監査の実施に当たっては、以下の3つの視点から検証を行った。

- ・実施されている事業が「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」で掲げる数値目標の達成に向け、進められているかという「目標管理」の視点
- ・事業の公平性や効率性が損なわれていないかという「公平性・効率性」の視点
- ・デジタル技術の活用等により、業務の効率性が図られているかという「デジタル技術の活用」の視点

4. 主な監査手続

- (1) 農業振興施策所管部署（農政部）からの概況聴取
- (2) 関係所属からの概況聴取
- (3) 関係資料の閲覧・吟味・分析・ヒアリング等
- (4) 現場往査（関係帳簿等の閲覧・ヒアリング等）

5. 監査の実施期間

令和6年9月4日から令和7年3月27日まで

6. 包括外部監査人及び補助者

(1) 包括外部監査人

公認会計士 児島 宏和

(2) 補助者

公認会計士 田中（北原） 陽子

公認会計士 塚原 督成

公認会計士 立見 嘉章

公認会計士 正田 章倫

弁 護 士 村越 芳美

7. 利害関係

群馬県と包括外部監査人及び補助者との間には、法第 252 条の 29 に定める利害関係はない。

8. その他

- (1) この報告書は、法第 252 条の 37 第 5 項に規定する「監査の結果」として報告するものであるが、「意見」として掲げられている事項は、法第 252 条の 38 第 2 項に規定される「監査の結果に関する報告に添える意見」として提出するものである。本報告書における「指摘事項」と「意見」の区分の方法は、以下のとおりである。「指摘事項」は、主として法令や規則等に違反しているか、又は著しく適切さを欠くと判断されたものであり、県に是正・改善が必要と認められた事項とする。これに対し、「意見」は、不当とまでは判断しないが、改善が望まれるとされたものであり、県に是正・改善について検討を求める事項とする。
- (2) 上記意見は、各所属に対しての改善意見であるが、項目によっては県全体で取り組んでもらいたい事項もあることを付言しておく。
- (3) 報告書中の表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。また、文中に数値を引用した場合にも端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。
- (4) 報告書文中の□で囲まれた中の記載は、当該指摘事項や意見等を要約して記載したものである。

II. 監査対象の概要

1. 農政費予算等概要

今回の監査対象である農政費の予算及び決算規模概要は以下のとおりである。

第9款 農政費

(単位：千円)

項	目	担当課	R5年度 当初予算額	R5年度 決算額
1 農政費			4,629,673	4,533,667
	1 農政総務費	農政課	2,841,117	2,827,545
	2 農政企画費	農政課	13,772	11,902
	3 旧競馬施設 維持管理費	農政課	116,937	93,502
	4 農業協同組 合指導費	農政課	8,365	7,795
	5 農業技術セ ンター費	農業技術セ ンター	740,195	720,023
	6 蚕糸技術セ ンター費	蚕糸技術セ ンター	202,544	202,319
	7 水産試験場 費	水産試験場	188,515	170,727
	8 畜産試験場 費	畜産試験場	518,228	499,854
2 農業構造政 策費			2,001,014	1,594,415
	1 農業構造政 策総務費	農業構造政 策課	486,113	486,466
	2 農地調整費	農業構造政 策課	357,428	257,492
	3 農業構造改 善対策費	農業構造政 策課	457,895	331,814
	4 農業者育成 対策費	農業構造政 策課	335,480	185,498
	5 農業金融等 対策費	農業構造政 策課	123,992	103,161

	6	農林大学校費	農林大学校	240,106	229,983
3	技術支援費			1,149,507	1,093,350
	1	技術支援総務費	技術支援課	345,756	383,009
	2	普及指導費	技術支援課	65,633	62,646
	3	農業災害対策費	技術支援課	2,539	2,423
	4	鳥獣害対策費	技術支援課	581,180	409,397
	5	農業環境保全費	技術支援課	57,199	157,547
	6	植物防疫対策費	技術支援課	23,598	15,553
	7	鳥獣被害対策支援センター費	鳥獣被害対策支援センター	73,602	62,775
4	蚕糸園芸費			2,466,763	1,379,069
	1	蚕糸園芸総務費	蚕糸園芸課	209,031	191,191
	2	野菜振興費	蚕糸園芸課	586,454	426,331
	3	花き振興費	蚕糸園芸課	491,447	515,806
	4	農産振興費	蚕糸園芸課	1,001,077	76,638
	5	特産果樹振興費	蚕糸園芸課	20,909	12,557
	6	蚕糸振興費	蚕糸園芸課	133,739	131,174
	7	水産振興費	蚕糸園芸課	24,106	25,372
5	ぐんまブランド推進費			657,837	298,252
	1	ぐんまブランド推進総務費	ぐんまブランド推進課	95,644	110,568
	2	販売戦略推進費	ぐんまブランド推進課	98,785	82,496
	3	農畜産物等	ぐんまブランド	368,957	55,820

		輸出促進費	ント推進課		
	4	食品流通対策費	ぐんまブランド推進課	94,451	49,368
6	畜産業費			2,464,414	3,222,421
	1	畜産総務費	畜産課	439,989	419,636
	2	企画経営費	畜産課	117,661	247,420
	3	飼料牧野費	畜産課	512,607	1,317,667
	4	畜産振興費	畜産課	44,207	537,304
	5	家畜保健衛生費	畜産課	1,206,053	591,231
	6	家畜環境整備費	畜産課	39,556	13,992
	7	浅間家畜育成牧場費	畜産課	104,341	95,171
7	農村整備費			7,449,630	7,412,470
	1	農村整備総務費	農村整備課	644,431	648,652
	2	土地改良調査費	農村整備課	109,650	99,198
	3	農村整備対策費	農村整備課	760,000	755,894
	4	農村整備保全費	農村整備課	1,573,790	1,366,078
	5	農村整備費	農村整備課	4,204,232	4,391,699
	6	中山間対策費	農村整備課	157,527	150,950
合計				20,818,838	19,533,644

2. 群馬県が作成している農業関連の計画等について

本県では、農業が魅力ある産業として成長し、農村がより一層活性化することで、将来にわたって県民生活に不可欠な農畜産物の安定供給が図られるとともに、農業・農村の魅力が向上するよう、県の全体計画である「新・総合計画(ビジョン)」を踏まえ、「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」を策定している。当該計画は、本県の農業分野における最上位計画として位置づけされている。

概要は以下のとおりである。

◆農業・農村の現状と課題

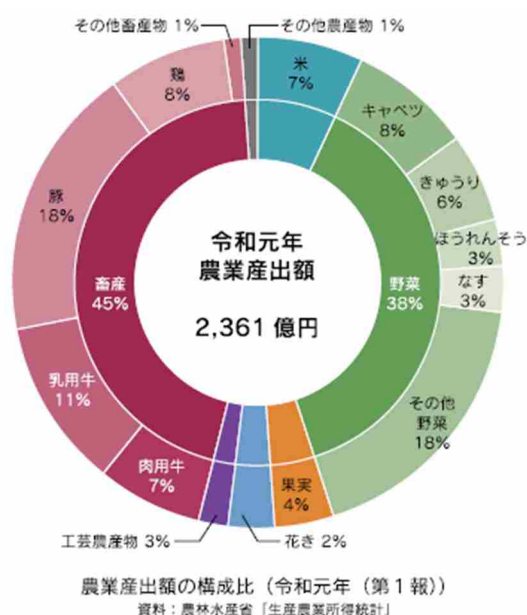
(1) 本県農業・農村の特徴

本県は、雄大な山々を背景に豊富な水資源、全国トップクラスの日照時間、標高 10m の平坦地から 1,400m の高冷地まで広がる耕地を有している。また、東京から 100 km 圏内に位置し、高速道路や鉄道網の整備により交通の要衝として発展している。

このような恵まれた環境を生かして、多彩な農業が営まれている。さらに、本県の農業・農村は、水源の涵養、美しい景観の形成や食文化の伝承等にも寄与している。

本県の農業産出額の構成は、野菜と畜産物で全体の約 8 割を占めている。野菜では、生産量全国第 1 位を誇るキャベツや全国第 2 位のきゅうり、畜産では乳用牛や豚等、全国トップクラスの生産量・飼養規模を誇る品目が多数ある。また、工芸農産物であるこんにゃくいもは、全国 1 位で生産量シェア 90%以上を誇る。

その他、粉食文化を担う小麦をはじめ、下仁田ねぎ、繭と生糸、しいたけやまいたけ、ニジマスやアユ等、特色ある農林水産物の生産も盛んに行われている。



（２）農業・農村の課題及び農業生産基盤の脆弱化

本県の農業・農村では、農業者の高齢化や減少、農地面積の減少、野生鳥獣による農作物被害の増加等の課題が存在しており、農業生産基盤の脆弱化が危惧されている。また、過疎化が進行することで、農業生産のみならず、集落機能の低下も懸念されている。

国内外の環境変化

- ① 急速に進む社会経済のデジタル化
- ② 人口減少による国内市場の縮小・グローバル化の進展
- ③ 消費者ニーズの多様化・流通チャネルの多角化
- ④ 台風や豪雨等の大規模自然災害の多発
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による需要減少や人手不足

◆計画策定の考え方

（１）基本理念

本県の農業・農村を振興する上で継承してきた基本理念として、次の３つを掲げている。

農業を営んでいる農業者はもちろんのこと、未来の担い手が活躍できる環境の整備や、農業生産基盤を強化して農業生産の増大を図る。また、地域資源の活用や都市農村交流等を推進することにより、県民の暮らしを支える農村を活性化させる。さらには、将来にわたって安全な農畜産物を安定供給することにより、県民の豊かな食生活を支える。

1	魅力ある産業として発展し続ける力強い「農業」
2	県民の暮らしを支える活力ある「農村」
3	安全・安心な「食」を安定提供する「農業」「農村」

（２）農業・農村の将来ビジョン（農業・農村の目指すべき姿）

県の上位計画である新・総合計画（ビジョン）が目指す、「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会」を実現するためには、本県の農業と農村が果たす役割は大きく、「始動人」たる農業者が活躍し、技術革新によるイノベーションを起こすことで質の高い成長への転換を図り、強く自立した持続可能な地域経済を実現することが重要となる。また、農業者をはじめとする県民、農業関係団体、企業、NPO、大学や研究機関等の関係者がつながることで形成される「官民共創コミュニティ」の取組を推進して、地域課題を解決するモデルを生み出し、地域農業を活性化させていくことも重要である。

そこで、本県農業・農村の現状・課題や新たな視点を踏まえた上で、これまで継承してきた基本理念に、新・総合計画（ビジョン）の考え方・哲学を融合させることで、「農業・農村の目指すべき姿」を以下のように再整理した。

強く自立した持続可能な地域経済
活気に満ちあふれた農村
県民の豊かな食生活

（３）基本目標

農業・農村の目指すべき姿の実現に向けて、次の「基本目標」を掲げている。

「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」

【総合指標】

	令和元年度		令和７年度
農業産出額	2,361 億円	⇒	2,600 億円

総合指標である農業産出額 2,600 億円を達成するため、農業経営体や耕地面積が減少する中、生産基盤の整備や担い手への農地集積・集約化による生産性の向上、経営の効率化を進めるとともに、農業新技術の導入等による省力化や高品質生産を促進することで、農業経営体の生産農業所得の向上や規模拡大等を図り、力強い農業構造の確立を目指す。

（農業経営体・農地利用）

	令和元年度		令和７年度
1 農業経営体あたりの生産農業所得	414 万円	⇒	540 万円
1 農業経営体あたりの耕地面積	3.1ha	⇒	3.3ha

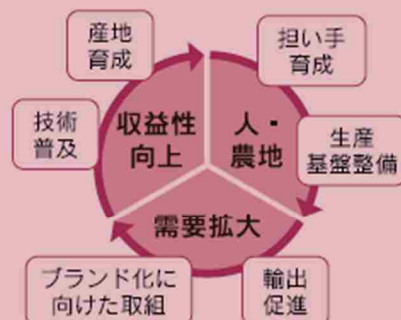
◆施策の展開と体系

総合指標を達成するための各施策体系は以下のとおりである。

未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立

成長産業として
農業の持続的な発展

【産業政策】

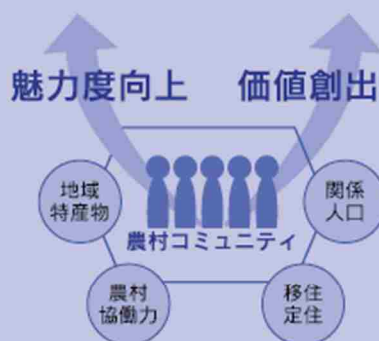


農業を成長産業として持続的に発展させていくために、「人・農地」、「収益性向上」、「需要拡大」を施策の柱として取り組みます。



多面的機能の発揮
農村の持続的な発展

【地域政策】



農業・農村の有する多面的機能や地域コミュニティを維持・発展させるために、「魅力度向上」、「価値創出」を施策の柱として取り組みます。

施策体系

※各施策に関連性の高いSDGs目標をそれぞれのアイコンで示しています。

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

地域農業を支える担い手の確保と農地利用の最適化等による経営体質強化を図ります。

- ・ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保
- ・地域農業を支える力強い経営体の育成
- ・農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化
- ・農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進



次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

効率化や高品質化に結びつく技術革新等により、収益性の高い農業を展開します。

- ・ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化
- ・国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立
- ・地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開
- ・DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進
- ・農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化



豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

消費者の求める農畜産物の生産やその生産物を価値ありと認めてもらうことにより競争力を高め、国内外における需要拡大を図ります。

- ・県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大
- ・農畜産物等の輸出促進による販路拡大
- ・食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上
- ・安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供



魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

本県固有の風土が培った地域リソースの活用等により、農村の魅力を向上させ、持続的に発展する農村の実現を図ります。

- ・歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興
- ・資源循環を目指した環境保全型農業の推進
- ・誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化
- ・官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化



ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

今までにない農村の新たな価値を生み出し、関係人口の拡大・深化や移住・定住の促進により、農村の活性化を図ります。

- ・「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化
- ・農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮



施策体系は上記のとおりであり細かくは19の施策へ展開している。

また、19の施策展開方法とは別に特に重点的に取り組む必要がある13の課題について、以下のように「重点プロジェクト」として【A】～【M】まで設定している。

【A】県産農畜産物の「強み」を生かした需要拡大と生産振興
・「健康」をキーワードとした県産農畜産物の新たな「強み」を最大限生かした需要拡大と生産振興
【B】地域ぐるみによる新たな担い手の確保
・総合的にサポートする受入体制づくりの推進による新たな担い手の確保・育成
【C】経営感覚に優れた企業的経営体の育成
・農業経営相談所の伴走支援等による担い手の経営発展や企業的経営体の育成
【D】各地域（集落）の話し合いに基づく農地の集積・集約化促進
・地域の状況に応じた農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約化の促進
【E】効果を実感できる鳥獣被害対策の推進
・野生鳥獣の被害軽減に向けた「捕る」「守る」「知る」対策の一体的かつ重点的な推進
【F】日本をリードする「野菜王国・ぐんま」の実現
・きゅうり、夏秋なす、ほうれんそうの産地強化・出荷量日本一、いちご「やよいひめ」の生産振興
【G】ぐんま型「水田フル活用」の推進
・ぐんま型「水田フル活用」の推進、生産性向上に向けたICT等の高度先端技術の導入推進
【H】歴史的・文化的背景をもつ蚕糸業の再構築と新産業創出の推進
・生産基盤の強化、多様な養蚕担い手の確保・育成、新産業創出に向けた取組の促進
【I】消費者に選ばれる新たなブランド品目の育成
・消費者に「食べる価値あり」「買う価値あり」と認めてもらうための様々な取組の推進
【J】海外需要に対応した県産青果物の輸出促進
・需要の多い品目の更なる輸出促進、新たに輸出が見込まれる国・地域の需要に応じた生産振興
【K】収益力に優れた畜産経営体の創出
・ICT等の活用による飼養管理の効率化・高度化、高栄養・高収量飼料作物を中心とした飼料増産
【L】「快疎」な空間を求める関係人口の創出・拡大を契機とした中山間地域の活性化
・関係人口の創出・拡大を契機とした移住・定住の促進による中山間地域の振興
【M】誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化
・防災重点ため池におけるソフト対策・ハード対策の実施、適切な管理・保全の強化

3. 各施策の指標について

(1) 総合指標について

＜総合指標＞

指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
農業産出額	億円	2,361	2,404	2,473	2,655	2,600

【監査人コメント】

令和5年度において目標は達成されている。ただし、農業産出額の増加は最近の物価上昇率等が大きく影響されていることが考えられるため、当該事情等を踏まえて目標年度の指標を再設定（上方修正）することを検討すべきである。

指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
1 農業経営体あたりの生産農業所得	万円	414	466	439	479	540
1 農業経営体あたりの耕地面積	ha	3.1	3.3	3.4	3.4	3.3

【監査人コメント】

農業算出額の目標値達成に伴い順調に推移している。ただし、1 農業経営体あたりの生産農業所得については農業算出額と同様、最近の物価上昇率等を踏まえて指標を再設定（上方修正）することを検討すべきである。

(2) 各施策の指標及び評価等について

個別の施策は全部で19個あり（以下の**展開方法1～19**）、全体目標を達成するために5つの基本施策（人・農地、収益性向上、需要拡大、魅力度向上、価値創出）のもと各展開方法が設定されている。

以下は、**展開方法1～19**における数値目標の基準年度（原則として令和元年度）、過去3か年（令和3年度～令和5年度）の実績値及び目標年度（令和7年度）を並べた表である。

県では毎年度、各展開方法について自己評価（A～D評価）を行っている。

それらを踏まえて監査人としても各指標の令和5年度実績をもとに進捗率を算出、コメントを付している。

基本施策

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化（人・農地）

展開方法 1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

＜施策の取り組み方法＞

- 1 新規就農に向けた支援の拡大
- 2 人材育成のための農業教育の充実
- 3 農外からの企業参入の推進
- 4 農業を支える人材の確保

＜数値目標＞

関連事業No. (注)	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
3、5	新規就農者数 ※①	人	170	222	409	583	850
2、3、5	新規就農者数 ※②	人	57	75	146	223	350
1	企業の農業への参入件数	件	81	78	84	未定 ※③	111
—	農福連携（共同受注窓口） 利用農業者数	戸	16	18	19	21	70

(注) 関連事業No.は監査対象とした個別事業No.である。

※①45歳未満（R3年度からの累計） ※②45歳以上65歳以下（同左）

※③令和7年3月末算出予定

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	A	A

補足：評価判定の説明

判定	内容（達成状況）
A	計画どおり達成（又は概ね達成）している。（100%≦達成状況）
B	達成ではないが、順調に推進している。引き続き、達成に向けて努力する。（80%≦達成状況<100%）
C	達成に向け努力が必要。必要に応じて施策の展開内容等を再点検し、見直しを検討する。（50%≦達成状況<80%）

D	達成に向け大きく努力が必要。かつ、施策の展開内容を再点検し、必要に応じて抜本的に見直す。(達成状況<50%) ※未実施も含む
---	--

(注)判定に使用する達成率（進捗率）については以下の算式となっている。

【(R5実績－基準年) ÷ (目標値－基準年)】

【監査人コメント】

当該指標は単年度での目標値があり、当該目標値に対しては令和5年度単年及び累計ともに達成している。よって自己評価は「A」は妥当と判断するが、最終目標年度であるR7年度の数値に対しては少し厳しい状況にあると考える。

展開方法2 地域農業を支える力強い経営体の育成

＜施策の取り組み方法＞

- 1 力強い担い手の育成
- 2 地域農業のリーダー育成と活動促進
- 3 女性農業者の活躍促進

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
1	販売農家数	千戸	22.6	20.0	19.5	18.8	16.5
1	担い手数	経営体	6,247	6,840	6,554	6,631	7,040
—	県・国による認定農業者数(累計)	経営体	0	279	364	437	700
—	集落営農組織数	組織	134	130	129	130	140
2	家族経営協定締結数	戸	2,106	2,168	2,167	2,133	2,238
2、6	農業委員に占める女性比率	%	15.7	18.2	18.1	18.2	30.0
2	農村女性起業数	件	300	294	279	259	330

自己評価

	R3年度	R4年度	R5年度
--	------	------	------

	(実績)	(実績)	(実績)
達成状況	B	A	B

【監査人コメント】

順調な指標もあるが、昨年度の実績に対して数値が下落している指標もあり自己評価は「B」にしていると思われる。しかしながら、7つの指標で進捗率が80%以上の項目はなくマイナスの項目(基準年度を下回っている状況)もあり実態は「C」ないし「D」に近い状況にあると考える。

展開方法3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 地域計画の策定と実現支援
- 2 遊休農地の発生抑制と再生支援
- 3 農地制度による優良農地の確保
- 4 生産基盤整備の推進

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	地域計画又は実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合	%	—	85	81	目標達成	80
7	再生可能な遊休農地(1号)面積	ha	1,436	1,710	1,673	1,718	656
—	農用地区域内の農地(耕地)面積	ha	59,255	58,697	57,606	57,398	58,000
10、11	生産基盤整備事業を契	ha	332	433	460	499	517

	機に担い手 へ集積する 農地面積						
--	------------------------	--	--	--	--	--	--

(注) 目標達成とある指標は令和4年度で調査を終了している項目である(既に目標値を達成したため)。

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	B

【監査人コメント】

既に目標を達成している項目及び進捗率が100%を超えている項目もあるが、進捗率がマイナスの項目もあり自己評価「B」は妥当と考える。

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 農業水利施設の保全による農業用水の安定供給
- 2 農地・農業用施設の保全

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
17	基幹農業 水利施設 の長寿命 化対策工 事を完成 させる地 区数	地区	17	21	21	22	29

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	A	A	A

【監査人コメント】

一見、目標数値に対しては順調に推移している状況には見えないが、当初より令和6年度及び令和7年度での工事集約(集中)計画であり、計画どおりであるため自己評価は「A」としている。

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開（収益性向上）

展開方法 5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 担い手が育つ「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現
- 2 世界で戦えるこんにゃく産地の育成
- 3 競争力ある産地の育成と生産基盤の強化

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
18、19	野菜産出額	億円	912	891	892	956 (未確定)	1,100
18	野菜重点 8品目作付面積	ha	10,070	9,968	10,216	10,252	10,230
18	野菜重点 8品目出荷量	t	433,230	417,800	428,290	426,570	441,800
18、20	指定野菜 価格安定 制度交付 予約数量	t	244,265	244,265	244,265	247,375	250,000
—	こんにゃく栽培面積 10ha以上の農家数	戸	71	75	74	72	81
—	「みやま まさり」栽培面積	ha	1,519	1,598	1,616	1,633	2,192
—	こんにゃく越冬栽培面積	ha	28	48	53	66	42
—	観光果樹 品目収穫量（りん	t	13,740	11,040	12,370	10,800	14,100

	ご、ぶどう、なし)						
—	果樹改植面積（累計）	ha	37.4	43.8	46.6	48.8	62.4
—	花き産出額	億円	51	53	55	55	60
—	きのこ産出額	億円	52	42	42	51	56

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	B

監査人コメント

11 ある指標のうち進捗率 100%を超えている項目が 2 つあるが、マイナスの指標も 3 つある。その他の項目はいずれも低位（10%～54%）であり、実態は「C」ないし「D」に近い状況と考える。

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

＜施策の取り組み方法＞

- 1 家畜の伝染性疾病的発生予防とまん延防止対策の徹底
- 2 生産基盤の強化と畜産物の安定供給
- 3 地域と調和した畜産経営の確立

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	乳用未經産牛頭数	頭	10,700	10,400	10,100	9,500	10,500
—	豚飼養頭数	頭	629,600	604,800	593,700	610,800	634,000
—	飼料自給率（酪農ベース）	%	37.2	37.0	37.1	38.0	40.0

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
--	--------------	--------------	--------------

達成状況	B	B	B
------	---	---	---

【監査人コメント】

3つある指標のうち1つは100%を超えている（ただし、当該指標は基準年度より目標年度の数値が低い設定である）が、残り2つの指標は30%程度の項目とマイナスの進捗率であり、自己評価は「B」としているが実態は「C」に近い状況と思われる。

展開方法7 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

＜施策の取り組み方法＞

- 1 売れる米づくりの推進
- 2 水田における高収益作物等の作付拡大
- 3 ニーズに応じた高品質な麦の生産

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
25、26	うるち玄米一等比率	%	89.7	90.6	90.6	57.6	90
25、26	「いなほっこり」等作付面積	ha	100	130	270	600	500
25、26	ブランド米作付面積	ha	355	345	397	411	450
25、26	「さとのそら」の農産物検査数量割合	%	5.5	4.6	4.8	5.0	10
25、26	「ゆめかおり」のタンパク質含有率	%	11.2	12.3	12.4	12.3	13～14

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	B

【監査人コメント】

5項目ある指標のうち100%を超えている項目は1つあるものの、その他の項目はマイナスの進捗率あるいは低位（39%～61%程度）であり、自己評価は「B」としているが実態は「C」と思われる。なお、天候等に大きく左右される指標については見直しが必要と考える。

展開方法8 DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 地域に根ざした技術開発の推進
- 2 産地の将来を見据えたスマート農業の普及促進

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度（R1）	R3年度（実績）	R4年度（実績）	R5年度（実績）	目標年度（R7）
27、28	ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数	件	23	16	22	19	20以上
—	施設園芸における環境制御技術導入農家数	戸	97	143	153	158	160
—	水田作におけるスマート農業機械導入農家数	戸	45	71	79	102	110

自己評価

	R3年度（実績）	R4年度（実績）	R5年度（実績）
達成状況	A	A	A

【監査人コメント】

進捗率が100%を超えている項目は1つ、残りの2項目についても90%前後であり自己評価を「A」としても差し支えないと考える。

展開方法9 農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 農業生産工程管理（GAP）の導入推進
- 2 農作業安全対策の推進

- 3 セーフティネット対策の強化による農業経営の安定
- 4 家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底（再掲）

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	GAP の取組 組織数	組織	100	126	131	134	140
—	農作業死亡 事故件数	件	5	8	6	6	0

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	B

【監査人コメント】

2つの指標のうち1つは進捗率が85%であるが、もう一方はマイナスの進捗率であり実態は「C」に近い状況と考える。

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大（需要拡大）

展開方法10 県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大

＜施策の取り組み方法＞

- 1 新たな品種・品目のブランド化に向けた取組
- 2 産地としての群馬県のイメージ向上
- 3 6次産業化活動の支援

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
29	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合	%	31.5 (R2年)	31.6	34.1	33.9	33.6

29	PR 動画の 年間総視聴 回数	回	15,097 (R2年)	22,488	69,999	136,227	30,000
—	農業生産関 連事業年間 総販売額 (6次産業 化総合調 査)	百 万 円	66,465	59,064	66,784	未定 ※	70,554

※令和7年3月末算出予定

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	A

監査人コメント

未定の指標が1つあるが、残り2つの指標については進捗率100%を超えており自己評価「A」は妥当と考える。

展開方法11 農畜産物等の輸出促進による販路拡大

＜施策の取り組み方法＞

- 1 農畜産物等の輸出による販路拡大
- 2 海外需要に応じた生産・環境の整備

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年 度(R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年 度(R7)
30	青果物輸出 金額	百万 円	116	9	8	9	200
30	輸出に取り 組む産地・ 事業者数	産 地・ 者	13	17	25	35	26

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	C	B	C

【監査人コメント】

輸出に取り組む産地・事業者数は目標値を超過している（進捗率 169%）ものの青果物輸出金額がまったく伸びておらず（進捗率△127%）、目標数値には厳しい状況である。自己評価「C」は妥当と考える。

展開方法 12 食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上

＜施策の取り組み方法＞

- 1 地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成
- 2 地域の郷土料理等の食文化への理解促進

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	ぐんま地産地消優良店認定店舗数	店舗	69	72	85	88	110
—	郷土料理や伝統料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合	%	47.2	未定 ※	未定 ※	未定 ※	60

※令和7年3月末算出予定

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	A

【監査人コメント】

1つは未定の指標であり、かつ、もう1つの指標も進捗率としては46%である。自己評価は「A」としているが実態は「B」ないし「C」に近い状況であると思われる。

展開方法 13 安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

＜施策の取り組み方法＞

- 1 食と農に対する県民の理解促進と安心の提供
- 2 農薬の適正使用と危害防止対策の推進
- 3 生産農場段階における畜産物の安全性の確保
- 4 検査・確認体制の充実

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784	2,256	2,977	3,513	3,000以上
—	動物用医薬品販売業者への立入検査割合	%	31.8	40.7	39.3	34.5	33.0以上
—	講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,315	827	1,017	1,012	1,300以上

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	A

【監査人コメント】

3つのうち2つの項目は目標値を超えており自己評価「A」は妥当と考える。

魅力あふれる農村の持続的な発展（魅力度向上）

展開方法 14 歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

＜施策の取り組み方法＞

- 1 多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
-------	------	----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

31、32	繭生産量	t	36	22.2	19	19	50
31、32	養蚕経営 体一戸当 たり繭生 産量	kg	353	308	306	319	500
—	ハコスチ 生産量	t	9	6.3	14.5	12	30

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	C	B	B

【監査人コメント】

「養蚕経営体一戸当たり繭生産量」は増加傾向にはあるが進捗率としてはマイナスである。また、「繭生産量」自体はまったく伸びておらず経営体の総数が減少している状況である。達成状況として自己評価は「B」としているが、実態としては「D」に近い状況と考えられる。

展開方法 15 資源循環を目指した環境保全型農業の推進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 環境保全型農業の推進
- 2 病虫害の発生状況を考慮した効果的な防除の推進
- 3 食品ロス「ゼロ」の推進

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年 度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年 度 (R7)
—	エコファーマー認定者数 (累計)	人	5,728	6,047	6,475	6,687	6,920
33	病虫害発生 予察情報の 提供回数 (年間)	回	16	18	20	18	12

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	B

【監査人コメント】

指標のうちエコファーマー認定者数（累計）は概ね順調に推移しているが（進捗率 80%）、病虫害発生予察情報の提供回数（年間）はマイナスの進捗率である（情報提供回数が基準年度よりも増加したため）。ただし、情報提供の回数はその利用者（農家等）にとっては多いほど有用であると考えられるため自己評価「B」は妥当と考える。なお、当該指標は提供回数を減少させることが目的ではないと思われるため指標そのものを見直すことを検討すべきである。

展開方法 16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 防災重点ため池の豪雨・地震対策
- 2 農村の防災・減災対策

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
17	ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	箇所	60	134	157	166	197

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	A	A	B

【監査人コメント】

伸び率が令和4年度までに比べると鈍化（進捗率 77%）しており、自己評価「B」は妥当と考える。

展開方法 17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 効果的な被害対策の推進と人材育成
- 2 地域の一体的な取組の推進

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
34、35	野生鳥獣による農作物被害額	千円	337,746	345,150	277,904	322,551	176,000
34、35	野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	196	142	130	134

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	B	B	B

【監査人コメント】

「野生鳥獣による作物被害面積」は減少傾向にあり現状でも目標値を達成しているが（進捗率 108%）、「野生鳥獣による農作物被害額」は前年比で増加傾向にあり R7 年度の目標に対しては厳しい現状である（進捗率 9 %）。自己評価は「B」としているが実態は「C」に近い状況と思われる。

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出（価値創出）

展開方法 18 「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 本県の固有の風土が培った地域資源の磨き上げ
- 2 農村の魅力発信による関係人口の創出
- 3 特色ある農泊等の推進による関係人口の拡大・深化
- 4 関係機関と連携した農村への移住・定住の促進
- 5 多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	「農泊モデル地区」の支援数	地区	0	1	2	2	3

自己評価

	R3年度	R4年度	R5年度
--	------	------	------

	(実績)	(実績)	(実績)
達成状況	B	A	A

【監査人コメント】

前年実績と同じ状況ではあるが目標数値に対しては順調に推移しているため（進捗率は67%ではあるが）、自己評価を「A」としても差し支えないと考える。

展開方法 19 農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮

＜施策の取り組み方法＞

- 1 協働活動による多面的機能の維持・発揮
- 2 中山間地域の農業生産活動の支援

＜数値目標＞

事業No.	目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
—	農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	ha	17,553	18,951	18,869	19,467	20,000

自己評価

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
達成状況	A	A	A

【監査人コメント】

目標数値に対しては順調に推移しているが、進捗率は78%である。自己評価は「A」としているが、基準に照らせば実態は「B」に近いと思われる。

以下は、重点プロジェクト(地域重点プロジェクトを含む)における指標であるが、県として自己評価は行っていないため監査人としても各指標の進捗率を計算した上での判定は行っていない。(ただし、コメントは記載している)

重点プロジェクト

A 県産農畜産物の「強み」を生かした需要拡大と生産振興

＜施策の取り組み方法＞

- 1 「強み」を生かしたプロモーション
- 2 「強み」を引き出す技術革新

3 「強み」を高める営農支援

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
年間分析品目数	回 / 年	1	6	6	6	4
PR 動画の年間総視聴回数(再掲)	回	15,097 (R2)	22,488	69,999	136,227	30,000

【監査人コメント】

2項目ともに目標値を既に達成している状況である。目標値の再設定等を行うことも視野に入れるべきと考える。

B 地域ぐるみによる新たな担い手の確保

＜施策の取り組み方法＞

- 1 関係者が一丸となった産地受入体制の整備
- 2 産地受入体制の充実強化と情報発信
- 3 新規参入者の定着支援

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
就農受入体制整備産地数(延べ)	産地	8	10	11	13	20 (2産地/年)
産地受入者数(就農者)(延べ)	人	4	8	20	23	20 (4産地/年)

【監査人コメント】

「産地受入者数」は目標値を達成しているが、「就農受入体制整備産地数」の伸びが鈍化している状況にある。

C 経営感覚に優れた企業的経営体の育成

＜施策の取り組み方法＞

- 1 企業的経営体に向けた発展支援
- 2 農業経営の法人化の推進

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
農業法人数	法人	815	918	970	1,012	1,100
農業経営相談 所による重点 指導農業者数 (累計)	経営 体	97	177	192	203	307
販売金額 100 万円以上の農 家の平均販売 金額	千円	19,800	21,814	25,494	26,550	23,200

【監査人コメント】

概ね目標数値に対しては順調に推移している。

D 各地域（集落）の話合いに基づく農地の集積・集約化促進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 農地中間管理事業の実施体制の充実・強化
- 2 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
耕地面積	ha	67,600	65,900	64,900	63,800	62,000
担い手への農 地集積率	%	38.8	41.6	42.4	43.8	66

【監査人コメント】

「担い手への農地集積率」の伸び率が鈍化しており目標数地の達成は厳しい状況と
思われるため目標値の再設定も視野に入れて検討すべきである。

E 効果を実感できる鳥獣被害対策の推進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 被害減少効果のある捕獲の取組強化
- 2 地域ぐるみによる被害対策の推進

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
------	----	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

野生鳥獣による農作物被害額（再掲）	千円	337,746	345,150	277,904	322,551	176,000
地域ぐるみによる被害対策の取組地域数（延べ）	地域	5	13	17	21	35 （5地域 /年）

【監査人コメント】

「地域ぐるみ被害対策の取組地域数」は順調に推移しているが、「野生鳥獣による農作物被害額」は前年比で増加傾向にあり R7 年度の目標に対しては厳しい現状にあると思われる。

F 日本をリードする「野菜王国・ぐんま」の実現

＜施策の取り組み方法＞

- 1 日本一に向けたきゅうり産地の育成
- 2 活気ある日本一の夏秋なす産地の強化
- 3 続け日本一！ほうれんそう産地の育成
- 4 ぐんまのいちご「やよいひめ」の生産振興

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
きゅうり出荷量	t	52,900	48,400	50,000	48,500	53,600
全国順位	位	2	2	2	2	2
夏秋なす出荷量	t	16,600	17,200	19,100	18,100	17,500
全国順位	位	1	1	1	1	1
ほうれんそう出荷量	t	18,500	19,500	20,200	20,300	20,400
全国順位	位	2	1	1	1	1
いちご出荷量	t	2,730	2,580	2,590	2,570	3,120

【監査人コメント】

一部前年実績を下回っている指標もあるが概ね順調に推移している。「いちご出荷量」についても出荷量だけではなく、他の野菜等と同様、「全国順位」の目標を設定することも検討すべきと考える。

G めんま型「水田フル活用」の推進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 水田における高収益作物等の作付拡大
- 2 高度先端技術の導入による省力化・高品質生産

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
高収益作物等の作付面積	ha	1,394	1,449	1,453	1,422	1,700
高度先端技術導入経営体数 (収量コンバイン、管理システム)	経営体	18	36	40	49	30

【監査人コメント】

「高度先端技術導入経営体数」は順調に増加しており既に目標年度の数値を達成しているが、「高収益作物等の作付面積」は伸び悩んでいる状況である。後者については指標の見直し(現実的な数値へ再設定)も検討すべきと考える。

H 歴史的・文化的背景をもつ蚕糸業の再構築と新産業創出の推進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 県産繭・生糸の安定生産と県産シルクの需要拡大
- 2 多様な養蚕担い手の確保・育成
- 3 遺伝子組換えカイコの飼育と利用拡大

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新たな養蚕経営体数(H26からの累計)	経営体	23	27	30	33	38
新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量	頭	300,000	300,000	0	11,000	1,500,000

【監査人コメント】

「新たな養蚕経営体数」は増加しているが、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」は増加するどころか減少の一途であり、目標数値の変更は必須と考える。ま

た、「新たな養蚕経営体数」はあくまで過去からの累計の数であり、減少している経営体の数は考慮していないため実質的な増加数等の把握も検討すべきと考える。

I 消費者に選ばれる新たなブランド品目の育成

＜施策の取り組み方法＞

- 1 農畜産物を「食」として提案する機会の創出
- 2 県産農畜産物 PR

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合【再掲】	%	31.5 (R2年)	31.6	34.1	33.9	33.6
PR 動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15,097 (R2年)	22,488	69,999	136,227	30,000

【監査人コメント】

展開方法 10 と同様であるため同項参照

J 海外需要に対応した県産青果物の輸出促進

＜施策の取り組み方法＞

- 1 アジア地域における県産青果物の販路拡大
- 2 海外需要に応じた青果物の生産振興・産地育成

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
青果物輸出金額【再掲】	百万円	116	9	8	9	200
輸出に取り組む産地・事業者数【再掲】	産地・事業者	13	17	25	35	26

【監査人コメント】

展開方法 11 と同様であるため同項参照

K 収益力に優れた畜産経営体の創出

＜施策の取り組み方法＞

- 1 全国第5位の生乳生産量の維持
- 2 黒毛和牛の改良と経営効率化による肉用牛経営の安定化
- 3 高栄養・高収量飼料作物による飼料コスト低減

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
一戸当たり生乳生産量	t	443	506	549	568	525
枝肉重量(和牛去勢)	kg	508	508	515	513	520
飼料用トウモロコシ作付面積	ha	2,650	2,470	2,430	2,420	2,800
高糖分高消化性イネ WCS 作付面積	ha	53.8	66.4	111.1	154	100

【監査人コメント】

各指標とも目標達成ないし目標数値に近似しており概ね順調な推移をたどっている。数値だけではなく、全国順位等も指標に組み入れることでより目標数値に現実味が出ると思われるため順位等も指標に追加することを検討すべきと考える。

L 「快疎」な空間を求める関係人口の創出・拡大を契機とした中山間地域の活性化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 農村の魅力発信による関係人口の創出
- 2 農泊等の推進による関係人口の拡大・深化
- 3 多様な就農形態による移住・定住の促進

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
「農泊モデル地区」の支援数 【再掲】	地区	0	1	2	2	3
中山間地域における新規就	人	35	44	88	117	225

農者数(65歳以下、令和3年度からの累計数)						
------------------------	--	--	--	--	--	--

【監査人コメント】

「中山間地域における新規就農者数」は順調に増加しているが目標数値が高すぎるため残り2年での達成は厳しい状況に見える。目標年度の数値変更を検討すべきと考える。

M 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

＜施策の取り組み方法＞

- 1 防災重点ため池におけるハザードマップの作成・周知
- 2 防災重点ため池の豪雨・地震対策における詳細調査と改修・補強
- 3 農業用ため池の管理強化

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数【再掲】	箇所	60	134	157	166	197

【監査人コメント】

展開方法 **16** と同様であるため同項参照

地域農業の振興

中部地域

地域重点プロジェクト

A 集落営農法人等の体質強化

＜推進内容＞

- 中長期ビジョンによる法人の体質強化
- 組織活動支援と法人間連携の推進
- スマート農業の導入による省力化の推進
- 農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化の推進
- 収益性の高い作物導入による経営安定の推進

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
体質強化に取り組んだ集落営農法人数	法人	0	3	6	7	10
飼料作物(飼料イネ・飼料用麦・飼料用トウモロコシ)の作業受託面積	ha	275	287	300	331	310

【監査人コメント】

指標2項目ともに順調に推移している。

B きゅうり・なす産地の強化

＜推進内容＞

- 産地の持続的な発展に向けた担い手の確保・育成
- 新規栽培者の確保と早期の技術習得による定着支援
- 生産性向上を図る機械・施設の整備支援や環境制御技術の確立・普及
- 選果施設の有効活用や共選共販体制の強化に向けた取組の推進
- 出荷調製作業の効率化・品質向上に向けた取組の支援

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
きゅうり出荷量	t	12,700	12,075	12,031	11,950	14,000
なす出荷量	t	5,327	5,651	5,975	6,408	6,000

【監査人コメント】

「きゅうり出荷量」は減少傾向にあるが、概ね順調に推移している。

西部地域

地域重点プロジェクト

A こんにゃく栽培を中心とした松義台地等の農業振興

＜推進内容＞

- 地域の話合いによる担い手への農地集積・集約の推進
- こんにゃくの生産組織支援等による担い手の確保・育成、労働力確保

- こんにゃくの安定生産に向けた栽培・経営支援
- 栽培に適した農業用排水路等の改善、整備の検討・提案

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
松義台地の担い手への農地集積	ha	85.6	104.4	111.7	110.1	120
こんにゃく越冬栽培面積	ha	27	52	53	60	70

【監査人コメント】

指標2項目ともに順調に推移している。

B 果樹産地（なし、うめ等）の活性化

＜推進内容＞

- 新たな担い手の確保・育成と栽培技術の向上支援
- 産地維持のための改植推進と遊休園地の発生抑制
- 新品種や新技術の導入・拡大
- 果樹産地の情報発信等による販売力強化

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
果樹（なし、うめ等）改植面積	ha	4.1	5.8	7.4	8.3	10.3
ナシハダニ天敵導入農家数	戸	11	18	24	26	35

【監査人コメント】

指標2項目ともに順調に推移している。

C いちご産地活性化

＜推進内容＞

- いちご新規生産者の確保・育成
- ICT等の技術導入による生産性・品質向上
- IPM技術導入による環境に優しい農業への取組
- GAP導入による経営改善

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
いちご 10a あたり収量 (2JA)	kg	4,285	4,273	4,246	3,920	4,500
IPM技術導入農家戸数 (全域)	戸	57	86	89	84	76

【監査人コメント】

「IPM技術導入農家戸数」は増加傾向にあるが、「いちご 10a」あたり収量は減少している。

吾妻地域

地域重点プロジェクト

A あがつまの農業を元気にする担い手確保と地域農業の構築

＜推進内容＞

- 新規就農者の育成支援、受入体制の整備支援
- 集落営農組織や集落における中心経営体の活動強化支援
- 農業水利施設等の計画的な保全対策推進

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
受入協議会活動による新規就農者数 (累計)	人	10	13	16	16	21
集落営農組織の栽培面積・作業受託面積	ha	51	53.1	53.3	53.6	56.6

【監査人コメント】

指標2項目ともに数値が鈍化している状況にはあるため、目標年度の数値を変更することを視野に入れるべきと考える。

B 全国に誇れる高原野菜の産地力強化

＜推進内容＞

- 高原野菜の緑肥を組み合わせた輪作体系による生産安定
- 苗移植機等導入支援による労働力の低減と規模拡大

- 緑肥やグリーンベルト、沈砂池による傾斜地ほ場の表土流亡の軽減
- 野生鳥獣による農作物被害額の軽減支援

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
吾妻西部の高原野菜の出荷量	万ケース	1,932	1,907	1,885	1,871	2,030
吾妻西部の野生鳥獣による農作物被害額	千円	170,805	183,746	157,071	200,654	95,000

【監査人コメント】

「吾妻西部の高原野菜の出荷量」は数値が鈍化しており、また「吾妻西部の野生鳥獣による農作物被害額」は改善の傾向が見られないため目標年度の数値変更を検討すべきと考える。

C 北軽井沢応桑地区における収益性の高い酪農経営の確立

＜推進内容＞

- 育成牧場を活用した後継牛確保による増頭
- 飼養管理方法の見直しによる高品質生乳生産の支援
- 混合飼料増産による飼料費のコスト低減への支援

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
1戸当たりの成牛頭数(24ヶ月以上)	頭	66	81	88	94	69
生乳体細胞数300千個/ml以下の農家割合	%	83	87	88	86	90
TMR※センター利用農家の飼養頭数	頭	576	1,020	848	887	1,452

【監査人コメント】

3項目中、2項目は順調に推移している。「TMRセンター利用農家の飼養頭数」については年度によって増減が激しく増加傾向にあるわけではない。

※TMR とは Total Mixed Ration の頭文字を取ったもので、日本語では「完全混合 飼料」と呼ばれている。原料には粗飼料、濃厚飼料、ビタミン、ミネラル等が用いられ、これらを混ぜ合わせて牛に与える。

利根沼田地域

地域重点プロジェクト

A トマト・レタスを核とした競争力の高い野菜産地の育成

＜推進内容＞

- 生産基盤強化へ向けた園芸施設の導入支援
- 省力化に向けた機械・装置等の導入支援
- 新規栽培者の定着支援、省力化技術の普及と向上支援
- 高品質安定生産に向けた栽培技術の普及促進
- スマート農業等の新技術や GAP 手法を用いた栽培管理の導入支援

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
トマト販売出荷量(JA利根沼田)	千ケース	1,630	1,649	1,629	1,679	1,700
レタス販売出荷量(JA利根沼田)	千ケース	2,376	2,429	2,563	2,718	2,500

【監査人コメント】

指標2項目ともに順調に推移している。地区での目標であるため順位設定等は難しいと思われるが「レタス販売出荷量」については全県での大半を同地区が占めるため全国順位等の指標を設定することも検討すべきと考える。

B 片品村牛の平地区における農地集積促進対策

＜推進内容＞

- 農業用水整備と区画整理による優良農地の確保と遊休農地の解消
- 担い手への農地集積・集約化の推進
- 地域農業を支える担い手や新規就農者の確保・育成

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
------	----	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

牛の平地区における担い手への農地集積面積	ha	0	0	4.2	10.5	14.6
牛の平地区における担い手数	人	1	1	4	7	7

【監査人コメント】

指標 2 項目ともに順調に推移している。

東部地域

地域重点プロジェクト

A ニューノーマルに対応した加工業務用野菜産地化の推進

＜推進内容＞

- 担い手への農地集積・集約化の推進
- 加工業務用野菜（キャベツ、レタス等）の生産安定や規模拡大
- 高収益作物の導入・拡大に対応したほ場整備の推進
- スマート農業等の活用による省力・低コスト化と品質向上

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
担い手への農地集積率	%	55.5	61.1	62.7	65.0	66
契約栽培面積	ha	72	96	92	94	111
20a以上の区画整理整備済み耕地面積	ha	2,936	3,021	3,060	3,094	3,070

【監査人コメント】

指標 3 項目全てにおいて目標年度の数値に向けて順調に推移している。

B 地域資源を生かした中山間地域の振興

＜推進内容＞

- 耕作放棄地対策として地域特性を生かした新規作物の導入
- 地域特産物を活用した加工品の開発
- 官民共創による野生鳥獣被害対策の推進

- 農村協働力（地域の絆）の深化による農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
耕作放棄地解消面積	ha	2.9	4.5	4.9	5.5	5.9
新規作物導入数（累計）	作物	6	8	8	8	9
農産加工品創出数（累計）	品目	4	6	10	11	7
野生鳥獣による農作物被害額	千円	13,591	11,682	11,855	11,577	8,430

【監査人コメント】

野生鳥獣による作物被害額については高止まりの状況であり、目標年度の数値の再設定を検討すべきと考える。その他の項目については順調に推移している。

4. テーマの選定にあたり対象とした事業等について

（1）監査上の視点（対象事業の選定方法等）

県の予算附属説明書（主要な事業別に予算設定に加え事業内容を計画している資料）によると、農政部の所管する事業は全部で約 90 あるが、監査上、全ての事業を確認することは効率性・有効性の観点から厳しいと判断した。よって、上記の各施策と関連している事業の中で、かつ、金額的に重要性が高いと判断した事業について監査対象とした。

以下は選定した（監査対象とした）事業と各施策のマトリックスである。

基本 施策	産業政策												地域政策						
	【人・農地】			【収益性向上】					【需要拡大】				【魅力度向上】			【価値 創出】			
事業 No	施策 No (展開方法①～⑱)																		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
1	✓	✓																	
2	✓	✓																✓	
3	✓																		

4																				
5	✓																			
6		✓																		
7			✓																	
8			✓	✓													✓			
9			✓	✓													✓	✓		
10			✓	✓													✓			
11			✓																	
12			✓																	
13				✓																
14				✓																
15				✓																
16				✓																
17				✓													✓			
18					✓															
19					✓															
20					✓															
21						✓			✓											
22						✓														
23						✓														
24						✓														
25							✓													
26							✓													
27								✓												
28								✓												
29									✓											
30										✓										
31											✓									
32												✓								
33													✓							
34														✓						
35															✓					
36																✓				
関連	4	3	6	8	3	4	2	2	1	1	1	-	-	2	1	4	3	1	1	
												※	※							

事業数																			
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※施策 No12 及び 13 については県として特定の個別事業が設定されていない、あるいは個別事業の計画等はあるものの金額的に僅少な事業であるため監査上は事業として選定（抽出）は行っていない。

（２）監査対象とした事業の概要（予算規模）及び監査手続

以上より、「令和５年度当初予算 予算附属説明書」から、今回の監査テーマに該当する事業を選定し、監査手続を実施した。

具体的には事業の概要（農業事務所における該当事業との関連内容）及び「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連等をヒアリングするとともに、事業における主要な費目（需用費、委託料、工事費、補助金等）については明細を入手、内容のヒアリングに加えサンプリングにて各種資料等と照合を実施した。

また、その他、当該事業で設定されている指標（「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」で掲載されている指標及びそれ以外の独自指標）についても過去の実績等を確認した。

さらに、昨今、県として力を入れている分野であるデジタル技術の活用状況についてもその内容を含めヒアリング等を実施した。

① 監査対象とした令和５年度農政費に関する事業

（単位：千円）

事業番号	事業名	所属	担当係	予算額
1	農業経営基盤強化対策	農業構造政策課	経営基盤係	160,421
2	農業者育成対策	〃	農業者育成係	13,665
3	新規就農者育成総合対策	〃	経営資金係	317,258
4	農業近代化資金等融通対策	〃	〃	114,251
5	農林大学校	農林大学校	総務係	240,106
6	農業委員会等活動促進	農業構造政策課	農地調整係	320,206
7	農地利用促進対策	〃	経営基盤係	175,793
8	県営農業農村整備調査計画	農村整備課	計画評価係	109,500
9	小規模農村整備	〃	〃	623,850
10	農山漁村地域整備	〃	設備保全係、整備係	855,034

11	農業競争力強化基盤整備	農村整備課	整備係	1, 138, 647
12	農地耕作条件改善	〃	〃	478, 059
13	国営・機構営事業負担	〃	企画係	418, 683
14	基幹水利施設管理	〃	施設保全係	101, 455
15	水利施設管理強化	〃	〃	215, 932
16	相馬原補償工事	〃	整備係	70, 197
17	農業水路等長寿命化・防災減災	〃	施設保全係、整備係	730, 263
18	野菜振興 (「野菜王国・ぐんま」総合対策)	蚕糸園芸課	野菜係	134, 000
19	野菜振興 (園芸産地強化支援)	〃	〃	130, 047
20	野菜価格安定	〃	〃	317, 537
21	家畜伝染病予防	畜産課	家畜防疫対策室	1, 156, 549
22	浅間牧場草地・施設整備	〃	飼料牧野係	512, 100
23	浅間家畜育成牧場運営	〃	浅間家畜育成牧場	104, 341
24	畜産試験場	畜産試験場	総務係	153, 404
25	農産振興 (経営所得安定対策等推進)	蚕糸園芸課	農産振興室 農産係	84, 482
26	農産振興 (水田等利活用自給力向上)	〃	〃	916, 595
27	農業技術センター (農業機械化研究～園芸作物研究)	農業技術センター	総務係	36, 156
28	農業技術センター (普通作物研究～地球温暖化適応策の調査研究)	〃	〃	30, 460
29	県産農畜産物ブランド力強化対策	ぐんまブランド推進課	販売戦略係	93, 036
30	農畜産物等輸出促進	〃	〃	368, 957
31	日本絹の里運営	蚕糸園芸課	蚕糸係	98, 578
32	蚕糸技術センター	蚕糸技術センター	総務係	69, 997
33	病虫害総合防除対策	技術支援課	農業環境・植	22, 421

	病虫害発生予察		物防疫係	
34	鳥獣害防止	技術支援課	鳥獣害対策係	581, 180
35	鳥獣被害対策支援	鳥獣被害対策支援 センター	企画管理係	73, 602
36	中山間地域等直接支払	農村整備課	中山間振興係	144, 158

② 監査対象とした農業事務所

農業事務所では農政部の各課及び係で計画・実施している事業について農業従事者（農家等）との連絡・相談・指導等橋渡し役を担っている。

監査上は、今回のテーマに関連した農政部の各課業務のうち農業事務所が実施している業務内容について、以下の2つの農業事務所（県内には全5事務所あり）においてヒアリング及び資料の閲覧・確認を行った。

番号	事務所名
37	利根沼田農業事務所
38	中部農業事務所

III. 監査結果及び意見

各事業に関する監査結果及び意見の状況は次のとおりである。

1. 監査結果及び意見の件数一覧

事業 番号	事業名	監査結果 (指摘事項)	意見	計
【全般的な監査結果及び意見】				
	「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」について		1	1
【個別の事業に関する監査結果及び意見】				
1	農業経営基盤強化対策		1	1
2	農業者育成対策			
3	新規就農者育成総合対策			
4	農業近代化資金等融通対策			
5	農林大学校	3	6	9
6	農業委員会等活動促進			
7	農地利用促進対策		1	1
8	県営農業農村整備調査計画			
9	小規模農村整備		2	2
10	農山漁村地域整備			
11	農業競争力強化基盤整備			
12	農地耕作条件改善			
13	国営・機構営事業負担			
14	基幹水利施設管理		1	1
15	水利施設管理強化			
16	相馬原補償工事			
17	農業水路等長寿命化・防災減災		1	1
18	野菜振興 (「野菜王国・ぐんま」総合対策)		1	1
19	野菜振興 (園芸産地強化支援)		1	1
20	野菜価格安定		2	2
21	家畜伝染病予防			
22	浅間牧場草地・施設整備			

23	浅間家畜育成牧場運営		2	2
24	畜産試験場		1	1
25	農産振興 (経営所得安定対策等推進)			
26	農産振興 (水田等利活用自給力向上)			
27	農業技術センター (農業機械化研究～園芸作物研究)			
28	農業技術センター (普通作物研究～地球温暖化適応策の調査研究)			
29	県産農畜産物ブランド力強化対策		2	2
30	農畜産物等輸出促進		3	3
31	日本絹の里運営		2	2
32	蚕糸技術センター		3	3
33	病虫害総合防除対策 病虫害発生予察			
34	鳥獣害防止		1	1
35	鳥獣被害対策支援			
36	中山間地域等直接支払		1	1
37	利根沼田農業事務所		1	1
38	中部農業事務所			
計		3	33	36

2. 全般的な監査結果及び意見

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」について（意見1）

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では基本施策及び展開方法によって関連事業の数が偏っている状況にあり、特に基本施策の需要拡大や価値創出については具体的な事業等は少ない。当該計画は令和7年度に最終年度を迎えるため、計画への反映は難しいところではあるが、次期計画においては基本施策において万遍なく、展開方法及び指標の設定を行うことが望ましい。

展開方法ごとに県として毎年度自己評価（A～D）を行っているが判定方法の基準が明確ではなく、一部、自己評価としての判定結果に疑問が残る。自己評価については評価基準の明確化を行う必要がある。

（現状及び問題点）

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」においては、大きな命題である農業産出額、

農業経営体あたりの生産農業所得及び農業経営体あたりの耕地面積が総合指標として定められているとともに、5つの基本政策のもと19の展開方法が定められ、展開方法毎に具体的な施策と共に計画期間終了時までの指標がある。

P43～P45で、各施策と監査対象として抽出した農政部の各事業との関連をマトリックス図にしているが、基本施策及び展開方法によって関連事業の数が偏っている状況にあり、特に基本施策の需要拡大や価値創出については具体的な事業等は少ない。

また、展開方法ごとに県として毎年度自己評価（A～D）を行っているが判定方法の基準が明確ではなく、一部、自己評価としての判定に疑問が残る。（判定結果の詳細はP14～P29の各施策の指標及び評価等について参照）

なお、指標の中には天候等に大きく左右されるものがあるため、県の施策効果が判断できるよう、指標の見直しが必要と考える。

（改善策）

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」は令和7年度に最終年度を迎えるため、計画への反映は難しいところではあるが、次期計画においては基本施策で万遍なく、展開方法及び指標の設定を行うことが望ましい。なお、自己評価については現行の計画においても評価基準の明確化を行う必要がある。

また、各展開方法で設定されている指標については、県として施策を実施することで改善できる指標を中心に設定することが望ましいと考える。

3. 対象とした個別の事業に関する監査結果及び意見

■ 1. 農業経営基盤強化対策（農業構造政策課 経営基盤係）

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

展開方法2 地域農業を支える力強い経営体の育成

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	271,381	56,464	214,917	
令和4年度	263,795	141,766	122,029	
令和5年度	160,421	81,833	78,588	

【令和3年度について】

令和3年度内に、当該事業の一部とされていた事業が他の事業に移されること

となったため、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

【令和4年度及び令和5年度について】

年度当初は同年度内に相応の国庫支出金（農地利用効率化等支援交付金）の交付を受けることを見込んで予算を取っているが、同交付金は、農業経営体の経営改善の実績及び目標、地域における農地集積の実績等が地区ごとにポイント化され、国の予算に応じて上位の地区から採択されることとなっているため、年度当初の見込みどおりに採択されないことも多く、決算額のうちの国庫支出金は、令和4年度は17,234千円に対して令和5年度はゼロ円（なし）であった。そのため、令和4年度及び令和5年度においても、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

なお、令和5年度は、突風や雹害等の影響により、県の単独事業である被災農業者向け復旧支援事業の支出が増えたため、県の一般財源からの支出は当初予算よりも決算の方が大きくなっている。

（2）事業目的

豊かで成長し続ける農業・農村の確立を図るため、生産・流通・加工施設等の整備を総合的に支援し、県の農業の将来を担う力強い経営体を育成する。

（3）根拠法令等

根拠法令等	群馬県補助金等に関する規則 農業経営力向上事業費補助金交付要綱 農業経営力向上事業実施要領 群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金交付要綱 群馬県被災農業者向け復旧支援始業実施要領
-------	---

（4）事業計画及び内容

①農業経営向上事業

競争力のある力強い経営体を育成するため、新規就農者等の新たな担い手や経営の多角化等の意欲ある認定農業者等に対し、機械導入・施設整備に係る経費の一部を補助し、県の農業の将来を担う力強い経営体を育成する。

具体的な補助事業の概要は、以下のとおりである。

	事業主体	補助率	上限	事業内容等
新規就農者支援	認定新規就農者	50%以内	200万円	認定新規就農者の就農初期の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援
スマート農業支援	集落営農組織、農事組合法人、農地所有の各法人（1戸1法人）	30%以内		ロボット技術やIoT等を活用した省力化やデータ駆動型農業に必要な機械・施設の導入を支援

担い手支援	除く)、農業公社、農業者の組織する団体、認定農業者			認定農業者等の経営向上に必要な機械・施設の導入を支援
環境負荷軽減支援		15%以内		化石燃料の使用量削減、廃びニール発生量の軽減等につながる機械・施設等の導入を支援
環境保全型農業支援	有機農産物 JAS 認証取得者、特別栽培作物認証取得者、環境保全型直接支払交付金対象者	30%以内		有機農業等の環境保全型農業の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援

○導入できる機械等

- ・成果目標に直結する機械、ハウス等施設
- ・スマート農業支援は、環境制御システム、日射比例自動かん水装置、水田の推移管理システム等を想定
- ・環境保全型農業支援は、土づくりや除草に使用する機械、雨除けハウスなどを想定
- ・汎用性の高い機械（フォークリフト、トラック、パソコン等）は不可
- ・単純更新は不可

②補助対象財産適正利用推進

過去に実施した補助対象財産の適正利用による確実な効果の発現を図るための指導等を実施する。

当該事業に関する要綱等に基づき提出された報告書の確認のほか、適宜、現地確認等を行っている。

③被災農業者向け復旧支援

気象災害等による農業被害を受けた農産物の生産に必要な施設等の復旧を支援する。

- ・補助金交付先：県内市町村
- ・補助率：当該事業に要する経費の 15/100 以内。ただし、市町村が県と同額以上を補助する場合に補助する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
100,000 (62%)	－ (－%)	－ (－%)	60,421 (38%)	160,421 (100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	100	国の事業説明会への参加
10 需用費	209	事務用品購入、車両燃料、印刷費 (うち150は農業事務所配布分)
11 役務費	25	郵便料、電話料
18 補助金等	81,468	農業経営力向上事業補助金、群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金
22 償還金	31	過年度返還分
合計	81,833	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

当該事業に関する事務手続は、全て各農業事務所において行われている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
事務用品購入(書籍購入含む)	94
車両燃料	60
印刷費	55
合計	209

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農業経営力向上事業補助金	県内市町村	47,137
群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金	県内市町村	34,331
合計		81,468

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
企業の農業への参入件数	件	81	78	84	未定 ※	111
販売農家数	千戸	22.6	20.0	19.5	18.8	16.5
担い手数	経営体	6,247	6,840	6,554	6,631	7,040

※令和7年3月末算出予定

(13) デジタル技術の活用状況

各関係機関の打合せ等をオンラインで実施している。

また、栽培指導等についても、オンラインによる指導やオンデマンド配信等を活用している。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 補助事業により整備・導入された施設・機械の確認について（意見2）

補助事業により整備・導入された施設・機械の確認について、書面による状況確認にとどまらず、実際に現地まで出向いて確認を行うことがあるのであれば、その状況を記録等に残す仕組みを整えるべきである。

(現状及び問題点)

当事業は、機械等の導入に係る費用の補助を主としている。補助事業により整備・導入した施設・機械について、事業計画に位置付けた成果目標が達成されているか否かの達成状況の確認は、原則として提出される報告書により行われており、場合によっては農業事務所の担当者が現地確認を行うこともあるが、その現地確認の状況は書面等に記録していないとのことであった。

目標達成後は、導入された施設・機械の確認は原則として行っていないが、普及指導員が現場を訪れた際に、当該施設や機械の利用状況を現地確認することもあるとのことであった。ただし、この確認状況についても、書面等の記録は残されていない。

補助事業により整備・導入された施設・機械の状況を確認し、それを記録しておくことは、当該補助事業の効果を事後的に測定するにあたって有用である。

また、書面による状況の確認にとどまらず、実際に現地まで出向いて確認を行うことがあるのであれば、確認状況が事後的に誰の目にも明らかになるようにするため、記録等を残しておくことが望ましいと考える。

(改善策)

補助事業により整備・導入された施設・機械の確認について、書面による状況確認に

とどまらず、実際に現地まで出向いて確認を行うことがあるのであれば、その状況を記録等に残す仕組みを整えるべきである。

■ 2. 農業者育成対策（農業構造政策課 農業者育成係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

展開方法 2 地域農業を支える力強い経営体の育成

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

展開方法 18 「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	13,518	11,242	2,276	
令和4年度	13,174	10,674	2,500	
令和5年度	13,665	11,726	1,939	

各年度概ね予算どおりの決算額である。

（2）事業目的

新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談窓口の設置、就農希望者への農業理解促進及び研修受入農家支援等を総合的に実施する。また、健全で快適なゆとりある農家生活の実現と農業・農村における男女共同参画を推進する。

（3）根拠法令等

根拠法令等	群馬県就農促進支援事業実施要領 群馬県就農促進支援事業費補助金交付要綱 群馬県産地受入体制整備推進事業実施要領 群馬県産地受入体制整備推進事業費補助金交付要綱 群馬県海外農業研修支援事業実施要領 群馬県海外農業研修支援事業費補助金交付要綱 群馬県女性が変わる未来の農業推進事業実施要領 群馬県女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付要綱
-------	--

（4）事業計画及び内容

○就農促進対策 11,320 千円

就農相談窓口の設置、就農相談会や農業体験事業の開催、新規参入希望者の研修支援により、円滑な就農を促進する。

○農業農村リーダー等活動促進 637 千円

農業経営士等の農業者リーダーを認定し、研修等により地域の実践的リーダーとしての資質向上と活動促進を図る。

- 女性農業者活動支援 1,108 千円
女性農業者を対象に研修等を実施し、次世代リーダーの育成を図り、農業農村における男女共同参画を推進する。

ほか

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
6,106(45%)	888(6%)	—(—%)	6,671(49%)	13,665(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
7 報償費	4,332	研修受入農家謝金
8 旅費	323	就農相談会出展
10 需用費	442	農業経営士等認定証書等
11 役務費	33	認定証書等筆耕
13 使賃費	6	研修会会場借上
18 補助金等	6,590	事業費補助金・負担金
合計	11,726	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

女性農業者活動支援のうち、(1)若手女性農業者養成講座・社会参画に係る研修会の開催等、(2)女性農業者グループの実践活動に対する支援、(3)経営発展に係る研修会の開催等については各農業事務所にて実施している。

(8) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
農業経営士等認定証書	58
農業経営士等認定証書額・手提袋	146
農業経営士等認定記念写真	60
プリンタートナー等事務用品費	64
事務費（事務所配布）	114
合計	442

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
群馬県就農促進支援事業	(公財)群馬県農業公社	5,514
群馬県海外農業研修支援事業	個人1名	600
産地受入体制整備事業	邑楽館林施設園芸等担い 手受入れ協議会	35
産地受入体制整備事業	中之条町農業担い手受入 協議会	27
群馬県女性が変わる未来の農 業推進事業	かぶら農村生活アドバイ ザーの会	220
その他		194
合計		6,590

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新規就農 者数※①	人	170	222	409	583	850
新規就農 者数※②	人	57	75	146	223	350
家族経営 協定締結 数	戸	2,106	2,168	2,167	2,133	2,238
農業委員 に占める 女性比率	%	15.7	18.2	18.1	18.2	30.0
農村女性 起業数	件	300	294	279	259	330

※①45歳未満(R3年度からの累計) ※②45歳以上65歳以下(同左)

(13) デジタル技術の活用状況

ZOOM や Teams を活用したオンライン就農相談の実施(令和5年度9件)

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 3. 新規就農者育成総合対策（農業構造政策課 経営資金係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	178,454	139,501	38,953	
令和4年度	316,500	159,799	156,701	
令和5年度	317,258	170,653	146,605	

以下は予算に対して決算額が少ない主な理由である。

・経営発展支援事業

次年度の予算については、需要額の見込み調査を行い、その結果を踏まえて作成している。その後、要件が整わないものなどがなくなるため、実際に要望した人数が少なかった。

・就農準備資金・経営開始資金

新規採択者について、次年度の予算作成に過去5年間の平均の新規採択者を見込んで作成したが、見込みより実績値が少なかった。

（2）事業目的

研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付することで新規就農者の確保・育成を図る。

（3）根拠法令等

根拠法令等	群馬県就農準備資金・経営開始資金事業等補助金交付要綱 群馬県就農準備資金・経営開始資金給付事業実施要領
-------	--

（4）事業計画及び内容

①給付金事業

○研修への支援〔就農準備資金（給付金）〕

支援期間：最長2年間 給付額：150万円/年間

○経営開始への支援〔経営開始資金（給付金）〕

支援期間：最長3年間 給付額：150万円/年間

②経営発展支援事業（補助金）

○就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助

補助対象事業費：上限 1,000 万円（経営開始資金との併用時：上限 500 万円）

（５）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—（—％）	290,258（91％）	—（—％）	27,000（9％）	317,258（100％）

その他特定財源は、受託事業収入（経営発展支援事業、就農準備資金・経営開始資金）、会計年度任用職員雇用保険料本人負担分、返還金である。

（６）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
１ 報酬	3,410	会計年度任用職員報酬
３ 手当等	682	会計年度任用職員期末手当
４ 共益費	459	会計年度任用職員共済費
８ 旅費	121	会計年度任用職員通勤手当
10 需用費	756	消耗品費
18 補助金等	163,725	経営発展支援事業 21,873 千円 就農準備資金・経営開始資金 141,852 千円
22 償還金	1,500	過年度返還分
合計	170,653	

（７）各農業事務所での活動内容（所管業務）

経営開始資金及び経営発展支援事業の市町村への交付決定は各農業事務所で行っており、市町村からの事業実績報告書も農業事務所宛に提出される。

（８）需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和５年度決算額
消耗品費（トナー代）ほか	756

（９）委託料の内容

該当なし

（10）工事費の内容

該当なし

（11）補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和５年度決算額
---------	-----	----------

経営発展支援事業 (市町村から個人に交付する)	県内市町村	21,873
就農準備資金・経営開始資金 就農準備資金 (県から個人に交付する)	個人9名	12,000
就農準備資金・経営開始資金 経営開始資金 (市町村から個人に交付する)	県内市町村	129,852
合計		163,725

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新規就農者数※①	人	170	222	409	583	850
新規就農者数※②	人	57	75	146	223	350

※①45歳未満(R3年度からの累計) ※②45歳以上65歳以下(同左)

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 4. 農業近代化資金等融通対策(農業構造政策課 経営資金係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

展開方法2 地域農業を支える力強い経営体の育成

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	99,759	99,989	△230	

令和4年度	111,977	101,914	10,063	
令和5年度	114,251	101,860	12,391	

予算は、新規貸付見込み分を過去の実績等を参考に積算し算出するため、結果として差異が生じる。

(2) 事業目的

農業経営に必要な施設資金等の長期資金に対して利子補給を行い、貸付利率を低減し、農業者等の負担軽減と経営改善を進める。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業近代化資金融通法 農業近代化資金融通法施行令 群馬県農業近代化資金融通措置条例 群馬県農業経営改善関係資金基本要綱 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン 群馬県農業近代化資金事務取扱要領
-------	---

(4) 事業計画及び内容

農業近代化資金融通法等に基づき、県が利子補給を行う（金融機関に直接支払う）。

① 農業近代化資金等利子補給金 114,109 千円

既貸付分＋令和4年度見込分	106,691 千円
令和5年度新規貸付分	7,418 千円

注：令和5年度融資枠 ○農業近代化資金 20 億円
 ○中山間地域活性化資金 0.5 億円
 ○農業経営負担軽減支援資金 0.5 億円

② 資金運営管理費 142 千円

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
－（－％）	2（0％）	－（－％）	114,249（100％）	114,251（100％）

その他特定財源は、農林水産長期金融協会からの助成金である（令和5年度まで）。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	1	研修旅費
10 需用費	29	参考書籍代
18 補助金	101,830	利子補給金
合計	101,860	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各金融機関から提出された申請書の承認、補助金の額の確定、支出などの事務は各農業事務所で行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
参考書籍代	29

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農業近代化資金利子補給金	各金融機関	101,719
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	〃	110
合計		101,830

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 5. 農林大学校（農林大学校 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

2. 事業の概要

(1) 農林大学校の概要

本県には、農業関係指導者養成を目的とした農業大学校（前橋市江木町）と、農業自営者養成を目的とした農業経営大学校（高崎市箕郷町）があったが、時代に即応した新しい教育により本県農林業の振興や活力ある地域づくりの推進力となる実践者の養成機関として、両者の長所を生かしながら、新たに林業部門を加えて、昭和58年4月1日に群馬県立農林大学校として発足した。

新しい時代に即応した、群馬県農林業の画期的な発展の推進力となる担い手の育成と、地域リーダー・青年農業者等の資質、能力を向上する為の研修及び指導職員等の研修を行う施設を有する。

また、農林業に対する理解と認識を深め、農林業の持つ役割や重要性を啓発するための機能も併せ持っている。

以下は組織図である。

農林大学校 40 名				
名誉学長（知事） 1 名	校長 1 名	農林部長 1 名	農林部次長 （総務係長） 1 名	総務係 2 名
		教授 （教諭） 1 名		教務係 5 名
		農林部次長 （農業経営学科長） 1 名		農業経営学科 12 名
				農林業 ビジネス学科 8 名
		研修部長 1 名		就農支援係 7 名

（２）過去３年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和３年度	165,404	156,132	9,272	
令和４年度	156,829	158,760	△1,931	
令和５年度	240,106	229,015	11,091	

（３）事業目的

農業技術の高度化、農業経営の専門化等に対応できる農林業後継者及び農林業関連産業従事者を育成するための実践教育を行う。

有機農業コースを新設し、講義と実習で実践的な有機農業が学べるようにする。

また、農業者等を対象に各種研修を実施する。

（４）根拠法令等

根拠法令等	農業改良助長法 学校教育法
-------	------------------

（５）事業計画及び内容

○農業大学校運営 89,418 千円

構内諸施設の維持管理・改修、業務委託、教育機材の整備等

○校生指導 15,177 千円

入校生募集、学生指導関係資料作成及び他県大学校との交流等

○有機農業コース新設・生産施設運営 131,061 千円

- ・「有機農業コース」を設置し、有機農業の人材を確保・育成する。
- ・実践教育に必要な農林業教育・生産施設の資材購入や維持管理等

○農業者等研修 4,450 千円

- ・農業機械研修、一般県民に対する公開講座等
- ・「ぐんま農業実践学校」就農希望者等を対象に研修を実施

(6) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
10,125(4%)	73,235(31%)	24,000(10%)	132,746(55%)	240,106(100%)

その他特定財源の内容は以下のとおりである。

- ① 使用料・手数料：農林大学校授業料、土地使用料、試験手数料、証明手数料
- ② 諸収入：雇用保険被保険者負担、電気料等、古紙売り払い代金、学生寮電気代、
農業者育成対策受託事業収入、個体乳助成金、ぐんま農業実践学校テキスト代
- ③ 財産収入：物品売払収入、生産物売払収入
- ④ 繰入金：ぐんま未来創生基金繰入金

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	38,821	会計年度任用職員報酬
3 手当等	7,223	会計年度任用職員手当
4 共済費	6,795	会計年度任用職員共済費
7 報償費	5,113	校正指導、学生指導
8 旅費	3,376	
10 需用費	99,011	施設維持管理（電被害）
11 役務費	5,748	通信運搬費、手数料
12 委託料	10,161	維持管理、保守点検
13 使賃料	640	
14 工事費	6,998	天井改修、パイプハウス建設
17 備品費	43,603	有機・循環型農業用機械、 飼料ミキサー一式 食器洗浄機

18 負担金等	1,264	令和5年度群馬用水負担金 有機JAS講習会 全国農業大学校協議会会費
26 公課費	262	
合計	229,015	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
消耗品	21,642
燃料費	10,988
印刷製本費	2,010
光熱水費	22,401
修繕費	25,050
飼料費	16,920
合計	99,011

「令和5年度 その他需用費一覧」資料より、監査人が任意にサンプリングを行い、関連資料と照合した結果、いずれも問題は見受けられなかった。

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
警備業務委託	指名競争入札	235
自家用電気工作物保守管理業務委託	随意契約	916
合併浄化槽維持管理業務委託	指名競争入札	1,683
一般廃棄物の収集、運搬業務委託	随意契約	280
専用小水道（井戸）水質検査業務	随意契約	65
清掃業務委託	指名競争入札	1,518
単独し尿浄化槽維持管理業務委託	随意契約	376
空調機清掃保守点検業務委託	随意契約	279
消防設備保守点検業務	随意契約	715
生物工学実験棟クリーンルーム設備保守点検業務委託	随意契約	242
ハウス用等ボイラ点検整備委託	随意契約	678
風呂場棟及び食堂棟ボイラ機能点検	随意契約	302

産業廃棄物収集運搬・処分業務委託	随意契約	709
学生健康診断の委託契約	随意契約	619
「フラワー装飾実習Ⅰ・Ⅱ」講義委託	随意契約	401
学校案内作成業務委託	随意契約（三者プロポーザル）	985
「コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上」講義委託	随意契約	66
きのこ類菌床栽培施設保守点検業務委託	随意契約	43
感染症廃棄物処理委託	随意契約	49
合計		10,161

「令和5年度委託業務一覧」資料より、監査人が任意にサンプリングを行い、「入札結果調書」、「契約締結伺書」、「業務委託契約書」と照合した結果、いずれも問題は見受けられなかった。

(11) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
有機ほ場群馬用水敷設工事（配管延長）	随意契約	1,551
牛舎機械入替に伴う電源工事	随意契約	209
パイプハウス建設	指名競争入札	1,716
研修館有機現場教室天井改修	指名競争入札	2,310
研修館有機現場教室蛇口工事	随意契約	76
有機ほ場群馬用水延長工事	随意契約	935
有機ほ場群馬用水敷設工事（舗装復旧）	随意契約	201
合計		6,998

「令和5年度工事一覧」資料より、監査人が任意にサンプリングを行い、「見積合せ結果」、「入札執行調書」、「契約締結伺書」、「軽易工事請負契約書」と照合した結果、いずれも問題は見受けられなかった。

(12) 補助金等の内容

該当なし

なお負担金等については、(7) 令和5年度決算の主な内訳参照

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新規就農者数※①	人	170	222	409	583	850
新規就農者数※②	人	57	75	146	223	350

※①45歳未満（R3年度からの累計）※②45歳以上65歳以下（同左）

また、「群馬県農業農村振興計画2021-2025」で記載されていない指標もありその内容は、以下のとおりである。

〈数値目標〉

学科	農業経営					農林業ビジネス			合計
コース	野菜	花き・ 果樹	酪農 肉牛	社会 人	計	農と食 のビジ ネス	森林	計	
令和元年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	17	13	14	3	47	20	19	39	86
卒業生数	15	12	13	3	43	20	17	37	80
令和2年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	20	10	11	3	44	22	17	39	83
卒業生数	19	9	9	3	40	21	16	37	77
令和3年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	15	12	15	4	46	17	15	32	78
卒業生数	12	12	16	3	43	17	11	28	71
令和4年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	20	10	9	3	42	23	17	40	82
卒業生数	21	9	7	2	39	22	12	34	73
令和5年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	11	5	7	4	27	20	12	32	59
卒業生数	—	—	—	2	2	—	—	—	2

（注）社会人コースのみ1年制、その他は2年制である。このため、令和5年度入学

生の卒業は、社会人コースのみ。令和元年度以降の定員、入学生数、卒業生数は上記のとおりである。定員割れが続いており、定員充足率は60～80%で推移している。また過去5年間の卒業生の就農率が3割程度となっている。定員充足率及び就農率について成果目標は掲げていないものの、向上が求められる。

(14) デジタル技術の活用状況

①イノベーションファーム（次世代型園芸施設）

県が農業人材育成の中核機関として、農林大学校に整備した最先端の農業施設群である。複数の環境要因を組み合わせるシステムを導入し、最先端の野菜・花き等の栽培温室が整備された。

②スマート農業（GPSの位置情報を利用しての、作業時の直進走行）

スマート農業は、ロボットやAI、IoTといった先端技術を駆使した農業である。スマート農業は各種データの連携を基盤に、作業の自動化、情報共有の簡易化、農作業におけるデータ活用により、農作業の超省力化、誰でも可能な高付加価値の農作物生産、高度な農業経営を実現するものである。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 私費会計の管理について（指摘1）

私費会計の通帳管理について、副担当者の配置はなされているが実態として一部が機能していない状況である。担当者が不在な場合でも副担当者を含め複数人が所在を把握し、業務に支障がないようにすべきである。

(現状及び問題点)

現在、農林大学校では、私費会計として、以下の口座を持っている。

	金融機関支店名	名義	目的
①	群馬銀行箕輪支店	自治会会計	自治会費 部活、学校行事
②	群馬銀行箕輪支店	後援会事務局長	学生からの徴収用口座
③	群馬銀行箕輪支店	後援会総務会計事務局長	後援会の職員人件費 模試などの一時立替
④	群馬銀行箕輪支店	後援会給食会計事務局長	給食用（学生、職員）
⑤	群馬銀行箕輪支店	後援会学校行事会計事務局長	学校イベント、経営当番
⑥	群馬銀行箕輪支店	後援会学生雑費会計事務局長	各コース経費 卒業記念品
⑦	群馬銀行箕輪支店	同窓会事務局長	同窓会の支部活動費

注：名義の群馬県立農林大学校は省略

このうち、自治会費の通帳を確認しようとしたところ、管理担当者が配偶者出産休暇中であるため、どこにあるか分からず提出できないとの説明を受けた。

学校の事務分掌表においては各会計において副担当が配置されるルールとなってい

るが、実際に保管場所がわからない事象が起きており、実態としては機能してない状況と思われる。

現状、通帳を使用する際に担当者が休み等で支障が生じたことはないとのことであるが、担当者以外が通帳の保管場所を知らない状況では、使い込み等のリスクもあり、内部統制上問題である。また、紛失等事故が発生した際に、担当者に過度な負担を負わせることにもなると考えられる。

(改善策)

担当者が不在な場合でも副担当者を含め複数人が所在を把握し、業務に支障がないようにすべきである。

(2) 私費と公費の明確な区分について (意見3)

一部の私費会計で公費負担とすべきと思われる費用の支出があり、本来公費で負担すべき経費等を保護者からの徴収金で賄うことは趣旨に反するため、学校としては県へ予算要求するとともに県としても財源を確保するようにすべきである。

(現状及び問題点)

私費会計の通帳を閲覧したところ、後援会総務会計で、ルーラル電子図書館 105,600円が支出されていた。ルーラル電子図書館とは、一般社団法人農山漁村文化協会が運営する、有料・会員制の農業情報提供サイトであり、年会費を払って希望する学生が登録すれば、1年間、農業に関する情報を検索・閲覧できるサイトである。

学生が通常の授業や卒論などで広く活用しているため、本来公費で負担すべき費用と考えられる。

(改善策)

公費で負担すべき経費等を保護者からの徴収金で賄うことは私費会計の趣旨（生徒・保護者の諸会費負担状況を把握するとともに負担軽減を図ること）に反するため、学校としては県へ予算要求するとともに、県としても財源を確保するようにすべきである。

なお、令和7年度は当初予算で当該費用を確保、執行予定である。

(3) 図書の管理について (指摘2)

図書室にある図書に関して、原簿による管理がなされていない。このため、棚卸も実施されていない。

図書原簿の作成及び棚卸を行う必要がある。

(現状及び問題点)

図書室は鍵がかけられており、利用したい学生は、職員室で図書室鍵貸出簿に記載の上、鍵を借りて入室する。司書がいた頃は、図書原簿による管理がなされていたが、現在は図書原簿が更新されておらず、どのような書籍があるのかも不明である。また、棚卸も実施されていない。

貸出は1人1回2冊までとし、貸出期間は7日以内である。貸出を希望する学生・職員は、図書貸出記録簿に記載し、返却した際に返却日を自分で記入するが、過年度の貸出において返却日の記載がないものがあり、書籍の行方は不明である。

(改善策)

現状は司書がいないため難しい面もあるが、更新を行っていない図書台帳について、更新作業を実施する必要がある。そのうえで、一定期間（1月程度）返却のない学生・職員には催促を行うべきである。

また図書原簿に基づいて、毎年1回は棚卸を実施すべきである。

(4) 薬品の管理について（意見4）

学校としての薬品の管理規程を整備することが望ましい。その際には、年に1度の棚卸だけでなく、帳簿管理についても定める必要がある。

(現状及び問題点)

専門のコースごとに薬品庫があり、コースごとに薬品の管理を行っているが、学校として統一された管理規程はない。

6つのコースのうち、2か所の薬品庫を視察したところ、＜野菜コース露地野菜専攻＞では、毎回使用した際に帳簿に記載するほか、年に1度棚卸を実施し、帳簿在庫と実際の在庫との差異を把握している。他方、＜花き・果樹コースの花き専攻＞では、年に1度の棚卸は実施しているものの、使用した際に帳簿への記載は行っていないため、盗難や紛失した際の把握ができない状況であった。

(改善策)

現状、薬品の管理はコースごとに異なっているため、学校として管理規程を定めることが望ましい。

この場合、年に1度の棚卸だけでは、盗難や紛失の管理ができないことから、帳簿管理を行うよう定める必要がある。

(5) 現金の管理について（意見5）

現状、教育棟1階の玄関で販売している生産物に関して、いくらでいくつ販売されたのか管理されていない。

また、実際に販売されたのは百円単位だが、歳入は十円単位でなされており、合計では合っているのか、差異の顛末が確認されていない。

(現状及び問題点)

各コースで生産した野菜や果物などを教育棟1階の玄関で販売している。各コースでは事務職員が売却代金を預かり、毎日（夕方）、各コースの売払担当者（職員）に現金を渡している。その後、売払担当者がまとめて、「生産物売払代金引継票」と現金を出納員（職員）に渡し、出納員が銀行に預け入れて、県の一般会計の歳入として処理して

いる。

現金を預かる職員は、何がいくらでいくつ陳列されているか知らされていないため、仮に代金を払わずに生産物を持って行った人がいても把握できない。

また、実際の販売は、煩雑さを考慮し百円単位としているが、歳入時には、単価（十円単位）×数量（kg）としているため、誤差が生じている。しかし、その誤差がいくらなのかを把握できていない。

（改善策）

各コース担当者は、生産物を陳列する際に、何がいくらでいくつ陳列したのかをまとめた表を事務職員に提出し、事務職員は現金を預かった際に、その表にチェックするなど、物と現金の両方を管理する（整合性の確認）必要がある。

事務職員の業務が煩雑であれば、陳列棚に表を添付し、購入者が自分でチェックして、貯金箱等に現金を入れ、夕方事務職員が入金額をカウントする等の方法でも構わないと考える。

また、実際の販売は、百円単位としているが、歳入時には、単価（十円単位）×数量（kg）としているため、誤差が生じている。しかし、「会計事務の手引き」では、「生産物売払代金引継票」として、品目、売払額、数量、備考を記載する様式となっており、kg で記載しなければならないとはされていないため、例えば以下のような記載に変更することで、差異が発生しないようにすることも可能と考える。

（現状）

品目	売り払い代金(円)	数量 (kg)	単価 (円) /kg
オクラ	5,400	10	540

（改善案）

品目	売払額	数量	備考
オクラ	5,400	10	

あるいは、現在では、百円単位で売却されたものが、生産物売払代金引継票では十円単位となることから、月次で合計金額を合わせる等、多額の差異（不明金を含む）がないことを確認する必要がある。

（6）指名競争入札について（意見6）

指名業者の選定に際し、同一人物が代表者をしている複数の者は、可能な限り一者にすることが望ましい。

また、区域内の農協の辞退が続くようであれば、近郊の農協を指名するなど、より安価で契約できるように業者選定をすべきである。

（現状及び問題点）

「カナダ産チモシー乾草 一番草プレミアム 単価契約」に関して、五者の指名競争入札を実施している。指名した五者のうち二者の代表者が同一人物であった。結果、当

該二者のうち一者は辞退し、もう一者が落札した（他者が最安値であったが、代理人の押印がなく、無効となったため）。

代表者が同一である二者の団体のうちの一者は三団体（組合）による共同出資による組合である。当該共同出資組合の代表は互選で決定されるため、たまたま同じ代表者になったとされている。「地域機関等における物品購入等の手引」では、指名選定委員会において、指名人に偏りがなく、信用、履行確保、所在地の要件等を考慮して選定することとしている。仮に一者は共同出資形態による団体等であっても同一者が代表者である以上、外観的には共謀していると見られてしまうおそれがある。

また、県内には農協が多数あるが、「カナダ産チモシー乾草 一番草プレミアム 単価契約」に関して、農林大学校の区域の農協のみを指名しているが、令和5年度の4月、10月はいずれも辞退している。辞退が続くようであれば、近郊の農協を指名するなど、より安価で契約できるように業者選定をすべきである。

（改善策）

指名選定委員会において指名業者を選定する際、同一人物が代表者である団体を指名競争入札で指名することは、共謀のおそれがないとはいいきれないことから、できる限り他の者を指名することが望ましい。なお、同一人物が代表者である団体を複数指名する場合には、指名しても弊害がない旨をその理由とともに記録として残すべきと考える。

（7）備品の管理について（意見7）

備品に整理票が複数貼付されているものがあるが、備品には対応する備品整理票のみを貼付する必要がある。

（現状及び問題点）

図書室にある小型本用書架について、H11-184101の備品整理票とH11-184105の備品整理票が貼付されていた。「備品一覧表」において備品番号H11-184101については小型本用書架として計上されているものの、備品番号H11-184105に該当する備品は計上されていなかった。

備品一覧表に計上されていなかったH11-184105は、過去において備品と消耗品の規準が変更になった際に消耗品の扱いとなったため備品一覧表から削除されたとのことであった。しかしながら、備品整理票はそのまま残したため現物と備品一覧表との不整合が生じている。

（改善策）

備品の現物確認時に「備品一覧表」の備品番号と備品に貼付された備品整理票との照合を行い、不整合となっている備品については適切に備品整理票を貼付し、「備品一覧表」と備品との対応を明確にすることが望ましい。

（8）年次有給休暇の取得促進に向けた取組について（意見8）

年次有給休暇の取得を促進し、職員が取得しやすくなる職場の雰囲気作りにとどまらず、年次有給休暇を取得しようとしめない職員に対しては、管理職等が当該教職員の意見を聞いた上で年次有給休暇の取得時期を提示して定める等の具体的な取組を検討すべきである。

(現状及び問題点)

令和5年度において、農林大学校には40人の職員が所属していたが、そのうち5名の職員の年次有給休暇の取得日数は5日間に満たなかった。うち1名は、年間で3時間30分しか年次有給休暇を取得していなかった。

1年以内に5日間の年次有給休暇を取得させることを使用者に義務付ける労基法第39条第7項の規定は地方公務員には適用されないものの（地公法第58条第3項）、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的とする同条項の趣旨は、地方公務員にも当てはまる。

職員が積極的に年次有給休暇を取得する体制、年次有給休暇を取得しようとしめない職員に取得させるための体制を整える必要がある。

(改善策)

年次有給休暇の取得を促進し、職員が取得しやすくなる職場の雰囲気作りにとどまらず、年次有給休暇を取得しようとしめない職員に対しては、管理職等が当該教職員の意見を聞いた上で年次有給休暇の取得時期を提示して定める等の具体的な取組を検討すべきである。

(9) 時間外勤務手当の支払について（指摘3）

舎監に対し、勤務実態に応じた適切な時間外勤務手当を支払うべきである。会計年度任用職員に対して時間外勤務手当を支払うことができないのであれば、舎監の勤務体制を抜本的に見直すべきである。

(現状及び問題点)

寮の生活指導業務は、会計年度任用職員（週29時間）を採用して実施している。当該職員（以下「舎監」という。）の勤務時間には3つのパターンがあるが、そのうちの1つは以下のような勤務時間である。

勤務時間：8:30～翌日9:00

休憩時間：12:00～13:00、18:00～18:30、23:30～6:00

このように、休憩時間を除いた勤務時間は16時間30分であり、その中には午後10時以降の勤務もあるが、舎監に対して時間外勤務手当は支払われていないとのことであった。18:00から18:30に30分の休憩時間を設けていることを根拠に、18:00までの勤務と18:30からの勤務は別々のものとして扱っていると想定される。

しかしながら、このような勤務体系は、労働法の観点から問題をはらんでいる。すなわち、会計年度任用職員を含め、一般職の地方公務員には原則として時間外、休日及び

深夜の割増賃金に関する労働基準法の規定が適用される（地方公務員法第 58 条 3 項参照）、1 日に 8 時間を超える労働や、午後 10 時から午前 5 時までの深夜早朝の労働に対しては、労働基準法第 37 条に定める時間外勤務手当を支払う必要があるにもかかわらず、① 1 日に 8 時間を超える労働に対する時間外勤務手当は支払われておらず、また、②午後 10 時以降の勤務に対しても時間外勤務手当は支払われていないのである。

この点、前述のような舎監の勤務時間は、1 暦日に限っても勤務時間は 13 時間 30 分と 1 日 8 時間を超えているため、8 時間を超える労働分に対しては当然時間外割増賃金を支払う必要がある。また、午後 10 時以降の労働に対しては、さらに深夜割増賃金を支払う必要がある。

加えて、暦日を異にする午前 6 時から午前 9 時までの勤務についても、継続勤務が 2 暦日にわたる場合には、たとえ暦日を異にする場合でも 1 勤務として取り扱い、当該勤務は始業時刻の属する日の労働として、当該日の「1 日」の労働とすることとされているから（厚生労働省労働基準局長通達 1 号（昭和 63 年 1 月 1 日））、その部分に対しても、1 日 8 時間を超える労働として時間外割増賃金を支払わなければならない。

なお、舎監に対する給与は月給制であるところ、この中に時間外勤務手当が含まれているという考えも成り立ちえないわけではないが、仮に含まれているとすれば、時間外勤務手当とそれ以外の部分とを明確に区別できるようにしておく必要があるところ、舎監に対する「発令通知書」にはそのような規定はない。

そのため、舎監に対する現在の労働条件は、労働基準法に反したものであると考えられる。

（改善策）

舎監に対し、勤務実態に応じた適切な時間外勤務手当を支払うべきである。会計年度任用職員に対して時間外勤務手当を支払うことができないのであれば、舎監の勤務体制を抜本的に見直すべきである。

■ 6. 農業委員会等活動促進（農業構造政策課 農地調整係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 2 地域農業を支える力強い経営体の育成

2. 事業の概要

（1）過去 3 年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	322, 261	238, 320	83, 941	
令和 4 年度	320, 679	262, 524	58, 155	

令和５年度	320,206	233,441	86,765	
-------	---------	---------	--------	--

なお、補助金別の令和５年度の予算及び決算は以下のとおりである。

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額
農業委員会交付金	95,287	93,531	1,756
農業会議費補助金	40,919	40,919	—
農地利用最適化交付金	184,000	98,991	85,009
合計	320,206	233,441	86,765

農地利用最適化交付金は、農業委員会の最適化活動に係る事務費のほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動及び成果の二つの実績に応じて金額が算定される交付金となっている。要望に基づくものではなく、活動日数及び成果実績のそれぞれに目標を定め、その達成度合いに応じて国が交付金を算定しているため、積算等により見込むことができないことから、令和５年度当初予算においては、直近実績額の最大値で計上していた。しかし、実際には成果実績に応じた国の交付割当額が少なかったことから、決算額との差異が多額に生じている。

(２) 事業目的

農地利用の最適化を推進するため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（農業会議）の活動に対して補助金を交付する。

(３) 根拠法令等

根拠法令等	農業委員会等に関する法律
-------	--------------

(４) 事業計画及び内容

①農業委員会交付金

農業委員手当、農業委員会事務局の職員設置費、農地調査資料整備費

②農業会議費補助金

常設審議委員手当、職員設置費、運営事務費

③農地利用最適化交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費

(５) 財源（令和５年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
291,012(91%)	—(— %)	—(—%)	29,194(9 %)	320,206(100%)

なお、補助金別の財源は以下のとおりである。

(単位：千円)

	国庫支出金	一般財源	合計
農業委員会交付金	95,287	—	95,287

農業会議費補助金	11,725	29,194	40,919
農地利用最適化交付金	184,000	—	184,000
合計	291,012	29,194	320,206

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	233,441	農業委員会等への交付金
合計	233,441	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

農業委員会交付金と農地利用最適化交付金の市町村への交付決定は各農業事務所で行っており、市町村からの事業実績報告書も農業事務所宛に提出される。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農業委員会交付金	各市町村農業委員会	93,531
農業会議費補助金	一般社団法人群馬県農業会議	40,919
農地利用最適化交付金	各市町村農業委員会	98,991
合計		233,441

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
農業委員 に占める 女性比率	%	15.7	18.2	18.1	18.2	30.0

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 7. 農地利用促進対策（農業構造政策課 経営基盤係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	230,863	126,725	104,138	
令和4年度	199,535	114,102	85,433	
令和5年度	175,793	117,997	57,796	

当初予算では、機構集積協力金（まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域等に対し交付する協力金）を計上しているが、実績額が予算に比べ少ないことが主な差額の原因である。

機構集積協力金を当初予算額では令和3年度 110,267 千円、令和4年度 72,222 千円、令和5年度 47,222 千円と計上しているが、決算額では令和3年度 20,212 千円、令和4年度 2,269 千円、令和5年度 0 千円となっている。

（2）事業目的

認定農業者等の確保・育成を支援するとともに、農業経営者のライフサイクルに応じた相談に応え、農業経営の基盤を図る。

農業課題解決や農業経営者及び民間事業者等の発展を図る。

（3）根拠法令等

根拠法令等	農業経営基盤強化促進法 農地中間管理機構法 農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱農用地利用集積促進事業実施要領 群馬県農業経営総合対策事業費補助金交付要綱 遊休農地再生利用事業実施要領 農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）実施要領
-------	--

（4）事業計画及び内容

①担い手への農地集積・集約化 168,146 千円

農地中間管理機構が実施する農地集積・集約化の取組を支援
・農地の借上等、農地中間管理機構の運営に係る経費の補助

- ・農地の売買に要する経費の補助
- ・まとまった農地を機構に貸し付けた地域へ協力金の交付

②農地利用最適化促進 7,647 千円

農地中間管理機構を活用した農地集積を促進させるための奨励金の交付や、
荒廃農地再生利用・集積化促進対策による荒廃農地の解消の取組を市町村と協
調して実施

(5) 財源 (令和5年度当初予算)

(単位: 千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
4,872 (3%)	145,486 (83%)	— (—%)	25,435 (14%)	175,793 (100%)

その他特定財源は、群馬県農業構造改革支援基金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位: 千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	161	国の事業説明会への参加等
18 補助金等	116,212	農地中間管理事業等
22 償還金	137	過年度返還分
24 積立金	1,487	群馬県農業構造改革支援基金への積立金
合計	117,997	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

農用地利用集積促進事業実施要領や遊休農地再生利用事業実施要領等において、
事業計画書等の提出先は農業事務所の所長であり、また、事業計画書等の承認は農
業事務所の所長が行うなど、各農業事務所が窓口となって業務を行っている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農地集積・集約化対策	農地中間管理機構 ((公財)群馬県農業公社)	109,701
農用地利用集積促進	各市町村	2,450
遊休農地再利用	みなかみ町	888

農山漁村振興交付金 (最適土地利用総合対策)	みなかみ町	3,173
合計		116,212

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
再生可能な遊休農地(1号)の面積	ha	1,436	1,710	1,673	1,718	656
担い手への農地集積率※	%	38.8	41.6	42.4	43.8	66.0

※ 「担い手への農地集積率」は重点プロジェクトにおける指標である。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 「担い手への農地集積率」の数値目標について（意見9）

令和15年度の「担い手への農地集積率」の数値目標を66.0%としているが、令和15年度までの各年度の数値目標も設定することが望ましい。

(現状及び問題点)

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では「担い手への農地集積率」の令和7年度の数値目標を66.0%としているが、実績は、令和3年度は41.6%、令和4年度は42.4%、令和5年度は43.8%となっており、目標と実績が乖離している。この点、令和6年4月に改正した「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」では、概ね10年後の令和15年度の数値目標も引き続き66.0%としている。しかしながら、令和15年度までの各年度の目標を作成していないとのことである。

(改善策)

令和15年度の目標は長期的な目標のため、短期的な目標として各年度の数値目標も設定することが望ましい。

■ 8. 県営農業農村整備調査計画（農村整備課 計画評価係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

展開方法 4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	92,041	64,317	27,724	
令和4年度	86,000	74,356	11,644	
令和5年度	109,500	99,198	10,302	

各年度ともに予算額に対して決算額が少ない理由は、測量、設計及び調査業務において現地踏査等の結果、調査項目を見直したことによる影響、並びに入札差金である。

(2) 事業目的

県営農業農村整備事業実施予定地区の事業計画を策定し、担い手の収益性向上、農業用水の安定供給、安全安心な農村づくり等を目指す。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法及び土地改良法施行令
-------	-----------------

(4) 事業計画及び内容

①農業農村整備事業計画策定 99,160 千円

- ・市町村等の申請に基づき、県が各種調査等を行い、計 31 地区（うち新規 14 地区）の事業計画を策定する。
- ・県営農業農村整備調査計画 24 地区（うち新規 11 地区）
- ・中山間地域農業農村整備調査計画 7 地区（うち新規一地区）

②環境情報協議会 38 千円

計画策定地区において専門家を招いて環境配慮の検討を行う。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	63,700(58%)	—(—%)	45,800(42%)	109,500(100%)

その他特定財源は、市町村等の負担分である。

なお、当該事業において、県と市町村の負担割合は同一であるが、中山間地域に

対しては、その他特定財源として県費（基金）を支出している。そのため、「一般財源」と「その他特定財源」は同額ではなく、中山間地域の県費としての負担金の分、「その他特定財源」の方が多くなっている。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
7 報償費	33	環境情報協議会運営講師謝金
8 旅費	106	農政局等への職員出張旅費
10 需用費	4	調査計画に伴う消耗品費
12 委託料	99,055	調査計画に係る委託料
18 負担金等	—	
合計	99,198	

12 委託料について、群馬県農業農村整備調査計画実施要領に基づき、県の負担割合は50%以内とされ、申請者である市町村等が県の負担を除く費用を負担するものとしている。

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

当該事業は、県営事業として農業農村整備事業を各市町村及び土地改良区等からの申請等により実施している。事務手続及び調査については、群馬県農業農村整備調査計画実施要領により、各農業事務所で行っている。

具体的な活動内容は、当該事業に基づく事業申請者（市町村、土地改良区、農家）の要望内容等を把握するため、申請者との打合せや申請者が主催する会議に出席し、事前に事業制度等の説明を行う。事業要望地区の営農状況等を把握するため、農地、土地改良施設等の現地確認や関係機関である市町村や土地改良区等と打合せや協議を行い計画内容の確認や市町村等の負担金について協議を実施し、工事等の計画内容が確定したタイミングで、市町村等と負担金の最終調整等を行っている。

その他、計画する上で、必要となる各種会議（営農計画検討会、環境情報協議会等）に出席し、具体的な工事内容等を説明するなど業務を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
調査に係る消耗品等	4

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
農業農村整備に係る事業計画を作成するための基礎調査に係る委託	指名競争入札	99,055

令和5年度では、過年度からの継続16地区に加えて、新規15地区に対して、農業農村整備（区画整理や農地防災等）の事業計画を策定するために必要な調査を実施している。調査内容は、測量業務、設計業務、地質調査業務、概算工事費積算業務であり、調査事業後の農業農村整備に係る事業計画の作成の基礎となる調査を委託している。当該委託料に係る負担割合については県50%、市町村等50%の負担で実施している。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

調査事業を実施するにあたり、実際の測量業務に加えてドローンによる3次元測量等を実施している。また、農地防災の観点から農村整備事業を実施すべき地域の検討材料として、浸水被害想定区域の特定や解析において浸水シミュレーション等のデジタル技術の活用を行っている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 9. 小規模農村整備（農村整備課 計画評価係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

展開方法17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	670,100	634,163	35,937	翌年度繰越額含む

令和4年度	600,600	589,980	10,620	翌年度繰越額含む
令和5年度	623,850	487,467	136,383	

【令和5年度について】

当該事業は原則として単年度の事業に対する補助金であるが、やむを得ない理由がある場合には翌年度に繰り越して補助対象事業を継続することが可能であるところ、令和5年度においては翌年度に繰越となった補助事業が複数生じたため、当初予算額と決算額との間に差が生じている。なお、全ての補助事業が単年度で終了していた場合の令和5年度の決算額は604,808(千円)である。

(2) 事業目的

農業者が安定した所得を確保し、農業が魅力ある産業として発展するために、市町村や土地改良区等が取り組む農業生産基盤や農村環境の保全・整備、鳥獣被害防止施設等をきめ細かに支援する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県補助金等に関する規則 群馬県土地改良事業等補助金交付要綱 群馬県小規模農村整備事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

市町村等が実施する、「働きやすい農地等生産基盤の整備」や「暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備」、「鳥獣被害防止施設の整備」、「水田貯留機能向上のための整備」など、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備を県が補助する事業である。当該事業は、国庫補助事業の実施要件に満たないが、地域の要望が強い小規模な整備を支援するものである。

事業の種類は以下のとおりであるが、それぞれについて、「一般型（市町村、土地改良区等が行う事業）」と「県民参加型（県民が行う事業であって、市町村長が補助する事業）」がある。

①農業生産基盤保全整備事業

ほ場、農業用排水施設、農作業道、農地・農業用施設保全等の農業生産基盤を保全・整備する事業に対して補助金を支出し、地域農業の維持及び振興を図る。

②農村地域保全整備事業

農村環境整備、地域活性化施設整備、災害復旧等の安全で災害に強い農村づくりや農村の生活環境を改善する事業に対して補助金を支出し、農村の集落機能の維持及び強化を図る。

③特別対策事業

鳥獣被害防止施設、水田貯留機能向上施設(田んぼダム)等を整備する事業に対して補助金を支出し、地域農業が抱える課題解決を図る。

なお、それぞれの事業の補助率、実施要件等は以下のとおりである。

	事業の種類		県補助率		事業の実施要件
			原則	特別地域	
一般型	農業生産基盤保全整備	農地集積促進を除く整備	40% (35%)	+ 5 %	受益戸数 2 戸以上であること。受益面積の合計が 5 ha 未満であること。ただし、国庫補助事業での採択が困難な地区はこの限りではない。
		農地集積促進	50% (45%)	+ 5 %	上記のほか、事業完了後 3 年後までに、担い手等への農地利用集積率が 10% 以上増加することが確実と見込まれること。
	農村地域保全整備	災害復旧・環境保全を除く整備	1/3 (30%)	+ 5 %	受益戸数 2 戸以上であること。
		災害復旧	農地 50% 農業用施設 65%	—	暫定法に基づく異常な気象による災害において、国庫補助事業の災害復旧の対象とならないもの。
		環境保全対策調査	50%	—	農業・農村の多面的機能の発揮・向上が必要な地域であること。
	特別対策		40% (35%)	+ 5 %	受益戸数 2 戸以上であること。
県民参加型	一般型の各事業		50%	—	県民参加による直営施工を実施するもの。

(注) 県補助率の () は、事業主体が市町村で、財政力指数が 0.75 以上の場合である。

特別地域とは、豪雪地帯、過疎地域、特定農山村地域等である。

豪雪地帯等の特別地域の場合は＋５％

(５) 財源（令和５年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
－（－）	300,000 (48%)	152,000 (24%)	171,850 (28%)	623,850 (100%)

その他特定財源は、宝くじの収益金である。

(６) 令和５年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和５年度決算額	主な内容
18 補助金	481,762	農業用排水施設整備、農作業道整備、鳥獣被害防止施設整備等に対する補助金
その他（事務費）	5,705	旅費、消耗品費、通信費等
合計	487,467	

(７) 需用費の内容

該当なし

(８) 委託料の内容

該当なし

(９) 工事費の内容

該当なし

(10) 補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和５年度決算額
一般型 農業生産基盤整備 (農地集積促進を除く)	市町村、土地改良区等	305,476
一般型 農業生産基盤整備 (農地集積促進)	市町村、土地改良区等	129,826
一般型 農村地域保全整備 (災害復旧・環境保全を除く)	市町村、土地改良区等	15,676
一般型 農村地域保全整備 (災害復旧（農地）)	市町村、土地改良区等	110
一般型 農村地域保全整備 (環境保全対策調査)	市町村、土地改良区等	7,210
一般型 特別対策	市町村、土地改良区等	7,479
県民参加型 特別対策	県民が組織する団体	15,985
合計		481,762

(11) 成果指標と達成状況

該当なし

(12) デジタル技術の活用状況

補助金の申請を電子メールで受付け、やり取りを行う等、デジタル技術の活用を図っている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 事業にかかる要綱や要領等の対応関係について（意見 10）

当該事業に関する要綱や要領等の対応関係を正確にするよう、要領等の改正を行うべきである。

(現状及び問題点)

当該事業の補助金に関しては、補助金の額を確定しようとする際などの調査について定める「団体等が行う土地改良事業補助金額の確定等調査要領」が設けられている。同要領は、「群馬県土地改良事業等補助金交付要綱第 11 に規定する調査に関し、必要な事項を定める」ものである（同要領第 1）。

しかしながら、群馬県土地改良事業等補助金交付要綱第 11 には、補助金額の確定等調査に関する定めは存在しなかった。なお、同要綱第 14 には、「調査」に関する定めがある。

担当部署に確認したところ、同要領「第 1」に記載されている「群馬県土地改良事業等補助金交付要綱第 11 に規定する調査」とは、群馬県土地改良事業等補助金交付要綱「第 14」の調査を指すとのことであった。要領の改正が追いついていなかったとのことである。

細かな点ではあるが、当該事業に関する要綱と要領が正確に対応していなければ、当該事業に係る補助金額の確定に不備等が生ずるおそれのあることを否定できない。

(改善策)

当該事業に関する要綱や要領等の対応関係を正確にするよう、要領等の改正を行うべきである。

(2) 事業対象経費の明確化について（意見 11）

事業にかかる経費を明確にするため、当該事業とは関係のない農村整備課として必要な出張旅費等は、当該事業とは別に予算計上を検討すべきである。

(現状及び問題点)

当該事業の令和 5 年度の決算額のうち、5,705 千円は「その他（事務費）」として処理されている。その主な内容は、旅費、消耗品費、通信費等であった。

当該事業は県の単独事業であるが、事業に関して 1 年度内に 570 万円を超える事務費（旅費等）が発生していたため担当部署に確認したところ、農村整備課の業務として必要な出張旅費、需用費、負担金等が、当該事業の「その他（事務費）」に含まれている

とのことであった。

本事業とは直接的に関係のない費用については、事業に係る経費の明確性の観点から好ましくない。

(改善策)

事業にかかる経費を明確にするため、当該事業とは直接的に関係のない農村整備課として必要な出張旅費等は、当該事業とは別に予算計上を検討すべきである。

■10. 農山漁村地域整備（農村整備課 施設保全係・整備係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につなげる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

展開方法 4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	867,196	1,027,109	△159,913	
令和4年度	818,057	850,090	△32,033	
令和5年度	855,034	533,893	321,141	決算額はR4繰越を含んでいない

基盤整備事業（工事）であり工事の進捗に左右されるため前年度繰越（予算に対して決算額が超過する）及び翌年度繰越（予算に対して決算額が未達）が多額に発生している状況である。

(2) 事業目的

地域の特色を生かした農山漁村地域の総合的な整備により、農産物の高付加価値化等による競争力のある「攻めの農業」を展開していくとともに、国土強靱化のための防災・減災を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法
-------	-------

(4) 事業計画及び内容

①農地整備 4地区 303,290千円

生産性の高い農地を確保するための区画整理や農業用施設の保全対策を実

施する。

②水利施設整備 6 地区 395,994 千円

農業水利施設にかかるライフサイクルコストを低減するため、老朽度に応じた保全計画の作成及び対策を実施する。

③地域用水環境整備 1 地区 90,750 千円

④農村集落基盤整備・整理（「災害レジリエンス」関連） 1 地区 65,000 千円

農地等へ湛水被害を軽減するため、排水対策を実施する。

（５）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
439,145(51%)	193,671(23%)	199,000(23 %)	23,218(3%)	855,034(100%)

その他特定財源は市町村からの負担金及び土地改良区からの分担金である。

（６）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
12 委託料	77,020	
14 工事請負費	448,464	
21 補償金	1,416	電柱、借地等
22 償還金	6,994	他目的使用返還金
合計	533,894	

（７）各農業事務所での活動内容（所管業務）

地区ごとに水利施設や農地等の整備事業（工事等）を行うが事業（工事）実施主体は県、市町村、土地改良区等となるため、地区ごとに各農業事務所管理している。

（８）需用費の内容

該当なし

（９）委託料の内容

（単位：千円）

委託料の内容	事業主体	事務所	令和５年度決算額
農地整備	県	中部	6,943
〃	県	吾妻	2,938
〃	県	吾妻	16,000
水利施設整備	県	西部	7,623
農村集落基盤整備・再編	県	東部	43,516
合計			77,020

委託内容としては事前調査、測量、設計等であり、原則として一般競争入札ある

いは指名競争入札で委託されている。

(10) 工事費の内容

(単位：千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備	県	中部	14,718
〃	県	吾妻	2,062
〃	県	吾妻	7,226
〃	県	吾妻	100,000
水利施設整備	県	中部	17,000
〃	県	中部	20,000
〃	県	中部	258,000
〃	県	館林	25,600
〃	県	西部	3,858
合計			448,464

工事内容としては区画整理工事、水利施設整備工事等であり、原則として一般競争入札あるいは指名競争入札で実施されている。

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積※①	ha	332	433	460	499	517
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成	地区	17	21	21	22	29

させる地区数(累計値)※②						
---------------	--	--	--	--	--	--

※①計画に対して順調に推移しており目標年度の R 7 年度の数值も実現可能な水準となっている。

※②進捗率が悪いように見えるが実際には地区ごと(水利施設ごと)に年度でスケジュールされており、令和 6 年度及び令和 7 年度に完了予定工事が多く予定どおりいけば目標年度の令和 7 年度の 29 地区は達成見込みとのことである。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 11. 農業競争力強化基盤整備(農村整備課 整備係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

2. 事業の概要

(1) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	1,378,585	1,608,491	△229,906	
令和 4 年度	1,512,721	1,854,072	△341,351	
令和 5 年度	1,138,647	363,493	775,154	

令和 3 年度及び 4 年度は国による補正予算が付いたため当初予算に対して決算が大きく増加している。令和 5 年度については工事の進捗が遅れたため当初予算に対して決算が未達の状況となった。

(2) 事業目的

狭小・不整形な農地の区画整理などの農業生産基盤の整備を実施するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や新規作物の導入等により、農業競争力の強化を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法
-------	-------

(4) 事業計画及び内容

以下の4つの事業を柱としている。

①農業競争力強化農地整備事業 農地整備 7地区 257,494千円

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や生産効率の向上、農業の高付加価値化等を図る農地の大区画化・汎用化など農地の整備を推進する。

②農地中間管理機構関連 2地区 75,000千円

農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに、農地の区画整理を実施する。

③水利施設整備事業 水利施設整備 4地区 272,592千円

農地水利施設にかかるライフサイクルコストを低減するため、老朽度に応じた保全対策を実施する。

④畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備 11地区 533,561千円

畑地帯における生産性の向上を図る基盤整備を実施する。

(5) 財源 (令和5年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
561,603(49%)	289,759(25%)	257,000(23%)	30,285(3%)	1,138,647(100%)

その他特定財源は市町村からの負担金及び土地改良区からの分担金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
12 委託料	129,254	農地整備のための測量、設計費等
14 工事費	212,110	水管路等の工事費
16 用地費	2,923	
18 補助金等	3,538	実施主体となっている市町村や土地改良区への補助
21 補償金等	15,668	水道局、NTT、東京電力等への補償金
合計	363,493	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

各地区(土地改良区等)から市町村へ区画整理や水利施設整備等の要請があり、管轄の市町村で工事实施の有無及び時期等を判断、国や県からの補助金等については各市町村を所管する農業事務所が窓口となっている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備	県	館林	5,940
〃	県	東部	3,026
〃	県	西部	6,591
〃	県	館林	60,000
農地中間管理機構関連	県	館林	2,365
〃	県	吾妻	37,917
保全高度化(集積促進)	県	館林	1,430
保全高度化(担い手育成)	県	中部	2,216
〃	県	西部	7,000
〃	県	利根沼田	1,669
中山間元気創生基盤整備 構想策定	県	吾妻	1,100
合計			129,254

委託内容としては事前調査、測量、設計等であり、原則として一般競争入札あるいは指名競争入札で委託されている。サンプルにて数件、伺い書等を閲覧したが特段問題は見受けられなかった。

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備	県	西部	165
〃	県	館林	3,881
〃	県	東部	8,323
〃	県	アロケ	41,724
農地中間管理機構関連	県	館林	1,378
一般型(水利施設整備)	県	中部	74,455
〃	県	中部	25,100
保全高度化(集積促進)	県	吾妻	15,658
〃	県	館林	1,408
保全高度化(担い手育成)	県	渋川	33,386
〃	県	中部	3,448
〃	県	西部	500
〃	県	利根沼田	215

〃	県	吾妻	789
〃	県	吾妻	1,679
合計			212,110

工事内容としては送水管路工事、区画整理工事等であり、原則として一般競争入札あるいは指名競争入札で実施されている。サンプルにて数件、伺い書等を閲覧したが特段問題は見受けられなかった。

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備（高度化支援）	市町村	館林	91
〃	市町村	東部	225
保全高度化（高度化支援）	その他	渋川	160
農地整備（換地等調整）	その他	渋川	1,245
〃	市町村	渋川	885
〃	市町村	渋川	932
合計			3,538

実施主体が市町村等（土地改良区含む）の場合の、県から市町村等への補助金である。

(12) 成果指標と達成状況

「■10. 農山漁村地域整備」と同じ指標のため同事業の項を参照

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■12. 農地耕作条件改善（農村整備課 整備係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	254,005	316,673	△62,668	

令和4年度	222,350	177,462	44,888	
令和5年度	478,059	196,074	281,985	

【当初予算と決算額の差額について】

事業費として令和2年度の翌年度繰越予算 186,147 千円が、令和3年度に決算となったことで、当初予算との差額が多く発生している。令和4年度、令和5年度については、前年度の繰越予算が少なかったことによる影響で差額が発生している。

当該事業は、農地の耕作条件を改善することを目的にハード事業としての工事費を助成するものとソフト事業としての耕作支援指導費等に区分される。工事費に対する助成については、工事の着手及び完了に伴い決算額が確定するため、事業費の執行時期により繰越予算が発生し、当初予算との差額が発生することとなる。

(2) 事業目的

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の整備により、耕作条件改善を支援し、担い手への農地集積・集約化を図ることを目的としている。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農地耕作条件改善事業実施要綱 農地耕作条件改善事業実施要領
-------	----------------------------------

(4) 事業計画及び内容

事業内容は、農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携し耕作条件の改善を支援する目的で、農業用排水路、区画整理、農用地の保全、農作業道、暗渠排水、土層改良等の整備に対する定率助成及び畦畔除去、暗渠排水等の整備については定額助成を実施している。

県、市町村、土地改良区等が事業主体として担い、事業の担い手の申請に基づき助成対象事業に対して、助成金を交付することを目的としている。

補助金等の負担割合は、定率助成の場合には、国が 50%から 55%、県は 25%、地元市町村等が 25%から 20%の割合となっている。定額助成の場合には、国定額で行われる。

令和5年度においては、定率助成により、北山地区（婦恋村）他6地区に対して実施している。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
378,369(79%)	—(—%)	82,000(17%)	17,690(4%)	478,059(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	196,074	団体営8地区に対する定率及び定額助成
合計	196,074	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

各地区農業事務所において、市町村及び各土地改良区と連携し、農地耕作条件改善の助成対象となる事業者からの申請をもとに助成対象であるかを農地耕作条件改善事業実施要綱に基づき検討を行う。申請団体との調整や申請内容についての調整等も実施している。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農地耕作条件改善事業交付金	団体営8地区	196,074

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■13. 国営・機構営事業負担(農村整備課 企画係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	392,991	402,001	△9,010	
令和4年度	420,385	389,224	31,161	
令和5年度	418,683	417,880	803	

若干の増減はあるものの各年度概ね予算どおりの決算額である。

(2) 事業目的

農地用水の安定供給を図るため、大規模農業水利施設について、国営・機構営事業に係る負担金及び水資源機構が管理する施設の管理費を負担する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法、水資源機構法
-------	--------------

(4) 事業計画及び内容

①国営事業負担

土地改良法第90条に基づき、国営事業の一部を負担する。

国営施設応急対策 赤城西麓地区(直入) 29,315 千円

②機構営事業負担・機構営管理事業負担

機構法第26条に基づき、水資源機構営事業の一部を負担する。

- ・利根導水路大規模地震対策(直入) 11,107 千円
- ・群馬用水緊急改築(規定償還) 169,718 千円
- ・群馬用水施設管理 201,101 千円
- ・利根大堰等施設管理 7,442 千円

(5) 財源(令和5年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	169,718(41%)	35,000(8%)	213,965(51%)	418,683(100%)

その他特定財源は市町村負担金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 負担金補助金等	417,880	国営・水資源機構営事業負担、水資源機構営事業負担金償還、水資源機構営管理事業負担金
合計	417,880	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

特になし

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先（地区等）	令和5年度決算額
国営事業負担	国営施設応急対策事業 赤城西麓地区	29,054
機構営事業負担（直入）	利根導水路大規模地震 対策事業	11,084
〃（規定償還）	群馬県水利施設緊急改 築事業市町村負担金	169,718
機構営管理事業負担	群馬県用水施設管理	200,710
〃	利根大堰等施設管理	7,314
合計		417,880

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■14. 基幹水利施設管理（農村整備課 施設保全係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	121,817	177,008	△55,191	
令和4年度	51,749	104,689	△52,940	

令和 5 年度	101,455	102,953	△1,498	
---------	---------	---------	--------	--

令和 3 年度及び令和 4 年度については、多額の差額が発生している。この差額については前年度からの繰越分を決算で計上しているものである。

(2) 事業目的

県・市町村・土地改良区等と連携を図りつつ、大規模で公共・公益性の高い基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場及び排水桶門）及び基幹水利施設と一元管理を行う幹線用排水路につき、地域の農業情勢及び社会経済情勢の変化に対応した管理を行い、農業用水の安定供給や農村地域の防災機能の強化を図ることを目的としている。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法
-------	-------

(4) 事業計画及び内容

①基幹水利施設管理 101,455 千円

- ・施設の運転管理、点検保全、老朽施設の整備補修を行う。
- ・対象地区：渡良瀬川中央地区・渡良瀬川下流地区・謫川地区・赤城西麓地区
邑楽東部第 1 地区〔市町村営事業〕・埼玉北部地区〔埼玉県営事業〕（計 6 地区）

(5) 財源（令和 5 年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
30,444(30%)	44,018(43%)	—(—%)	26,993(27%)	101,455(100%)

事業費の負担割合は、国 30%、県 30%、市町村等 40%の割合となっており、その他特定財源には市町村の負担割合に応じた負担金が計上されている。また、土地改良区等の分担金や他県の水利施設利用に係るアロケーション等が計上されることでその他特定財源での財源負担割合が高くなっている。

(6) 令和 5 年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和 5 年度決算額	主な内容
12 委託料	100,159	県営基幹水利施設管理事業
18 交付金等	2,794	・事業主体が市町村となる水利施設に対する補助金 ・他県が管理主体となる施設についての受益負担金
合計	102,953	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各農業事務所では、所管する基幹水利施設が所在する市町村及び業務委託先であ

る土地改良区と連携を図り、当該施設の適正な効用の発揮を目的として土地改良区や実際の農家の方との意見等の調整を実施している。また、年度ごとの業務の進捗管理や業務完了時の現場確認等を主な業務としている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
基幹水利施設の維持管理、点検整備計画に基づく整備補修業務	管理強化計画で定める受託者に委託	100,159

各地区の土地改良区等が、基幹水利施設管理強化計画に基づき、受託者として定められ、業務を委託している。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
施設管理地区に対する負担金及び補助金	埼玉県等	2,794

基幹水利施設管理事業では、管理する施設が大規模かつ受益を享受する地域が広範にわたることから、埼玉県が事業主体となる施設管理の受益に対する負担金を納入している。

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 農業水利施設に対する包括的民間委託の推進について（意見12）

委託料については各地区の土地改良区等が、基幹水利施設管理強化計画に基づき、受託者として定められた業務を受託している状況にある。

今後農村人口の減少により、当該基幹水利施設の維持管理や施設の操作等に係る人材確保が難しくなる状況にあり、より深刻化することが懸念される。

包括的民間委託を推進し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的な体制を構築するなど、持続可能な管理体制の構築を検討する必要があると考える。

(現状及び問題点)

県が管理する基幹水利施設は全部で4施設ある。当該施設の操作点検委託先である各地区の土地改良区については現状、維持管理等の担い手不足や人員の減少に伴う管理体制の脆弱化等の問題は発生していない状況ではある。しかしながら、近年の農村人口減少や高齢化に伴う担い手不足の問題に加え、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化により、農業水利施設の維持管理がより一層難しくなっており、操作等にかかる土地改良区の負担増を見据え、農業水利施設について「包括的民間委託」を活用した持続可能な管理体制の構築を検討する必要があると考える。

(改善策)

「包括的民間委託の推進」により、事業の担い手となる事業者の拡充を検討することで、当該事業の持続可能な管理体制の構築に寄与するものであると考える。従来の土地改良区等だけが事業を受託する体制に加え、包括的民間委託の推進を図ることで、民間事業者による創意工夫やノウハウの活用も期待され、効率的・効果的な管理ができるものとする。

■15. 水利施設管理強化（農村整備課 施設保全係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	152,070	152,070	0	
令和4年度	160,363	170,070	△9,707	
令和5年度	215,932	234,142	△18,210	

【令和3年度について】

県内における当該事業には、後述のとおり、一般型と農業水利施設の省エネルギー化推進型（時限的補助事業）があるが、一般型は前年度から計画を立てて予算要求を行うため、年度内に増減が生ずることはほぼない。そのため令和3年度の予算額と決算額は同額となっている（なお、他の都道府県には、特別型の事業もある。）。

【令和4年度及び令和5年度の予算超過について】

エネルギー価格の高騰を受け、国が水利施設管理強化事業実施要綱（農林水産事務次官農振第2191号）を改正し、令和4年12月2日から省エネルギー化推進

に関する補助金（全額国庫支出金）を設けたため、令和４年度の決算額は予算超過となった。

また、同補助金は半年間の時限的なものとされていたが、その後国の方針として令和６年９月末まで延長されることとなったため、令和５年度においても予算超過となった。

（２）事業目的

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけではなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有しているが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められている。

そこで、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を図ることを目的として、国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区又は土地改良区連合（以下、「土地改良区等」という。）に対し、国と県、関係市町村が連携して支援活動を行う。

（３）根拠法令等

根拠法令等	水利施設管理強化事業実施要綱（農林水産事務次官農振第 3060 号） 水利施設管理強化事業実施要領（農村振興局長農振第 2550 号） 群馬県補助金等に関する規則 群馬県土地改良施設管理支援関係補助金交付要綱
-------	---

（４）事業計画及び内容

①一般型

○事業内容：県内の農業水利施設のうち、国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区等に対する支援を行う。

○事業主体：県

○対象地区：鐺川、甘楽多野用水、中村堰、渡良瀬川上流、藪塚台地、赤城西麓、群馬用水、待矢場（計 8 地区）

○補助金額：①多面的機能の発揮に対応した費用【維持管理費の「0.6/1.6」相当】
*農業水利施設は本来的には農業用水の供給等農業のための機能を有するものであるため、「1.0/1.6」相当額は、同施設による利益を受ける土地改良区等の負担としている。

②土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用

○補助金の負担割合：国 50%、県 25%、市町村 25%

②農業水利施設の省エネルギー化推進対策型

○事業内容：エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、農業水利施設（国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設に限る。）の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、補助金を交付する。

○事業主体：県又は土地改良区等

○対象地区：赤城西麓、群馬用水2、馬庭堰、追貝平（計4地区）

○補助金額：エネルギー高騰分の7割

○補助金の負担割合：国100%

○支援期間：令和4年12月から令和6年9月まで

なお、事業主体は県（一部は土地改良区）とされているが、県は事務を担当しているのみで、国の定める要綱等に基づき、補助金額、負担割合等が決定されており、実際に県の裁量はない。

（5）財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
107,963(50%)	54,061(25%)	－(－%)	53,908(25%)	215,932(100%)

その他特定財源は、市町村の負担分である。

なお、当該事業において、県と市町村の負担割合は同一であるが、対象地区の1つである待矢場地区は受益が栃木県をまたいでおり、協定に基づき、県負担分のうちの一部を栃木県から分担金として徴収している。そのため、「一般財源」と「その他特定財源」は同額ではなく、栃木県から支払われる分担金の分、「その他特定財源」の方が多くなっている。

（6）令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	234,142	土地改良区等に対する補助金
合計	234,142	

（7）各農業事務所での活動内容（所管業務）

群馬県土地改良施設管理支援関係補助金交付要綱により、当該事業に基づく補助金交付申請書の受付、実績報告書の受領、当該補助金等の額の確定及び当該額の交付等、当該補助金に関する事務は、各地域の農業事務所長が行うこととされている。

そのため、各土地改良区等からの要望の受付等を含め、当該事業に関する具体的な事務手続は各地域の農業事務所が行っている。

（8）需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

事業名	地区名	交付先	令和5年度決算額
一般型	鎗川	鎗川土地改良区	20,663
一般型	甘楽多野用水	甘楽多野用水土地改良区	23,781
一般型	中村堰	中村堰土地改良区	3,415
一般型	渡良瀬川上流	渡良瀬川上流土地改良区連合	3,465
一般型	藪塚台地	藪塚台地土地改良区	5,047
一般型	赤城西麓	赤城西麓土地改良区	39,097
一般型	群馬用水	群馬用水土地改良区	111,928
一般型	待矢場	待矢場両堰土地改良区	8,536
省エネルギー化推進型	赤城西麓	赤城西麓土地改良区	1,951
省エネルギー化推進型	群馬用水2	群馬用水土地改良区	15,586
省エネルギー化推進型	馬庭堰	馬庭堰土地改良区	207
省エネルギー化推進型	追貝平	追貝平土地改良区	466
合計			234,142

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

- (13) デジタル技術の活用状況
特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■16. 相馬原補償工事（農村整備課 整備係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	131,527	122,649	8,878	
令和4年度	96,173	151,093	△54,920	
令和5年度	70,197	27,412	42,785	

令和4年度については、令和3年度からの繰越工事(地中に埋設物があったことにより工期延長となった3件の水路改修工事)があったため、決算額が当初予算額を大きく上回った。令和5年度については、令和6年度への繰越工事(資材が入手できなかったことにより工期延長となった3件の水路改修工事)があったため、決算額が当初予算額を大きく下回った。

(2) 事業目的

榛名南麓に広がる陸上自衛隊相馬原演習場では、戦前から米軍の占領時代まで、2,300haの広範囲にわたり演習が行われていたため、山が荒れ、下流域で農業用水が不足していた。そのため、既存貯水池・水路等を改修し、下流域の農業経営の安定を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
-------	-----------------------

(4) 事業計画及び内容

障害防止対策 1 地区

農業用水の安定的な供給を図るため、相馬原演習場周辺の既存水路等を改修する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
-------	---------	----	------	----

70,197(100%)	—(—%)	—(—%)	—(—%)	70,197(100%)
--------------	-------	-------	-------	--------------

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
14 工事費	27,412	水路改修工事
合計	27,412	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

本事業は中部農業事務所渋川農村整備センターにおいて、県営障害防止対策事業として行われている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
堂の入沢水路改修8工事	一般競争入札	10,120
榛名幹線水路改修4工事	指名競争入札	8,360
榛名幹線水路改修5工事	指名競争入札	8,932
合計		27,412

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

特になし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■17. 農業水路等長寿命化・防災減災(農村整備課 施設保全係・整備係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

未来につなげる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の

強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	356,530	391,269	△34,739	
令和4年度	370,237	484,708	△114,471	
令和5年度	730,263	338,091	392,172	

農業水利施設の長寿命化工事等であり、工事の進捗に左右されるため前年度繰越（予算に対して決算額が超過する）及び翌年度繰越（予算に対して決算額が未達）が多額に発生している状況である。

(2) 事業目的

農業水利施設の安定的な機能の発揮に向けた長寿命化及び防災減災対策により、農業用水の安定供給と地域防災力の強化を図る。

決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあるため池のハザードマップを作成し、地域住民の迅速な避難行動につなげる。（なお、ハザードマップについては既に各町村で作成済み）

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

○事業内容

- ・（定率助成）農業水利施設等の長寿命化や防災減災対策に必要な工事（用排水路改修、ため池整備等）
- ・（定額助成）計画作成及びハザードマップの作成等

○事業主体

- ・県、市町村、土地改良区等

○負担割合

- ・（定率助成） 国 50%～55% 県 25%、地元 25%～20%
- ・（定額助成） 国定額

○実施地区

- ・（定率助成） 藤川用水2期地区（邑楽町）他16地区 721,771千円
- ・（定額助成） 榛東7地区（榛東村）他1地区 8,492千円

※上記のうち「災害レジリエンス」関連 234,492千円

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
398,342(55%)	139,530(19%)	160,000(22 %)	32,391(4 %)	730,263(100%)

その他特定財源は土地改良区や市町村からの負担金等である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
12 委託料	11,743	設計、調査費用
14 工事費	95,390	
16 公有財産購入	1,056	
18 補助金等	229,233	市町村等への補助
21 補償金等	669	
合計	338,091	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

各地区(土地改良区等)から市町村へ区画整理や水利施設整備等の要請があり、管轄の市町村で工事实施の有無及び時期等を判断、国や県からの補助金等については各市町村を所管する農業事務所が窓口となっている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

地区名	委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
西長岡ため池	土質調査業務	指名競争入札	3,000
藤川用水2期	建物等事前調査業務	〃	1,375
藤川用水2期	機能保全計画更新業務	〃	803
美野原3期	境界検測業務	〃	869
群馬2	ため池サポートセンターぐんま運營業務	随意契約	5,696
合計			11,743

ため池サポートセンターぐんま運營業務についてのみ委託業務の特殊性を理由に随意契約(一者)としている。

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

地区名	工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
藤川用水2	用水路3工事	一般競争入札	54,774
美野原3期	矢倉沢掛樋附帯工事	指名競争入札	30,998

追貝平 1 期	隧道補修工事	一般競争入札	96,745
合計			182,517

決算額は 95,390 千円であり、上記工事費との差額は次年度繰越となっている。

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	地区名	令和 5 年度決算額
農業水路等長寿命化・防災減災事業	その他 (土地改良区)	大正用水 4期	18,000
〃	市町村	渋川第四	11,983
〃	〃	渋川第五	6,016
〃	〃	四ヶ村用水	6,022
〃	〃	粕川一ノ堰	89,250
〃	〃	矢場・長堀	18,222
〃	その他	広桃用水 1期	45,000
〃	〃	四ヶ村・仲伊谷田	13,500
〃	〃	東長岡	2,250
〃	〃	龍舞町	2,250
〃	〃	邑楽東部 第一	446
〃	市町村	榛東7	2,794
〃	〃	赤城西麓	3,750
〃	〃	群馬用水	7,500
〃	〃	富士見北 橘	2,250
合計			229,233

実施主体が市町村等(土地改良区含む)の場合の、県から市町村等へ補助金である。

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
基幹農業 水利施設 の長寿命 化対策工 事を完成 させる地 区数	地区	17	21	21	22	29
ハザード マップの 作成及び 豪雨・地震 における 詳細調査 を完了さ せる防災 重点ため 池数	箇所	60	134	157	166	197

(13) デジタル技術の活用状況

水路のゲート開閉の自動化等が行われている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 予算の精緻化について（意見 13）

当該事業については、地域の要望額を踏まえた額を県予算額に計上しているが、国から県への予算配分額が少ない年度は、結果、決算額が大きく乖離することとなる。

限られた予算の中で予算策定を行っているが、他事業への影響も考えられるため、国の動向を踏まえた県予算となるよう検討が必要である。

（現状及び問題点）

当該事業については、予算額と決算額が大きく乖離する年度がある。直近の令和5年度については当初予算額 730,263 千円に対して決算額は 338,091 千円と予算執行率は46%程度である。

限られた県予算において、これらの差額が他事業への影響を与えることも考えられることから、予算の有効活用を図るためにもこの差額を減少させていくことが必要である。

（改善策）

限られた予算（財政）の中で予算策定を行っている以上、国へ予算要求を引き続き強く

行うとともに、国の予算動向の早期把握に努め、県予算に反映できるよう検討すべきである。

■18. 野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）（蚕糸園芸課 野菜係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	134,000	125,384	8,616	
令和4年度	134,000	132,319	1,681	
令和5年度	134,000	131,697	2,303	

各年度概ね予算どおりの決算額である。

（2）事業目的

野菜の担い手や産地に対して施設・機械の整備を支援し、野菜の生産拡大により、本県農業の基幹部門である野菜の生産振興を図る。

（3）根拠法令等

根拠法令等	食料・農業・農村基本計画 「野菜王国・ぐんま」総合対策実施要領 群馬県野菜花き振興事業補助金等交付要綱
-------	---

（4）事業計画及び内容

- ①大規模野菜経営体育成支援（補助率 3/10 以内） 40,000 千円
企業の経営を目指す認定農業者等の施設・機械の整備を支援
 - ②ぐんまの野菜産地育成支援（補助率 3/10、1/2 以内） 74,000 千円
組織的に野菜産地の生産拡大を図るための施設・機械の整備及び販売促進等に積極的に取り組む産地の支援
 - ③次世代農業ステップアップ支援（補助率 3/10 以内） 10,000 千円
環境制御機器や先端技術機器整備を支援
 - ④種苗生産・供給体制支援（補助率 3/10 以内） 10,000 千円
育苗用施設・機械の整備を支援
- 上記において、有機農業の面積要件緩和や優先採択等を実施

（5）財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	—(—%)	—(—%)	134,000(100%)	134,000(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	131,697	
合計	131,697	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

「野菜王国・ぐんま」総合対策実施要領において、実施計画の申請先は各農業事務所の所長であり、実施計画の承認は各農業事務所の所長が行うなど、各農業事務所が当事業の窓口になっている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

特になし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
大規模野菜経営体育成支援	・認定農業者 三十五 者	44,373
ぐんまの野菜産地育成支援	・農業者団体等 ・認定農業者、認定新規就農者 ・群馬県園芸振興協議会 ・JA全農ぐんま 計十六 者	75,882
次世代農業ステップアップ支援	認定農業者 二 者	11,442
合計		131,697

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
野菜産出額	億円	912	891	892	956 (未確定)	1,100

野菜重点 8品目作 付面積	ha	10,070	9,968	10,216	10,252	10,230
野菜重点 8品目出 荷量	t	433,230	417,800	428,290	426,570	441,800
指定野菜 価格安定 制度交付 予約数量	t	244,265	244,265	244,265	247,375	250,000

(13) デジタル技術の活用状況
特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

（1）実施計画承認時と交付決定時の事業費の金額について（意見 14）

実施計画承認時の事業費の見積り（一者見積り）より交付決定時の事業費の見積り（三者見積り）が減少しない原因が、交付決定時の見積りに競争原理が働いていないことにあるならば、競争原理が働くことにより、事業費が削減される余地があることになる。そのため、実施計画承認時と交付決定時の事業費の見積りの増減及びその原因を把握するべきである。

（現状及び問題点）

令和5年度において、農業事務所が窓口となった「野菜王国・ぐんま」総合対策補助金の交付事業は49事業あった。そのうち、中部農業事務所が窓口となった事業は11事業であるがそのうち10事業については実施計画承認時より交付決定時の事業費（見積り）が減少している。他方、他の農業事務所が窓口となった38事業のうち、実施計画承認時より交付決定時の事業費の見積りが減少した事業は2事業のみであり、36事業は変わらなかった。なお、実施計画承認時には一者の見積りがあれば足り、交付決定時には三者以上の見積りが要求されている。

実施計画承認時と交付決定時の事業費の見積りが変わらない原因として、実施計画承認時の事業費の見積りが正確に行われていることを挙げることができ、一方で、交付決定時の見積りに競争原理が働いていない可能性があるということも考えられる。

ここで、仮に競争原理が働いていないことがその原因であるとする、競争原理が働くことにより、事業費を削減できる余地がある。なお「野菜王国・ぐんま」総合対策実施要領には「過剰とみられるような施設及び機械の導入を排除する等、徹底した事業費の削減が図られるよう努めること。（第4 事業の実施基準 13）」と記載されている。

この点について県では、交付決定時の事業費の見積りが減少した原因、変わらなかった

た原因は把握していないとのことである。

(改善策)

徹底した事業費の削減が図られるようにするために、実施計画承認時と交付決定時の事業費の増減及びその原因を把握し、交付決定時の見積りに競争原理が働いているかどうかを確認すべきである。

■19. 野菜振興（園芸産地強化支援）（蚕糸園芸課 野菜係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	400,115	0	400,115	
令和4年度	350,115	30,978	319,137	
令和5年度	130,047	14	130,033	

【令和3年度について】

令和3年度には、県内において補助金の支給対象となる事業が実施されず、また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の影響から、当該事業に関して旅費を伴う職員の移動が一切なかったため、決算額は0円となった。

【令和4年度について】

県内において、国庫支出金の対象となる大型の補助対象事業が実施されなかったため、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

【令和5年度について】

令和5年度においては、令和4年度からの継続となる補助対象事業が県内において実施されていたが、諸々の事情により、令和5年度内に補助金の支出の対象となる生産資材及び省電力化機械リースの取得が行われなかったため、補助金の支出は令和6年度に繰り越されることとなった。

また、令和5年度においても、国庫支出金の対象となるような大型の補助対象事業は県内において実施されなかった。

そのため、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

(2) 事業目的

地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や、集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等の取組、環境負荷低

減と持続的発展・有機農業の拡大に向けた取組に対し補助し、群馬県農業の競争力の強化を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	野菜生産出荷安定法 産地生産基盤パワーアップ事業補助金等交付要綱（令和4年12月12日付4農産第3506号） 群馬県補助金等に関する規則 群馬県産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付要綱
-------	--

(4) 事業計画及び内容

当該事業は、国庫予算による基金事業・間接補助事業である。

事業の具体的な概要は、以下のとおりである。なお、②から④の事業については、これまでに県内産地や団体からの要望がなく、採択実績もないことから、県における要綱等は策定されていない状況である。

①産地生産基盤パワーアップ事業

- ・産地の高収益化に向けた施設・機械整備に対し、補助を行う。
- ・補助率 1/2 以内、定額

②園芸作物生産転換促進

- ・米麦から園芸作物等への転換及び園芸産地の育成を支援する。
- ・補助率 1/2 以内、定額

③事業継続強化対策

- ・非常時の産地事業継続計画の策定やハウスの補強を支援する。
- ・補助率 1/2 以内、定額

④データ駆動型農業の実践・展開支援

- ・データに基づく産地の分析機器の活用、技術習得等を支援する。
- ・補助率 1/2 以内、定額

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
30,000(23%)	100,000(77%)	－(－%)	47(0%)	130,047(100%)

その他特定財源は、公益財団法人日本特産農産物協会の管理する基金（国庫予算による基金）からの助成金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	14	職員旅費

合計	14	
----	----	--

- (7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）
実際の事業の実務については、各農業事務所と市町村が連携して行っている。
- (8) 需用費の内容
該当なし
- (9) 委託料の内容
該当なし
- (10) 工事費の内容
該当なし
- (11) 補助金等の内容
該当なし
- (12) 成果指標と達成状況
「■18. 野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）」と同じ指標のため同事業の項を参照
- (13) デジタル技術の活用状況
関係各所との打合せにウェブを利用するなどし、旅費の削減を図っている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

（1）要綱等の整備について（意見 15）

少なくとも、予算として計上している事業については、県が補助金を支給する根拠となる要綱等の整備を、予算成立後、事業実施年度に行っておくべきである。

（現状及び問題点）

当該事業では、令和5年度において、①産地生産基盤パワーアップ事業、②園芸作物生産転換促進事業、③事業継続強化対策事業、④データ駆動型農業の実践・展開支援事業等を実施することが、令和5年度の予算編成時点で予定されていた。

しかしながら、現段階において、②から④の各事業に関する県としての要綱等は策定されていなかった。①から④の各事業は、それぞれ個別の目的を持った別々の補助事業で、いずれも国庫の補助事業であるが、県が県内産地・団体の要望を受けて一連の補助金申請手続等を行うためには予算枠が必要であることから、当該事業の予算として予算編成時点で予算計上し、年度内に要望が出てきた場合に対応できるよう準備をしているが、必ずしも要望があるわけではなく、②から④についてはこれまでに要望・採択実績がないため、県の要綱等は策定していないとのことであった。今後要望が出てきた際に速やかに要綱等を備える予定であり、取組が遅れることのないよう普段から産地の意向を聞き取るなどしている、とのことである。

確かに、これまでに要望・交付実績がないことからすれば、県としての要綱等を策定していないことは理解できる。また、要望が出てきた際に速やかに要綱等の整備が行わ

れば、特段の不都合が生ずることはないものとも考えられる。

しかしながら、要望が出てきてから性急に要綱等の整備を行った場合、整備にかけられる時間が限られていることから、要綱等に不備等が生ずる可能性があることも否定できない。

(改善策)

少なくとも、予算として計上している事業については、県が補助金を支給する根拠となる要綱等の整備を、予算成立後、事業実施年度に行っておくべきである。

■20. 野菜価格安定（蚕糸園芸課 野菜係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	269,579	269,252	327	
令和4年度	265,226	263,400	1,826	
令和5年度	317,537	289,894	27,643	

本事業は、予算編成時は事業年度途中であるため、野菜の価格下落時に交付される価格差補給金額は推定額となっている。令和5年度の決算額が予算額より少ない理由は、実際に交付された価格差補給金の金額が、推定額よりも少なかったことによるものである。

(2) 事業目的

国、県、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付し、生産者の経営安定と消費者への青果物の安定供給を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	野菜生産出荷安定法 野菜生産出荷安定法施行規則 野菜生産出荷安定法施行令 群馬県補助金等に関する規則 群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱 群馬県青果物生産出荷安定事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

①野菜生産出荷安定資金造成費補助

青果物の市場価格が一定基準（保証基準額）を下回った場合に、生産者へ交付される価格差補給金の資金造成費（積立金）を補助する。

なお、野菜価格安定制度は、野菜生産出荷安定法に基づく制度であり、国、県、農業団体、生産者等によりあらかじめ資金造成しておき、市場等へ出荷した野菜の販売価額が著しく下落した場合などにその一部を補填する制度である。

ア 指定野菜価格安定対策事業

- ・事業実施主体 （独）農業畜産物振興機構
（県からの補助金交付先は（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会）
- ・負担割合 国 60%、県 20%、生産者 20%
- ・県における対象品目 10 品目

イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

- ・事業実施主体 （公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
- ・負担割合 特定野菜事業：国 1/3、県 1/3、生産者等 1/3（特定野菜のうち、スイートコーン、ブロッコリーは国 1/2、県 1/4、生産者等 1/4）

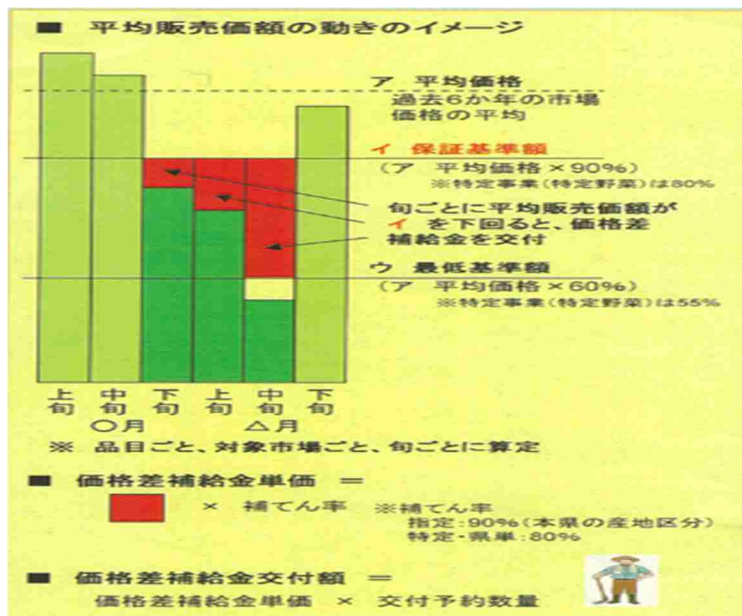
指定野菜事業：国 1/2、県 1/4、生産者等 1/4

- ・県における対象野菜：16 品目

ウ 県青果物生産出荷安定事業

- ・事業実施主体：（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
- ・負担割合：県 55%、生産者等 45%
- ・県における対象野菜：5 品目

【価格差補給金交付額の算出方法】



なお、対象野菜（県における実施品目に限る）及び要件の詳細は、以下のとおりである。

		指定野菜価格 安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給 事業		成果物生産出 荷安定事業
			指定野菜	特定野菜	
対象野 菜		キャベツ、きゅうり、だいこん、トマト、なす、ねぎ、はくさい、ほうれんそう、レタス、たまねぎ	はくさい、トマト、なす、ねぎ	ごぼう、さやいんげん、しゅんぎく、スイートコーン、にら、ふき、えだまめ、ちんげんさい、ブロッコリー、こまつな 特認野菜: にがうり	いちご、えだまめ、生うめ、ズッキーニ、にがうり
要件	作 付 面 積	根菜・葉茎菜類 20ha 以上 果菜類（夏秋） 12ha 以上 果菜類（冬春） 8 ha 以上 *複合産地の特 例あり	根菜・葉茎菜類 概ね 10ha 以上 果菜類概ね 5 ha 以上 *複合産地の特 例あり	概ね 5 ha 以上 *特定の野菜への特 例あり	概ね 3 ha 以上
		【大規模生産 者】	【相当規模生 産者】	【相当規模生産者】 全ての区分につい	

		全ての区分について概ね2ha以上	全ての区分について、概ね2ha以上	て、概ね1.5ha以上	
	共販等率	2/3以上 *面積等により緩和措置あり	概ね1/2を超えていること	概ね2/3を超えていること	6/10以上
	出荷団体等	全農群馬県本部及び大規模生産者	農協（全農群馬県本部経由）及び相当規模生産者		農協（全農群馬県本部経由）
	対象市場	農畜産業振興機構指定市場	群馬県青果物生産出荷安定基金協会指定市場		全農群馬県本部指定市場
事業実施主体		（独）農畜産業振興機構	（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会		

②価格差補給事業推進（価格差補給事業推進費補助）

- ・事業実施主体：（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
- ・負担割合：1/2以内

（５）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
－（－％）	－（－％）	－（－％）	317,537(100%)	317,537(100%)

（６）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
８ 旅費	106	職員旅費
10 需用費	494	所属係運営費（コピー代等）
18 補助金等	289,294	野菜価格安定対策事業補助金、 価格差補給事業補助金
合計	289,894	

（７）各農業事務所での活動内容（所管業務）

交付予約数量の取りまとめ、農業協同組合との打合せ等、地域における事務的な事項は農業事務所が主体となって行っている。

県の担当部署において毎年夏に巡回し、農業事務所において、交付予約数量等に関する会議を実施している。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
所属係運営費（コピー代、消耗品購入費等）	494

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業資金造成費補助金	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	262,970
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業資金造成費補助金	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	24,733
価格差補給事業推進費補助金	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	1,590
合計		289,294

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
指定野菜価格安定制度交付予約数量※	t	244,265	244,265	244,265	247,375	250,000

※交付予約数量:価格安定事業に加入する出荷団体等(全農ぐんま、大規模生産者)が、当該事業の事業実施主体から当該事業にかかる補給金の交付を受けるために、事前に国に提出した供給計画(年2回作成。全国の市場等へ出荷する予定数量等

を記載。当初計画：播種、定植前。確定計画：出荷前）に基づき、業務区分（野菜の種類、対象出荷機関、対象市場群）ごとに、（独）農畜産業振興機構に申し込む数量のことである。

- (13) デジタル技術の活用状況
特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 補助金の支給対象の明確化について（意見 16）

補助金の支給対象を明確にするため、補助金支出の根拠となる県の要綱に、「指定野菜」等の定義を改めて定めるべきである。また、国同様に、「法と同一」といった文言を加えるべきである。

（現状及び問題点）

当該事業は、国、県、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付するものである。県は、「群馬県補助金等に関する規則」及び「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」に基づき、当該事業の実施主体である公益社団法人群馬県青果物生産出荷安定基金協会に対し、補助金を支出している。

補助金の交付の対象となる青果物は、青果物全てではなく、「指定野菜」等に限られているが、県が補助金支出の根拠としている「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」には、いずれの野菜が「指定野菜」等に該当するかにつき定める規定はなく、その他県の要綱・要領等にも「指定野菜」等の定義を定めるものはなかった。

野菜生産出荷安定法、同施行規則、同施行令には、「指定野菜」等の定義が定められており、県は、現在、これらの法律等に定義・規定される野菜をその「指定野菜」等の対象としているが、県の要綱・要領等には、これらの法律等の定義・規定を準用する旨の定めもない。

法律等に定義が定められているとしても、県は県の規則等に基づいて補助金の支出を行っている以上、県としての補助金の支給対象を明確にするためには、要綱等に改めて「指定野菜」等の定義を定める必要がある。

なお、国が国の負担分の支出を定める補助金交付要綱（野菜価格安定対策費補助金交付等要綱）には、改めて「指定野菜」等の定義（「指定野菜」とは、野菜価格安定法第2条で定義され、同施行令第1条で規定される野菜をいう。」などの規定）が定められているところである。

（改善策）

補助金の支給対象を明確にするため、補助金支出の根拠となる県の要綱に、「指定野菜」等の定義を改めて定めるべきである。また、国と同様に、「法と同一」といった文言を加えるべきである。

(2) 補助金の支給金額の明確化について（意見 17）

補助金の支出額を明確にするため、実際に使用している補助率を、県の要綱に記載することを検討すべきである。

（現状及び問題点）

県は、「群馬県補助金等に関する規則」及び「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」に基づき、補助金を支出しているが、「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」の「指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業造成費補助」には「補助率」として、「指定野菜」、「契約指定野菜」とともに「定額」とのみ記載されており、具体的な補助率等が記載されていない。

具体的な補助率は、独立行政法人農畜産物支援機構作成の「野菜価格安定事業の手引」に記載されており、同「手引」上、負担率が対象野菜ごとにそれぞれ異なっていることから、県の要綱には、一つ一つ羅列するのではなく、「定額」と記載しているとのことであった。

確かに、同「手引」を参照すれば、補助率等を把握することは可能である。しかしながら、県が当該事業に関する補助金支出の根拠としているのは、あくまでも、県の定める規則及び要綱である。

補助金の支出額の明確性を考えれば、支出の根拠となる県の要綱等に補助率等を定める必要があることは否定できないものとする。

（改善策）

補助金の支出額を明確にするため、実際に使用している補助率を、県の要綱に記載することを検討すべきである。

■21. 家畜伝染病予防（畜産課 家畜防疫対策室）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

展開方法 9 農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	546,218	706,329	△160,111	
令和4年度	589,486	712,058	△122,572	
令和5年度	1,156,549	551,312	605,237	

年度によって各種家畜伝染病の発生状況が異なる（緊急的に発生する）ため予算額（当初予算）と決算額が大きく乖離する傾向にある。

(2) 事業目的

家畜伝染病の検査や浸潤状況調査を実施するとともに、飼養衛生管理基準の順守指導、特定家畜伝染病の危機管理体制の強化を図ることで、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に努める。特に、豚熱対策と鳥インフルエンザ対策を強化する。また、県内獣医療の充実に向けて支援することで、安全安心な畜産物の生産に寄与する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	家畜伝染病予防法等
-------	-----------

(4) 事業計画及び内容

家畜衛生対策は安定した家畜経営の基本となることから、家畜伝染性疾病的発生予防及び発生予察に重点をおいた検査事業を展開し、併せて家畜経営者自ら実施する自衛防疫も重要であるため、自衛防疫団体が実施する疾病予防事業等を支援する。豚については、特に豚熱対策として予防的ワクチン接種、免疫付与状況確認、野生イノシシ豚熱感染確認で発生を防止する。また、オーエスキー病対策として抗体検査によるモニタリングを実施し、清浄性維持の確認をする。牛については、BSE対策特別措置法に基づく96ヶ月齢以上の死亡牛全頭、死亡前に歩行困難又は起立不能を呈していた48ヶ月以上96ヶ月未満の牛及び月齢に関係なく死亡前に特定症状を示していた牛のBSE検査を実施し、関連諸対策の実効性を確認する。

家畜伝染病予防法に基づき、牛のヨーネ病、BSE等について、発生予防のための検査を実施する。特に、牛のヨーネ病については「群馬県ヨーネ病防疫対策実施要領」に基づき、発生状況に対応した防疫対策を強化する。また、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ、アカバネ病については、発生予防のための検査等を行う。

①豚熱発生予防 957,083千円

予防的ワクチン接種・免疫付与状況確認及び野生イノシシ検査のほか、豚舎前室整備等への支援を実施

②鳥インフルエンザ対策 100,040千円

消石灰配布や備蓄資材の増強のほか、制限区域内農家等への支援を実施

③家畜伝染病予防検査業務 79,921千円

家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病の発生状況把握のための検査を実施

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
565,748(49%)	87,134(7%)	—(—%)	503,667(44%)	1,156,549(100%)

その他特定財源は利用者（家畜育成農家）からの収入である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
---	----------	------

1 報酬	14,080	会計年度任用職員に係る経費、豚熱ワクチン接種に係る家畜防疫員報酬
2 給料	1,919	会計年度任用職員に係る経費
3 手当等	699	会計年度任用職員に係る経費
4 共済費	221	会計年度任用職員に係る経費
7 報償費	488	雇入れ獣医師手当等
8 旅費	2,814	家畜衛生関連出張費、防疫措置関連旅費
10 需用費	367,297	衛生資材購入費、薬品購入費、動物用生物学的製剤購入費等
11 役務費	6,809	高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る重機等レンタルに係る運搬料等
12 委託料	117,289	家畜衛生施設・検査機器等点検委託、高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る焼埋却委託等
13 使賃料	3,474	高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る重機等レンタル料等
14 工事費	913	公園駐車場舗装工事(伊勢崎市)
17 備品費	1,575	家畜衛生関連機器購入費
18 負補交	33,734	家畜伝染病予防法に基づく搬出制限による売上の減少等の損害を受けた農家への支援
合計	551,312	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

実際の業務(家畜伝染病の検査、浸潤状況調査、飼養衛生管理基準の順守指導等)は各農業事務所にて対応を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
食糧費(高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に従事した動員者に係る軽食代等)	1,610
動物用生物学的製剤購入費等	238,262
その他(衛生資材等購入費等)	127,425

合計	367, 297
----	----------

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託事業の内容	契約方法	令和5年度決算額
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した消毒ポイント設置委託	随意契約	27, 136
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した埋却委託	随意契約	22, 572
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した埋却地の測量業務委託	随意契約	2, 145
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した焼却業務委託	随意契約	22, 275
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した人材派遣業務委託	随意契約	13, 898
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した警備業務委託	随意契約	1, 906
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した人員輸送業務	随意契約	12, 504
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した物資輸送業務	随意契約	1, 112
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した感染廃棄物運搬委託	随意契約	4, 686
免疫アドバイザー派遣委託	随意契約	450
野生イノシシ検体採材業務委託	随意契約	2, 733
豚熱ワクチン接種業務委託	随意契約	218
その他		5, 654
合計		117, 289

随意契約（一者）の委託料が多いが伝染病の発生が臨時的・突発的であり、緊急性を要するため随意契約（一者）での契約でも仕方ないと判断した。なお、上記のうち数件について伺い書等一式を確認、特段問題は見受けられなかった。

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
赤城見台公園 舗装補修工事	随意契約（四者見積り）	913

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
搬出・移動制限区域内農家支援	養鶏農家(4農家)	27,714
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置にかかる県外家畜防疫員派遣負担金	派遣元21都県	2,833
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置にかかる消毒ポイント舗装修繕負担金	前橋市農業協同組合	2,310
フォークリフト等防疫作業オペレーター技能取得に係る講習受講費	各講習実施機関	877
合計		33,734

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」成果指標(目標指数)として定めたものはないが以下の実績がある。

<数値目標>

指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
動物用医薬品立入・指導実施率	%	29.1	25.4	40.7	39.3	34.5 概ね良好

立入検査は3年に1度であり、指導等対象者の年度による増減が生じるため、概ね1/3を目標として検査を実施している。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし。

■22. 浅間牧場草地・施設整備(畜産課 飼料牧野係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	557,400	571,444	△14,044	
令和4年度	557,400	725,250	△167,850	
令和5年度	512,100	605,584	△93,484	

予算の多くは工事費であり、工事費を当初予算額では令和3年度 512,210 千円、令和4年度 486,738 千円、令和5年度 416,210 千円と計上しているが、決算額では令和3年度 570,306 千円、令和4年度 714,164 千円、令和5年度 553,544 千円となっている。

(2) 事業目的

浅間家畜育成牧場において、草地整備改良や大型育成牛舎の整備等を一体的に行い、受託頭数を通年 600 頭に増頭することにより、県内酪農家の省力化や生産コスト低減、規模拡大等を実現し、全国上位の本県酪農基盤の維持発展を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(4) 事業計画及び内容

①工事費 416,200 千円

- ・家畜排せつ物処理施設整備(堆肥舎) 1 棟
- ・家畜保護施設整備(畜舎関連設備) 一式

②機械導入費(採草用機械導入 5 台) 93,900 千円

③測量設計費 1,000 千円

④推進事務費 1,000 千円

⑤事業概要

- ・総事業費：26,135 億円（事業期間：令和元年度～6 年度）
- ・負担区分：国 50% 県 50%

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
255,550(50%)	－(－%)	229,000(45%)	27,550(5%)	512,100(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	52	現場監督出張旅費
10 需用費	662	事業推進事務費
12 委託料	5,335	測量設計委託料
14 工事費	553,544	牛舎建築費等
17 備品費	45,991	牧場用機械購入費

合計	605,584	
----	---------	--

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
生花	49
書籍等	66
作業着等	322
NAS	45
掃除機等	93
新聞代	61
その他	26
合計	662

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
病畜舎再設計業務委託	指名競争入札	2,695
資料作成業務委託	指名競争入札	2,640
合計		5,335

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
草地整備改良	一般競争入札	34,738
用地造成4工事	一般競争入札	23,429
用地造成5工事	一般競争入札	32,593
集中管理牛舎B新築建築工事	一般競争入札	345,469
集中管理牛舎B新築機械設備工事	一般競争入札	10,384
集中管理牛舎B他新築電気設備工事	一般競争入札	7,172
集中管理牛舎B牛舎マット及び畜排せつ物処理施設機械設置工事	一般競争入札	286
飼料タンク設置工事	一般競争入札	7,073
堆肥舎新築建築工事	一般競争入札	92,400
合計		553,544

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■23. 浅間家畜育成牧場運営（畜産課（浅間家畜育成牧場） 飼料牧野係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

2. 事業の概要

(1) 浅間家畜育成牧場の概要

明治時代に北白川能久親王により放牧場として開設、その後昭和6年より群馬県畜産組合連合会が経営していたが昭和23年に同連合会の解散に伴い、財産債務及び経営も県へ移管となった。昭和27年に名称を「浅間家畜育成牧場」として現在に至る。

県内酪農家の後継牛確保による経営強化及び地域振興を担うべく業務を行っている。

具体的には、酪農振興に大きな役割を果たしつつ、平成29年からは市町村及び観光協会からの要請もあり牧場内が周回できる新遊歩道を整備し幅広く事業を進めている。また、令和元年度から7年計画で、国の農業競争力強化農地整備事業により年間常時600頭飼育への規模拡大を行い、大規模な草地整備改良を実施している。

以下は組織図である(令和6年度現在)。

浅間家畜育成牧場 16名			
場長 1名	次長 1名	牧場運営係長 1名 (次長兼務)	係員 2名
		家畜係長 1名	係員 6名
		飼料係長 1名	係員 4名

(注) 上記に加え会計年度任用職員が3名いる。

(2) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	90,076	81,922	8,154	
令和4年度	90,624	95,738	△5,114	
令和5年度	104,341	95,171	9,170	

各年度概ね予算どおりの決算額である。

(3) 事業目的

県内酪農家の育成牛を預かり、放牧を行うことで強健な後継牛として育成する。
また、受精卵移植技術等の活用により、畜産農家の経営安定と生乳及び牛肉の安定供給を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県放牧場条例
-------	----------

(4) 事業計画及び内容

○県内全域の酪農家（含む教育機関）の乳用育成牛の受託

- ・乳用育成牛の受託を通じ、酪農家の経営安定を図るため、年間480頭を受託し夏季は放牧主体の管理、冬季は舎飼管理を行っている。
- ・入退牧は毎月1回実施し、1回あたりの入退牧は40頭
- ・繁殖管理業務として、人工授精及び受精卵移植を実施

最近の受託頭数

(単位:頭)

年度	夏季牛	年間牛		秋入牧牛	合計
		春入放牛	夏入放牛		
令和元年度	122	156	132	39	449
2年度	95	174	128	38	435
3年度	95	170	130	37	432
4年度	90	137	102	35	364
5年度	96	134	124	35	389

令和4年度及び5年度は牛舎の工事があり受入頭数が減少している。

○良質な自給粗飼料生産と草地管理

- ・自給粗飼料は主にロールヘイレージ、チューブバッグサイレージを生産

○畜産試験場並びに地元臨床獣医師との連携による人材育成

- ・畜産試験場から受精卵の供給
- ・地元臨床獣医師の協力により繁殖技術の向上を図っている。

○県内外の農業系教育機関からの実習生の受け入れ

- ・主に夏季期間に県内外の農業系教育機関（高校、大学）から実習生を受け入

れ、酪農業への理解醸成並びに就農への意識付けを行っている。

○浅間高原地域の振興への協力

- ・牧場周辺の活性化及び酪農基盤強化を図るため、自治体及び関係団体等と連携して活動

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	99,469(95%)	—(—%)	4,872(5%)	104,341(100%)

その他特定財源は酪農家からの放牧場使用料（受入料）及び人工授精手数料、受精卵移植手数料等である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	5,757	会計年度任用職員報酬
3 他手当	1,047	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	1,003	会計年度任用職員共済費
7 報償費	132	繁殖業務委託報償費
8 旅費	524	普通旅費、会計年度任用職員通勤手当
10 需用費	74,170	飼料費、肥料費、修繕費、光熱水費、燃料費、消耗品費
11 役務費	1,842	電話料、郵便切手、自賠責保険料、機械器具定期点検
12 委託料	9,651	場内各種設備保守、チューブバッグサイレージ収穫調製、産廃処理
13 使賃料	73	NHK受信料、清掃用具借上
17 備品費	216	可搬式液体窒素容器
18 負補交	365	講習負担金、事故牛見舞金
26 公課費	391	車両重量税
合計	95,171	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(8) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和 5 年度決算額
事務消耗品費	1, 586
燃料費	5, 145
印刷費	39
光熱水費	4, 520
賄材料費	183
建物等修繕費	3, 398
家畜機械修繕費	453
草地機械修繕費	6, 450
車検修繕費	2, 096
肥料等消耗品費	21, 685
飼料費等	23, 136
医薬品費	5, 472
合計	74, 170

(9) 委託料の内容

(単位: 千円)

委託料の内容	契約方法	令和 5 年度決算額
場内交換電話設備保守点検	随意契約 (見積合せ)	633
浄化槽保守点検、清掃及び点検	〃	683
自家用電気工作物保安全管理	随意契約 (一者)	766
自家用電気工作物年次点検増員	〃	517
開放地便所清掃	〃	108
開放地除草作業	〃	346
チューブバッグサイレージ収穫調製	〃	5, 351
害獣捕獲業務	〃	896
感染性廃棄物収集・運搬	〃	33
感染性廃棄物処理	〃	15
廃プラスチック類処理収集・運搬	〃	40
廃プラスチック類処理	〃	165
廃油処理収集・運搬	〃	25
廃油処理	〃	16
廃タイヤ処理収集・運搬	〃	25
廃タイヤ処理	〃	24
合計		9, 651

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

群馬県農業農村振興計画 2021-2025 成果指標（目標指数）として定めたものではないが以下の指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
年間牛預託頭数	頭	327	337	274	293	480

(注) 夏季受入頭数は除いた数値である。

(13) デジタル技術の活用状況

令和6年度より牛に発信機を付け放牧頭数の確認している。また、万歩計を付けることで授精時期の把握に役立てている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 随意契約における価格の検証について（意見 18）

委託料の多くは、当年度にかかわらず、一者による随意契約での契約形態が継続している。委託契約締結前に、稟議書により随意契約（一者）とすることも含め承認する体制が構築されている。当事業を行う事業場の立地や業務の特殊性から随意契約によること自体には問題はないものとするが、契約の際に、前年度の見積り書及び実施内容等を考慮し、作業内容及び作業単価につき、実勢に照らし妥当であるかの検討を実施し、事業費の効率性を検討するとともに、委託業者の金額決定についても事業の継続性を含めた適正な価格設定であるかを検討する必要があると考える。

(現状及び問題点)

当該事業では委託金額が、金額的に僅少であるため見積合せを省略するケースや当該事業を行う事業所の立地が、都市部から離れているため事業者が限られることもあり、一者による随意契約となっているものが多くある。委託する業務の特殊性等から、当該契約形態となること自体には問題はないものの、事業の効率性や事業の継続性を含めた公正な金額決定であるかの検討を行う必要がある。

(改善策)

契約前の委託先からの見積書を入手する際に、前年度の見積書及び実施内容等との比較を行い、作業内容及び作業単価につき、実勢に照らし妥当であるかの検討を実施し、事業費の効率性を検討するとともに、委託業者の金額決定についても事業の継続性を含

めた適正な価格設定であるかを検討する必要があると考える。

(2) 人員の補充及び外注先の検討について（意見 19）

有給休暇の取得促進を促す施策、職員の手当等を追加で検討するなど不足人員の増加を促す施策を検討すべきであるとともに、草地管理（除草含む）等については外注業者を入れる等職員の業務負担を軽減する必要があると考える。なお、牧場運営費の大半は酪農家からの放牧場使用料（受入料）及び人工授精手数料、受精卵移植手数料等であり、県としても今以上に予算配分（一般財源の配分）を検討すべきである。

（現状及び問題点）

現在、総勢 20 名程度（会計年度任用職員を含む）で牧場運営を行っているが、広大な敷地（約 800 ヘクタール）を有するためその管理も相当な労力を要している状況である。勤務時間は 8：30～17：15 の 8 時間勤務であるが、宿直は 1 名のみで対応（17：15～翌朝 8：30）している。有給休暇の取得状況については令和 5 年度については平均 1.8 日（取得 0 日の職員もあり）、令和 6 年度の上期についても平均で 2.1 日と取得率は決して高くない状況である。

1 年以内に 5 日間の年次有給休暇を取得させることを使用者に義務付ける労基法第 39 条第 7 項の規定は地方公務員には適用されないものの（地公法第 58 条第 3 項）、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的とする同条項の趣旨は、地方公務員にも当てはまる。職員が積極的に年次有給休暇を取得する体制、年次有給休暇を取得しようとならない職員に取得させるための体制を整える必要がある。

また、時間外勤務については一部の職員（特に家畜系の獣医師）で毎月 20 時間～40 時間程度の残業が生じており人手不足が伺える。

実際に現状では家畜系の要員 8 名に対して 6 名と 2 名不足している状況である。

牛の飼育に加え土地の管理（除草作業や飼料の収集など）にも相当程度の時間を要しており配置換え等も難しい状況にある。

（改善策）

職員の手当等を追加で検討するなど不足人員の増加を促す施策を検討すべきであるとともに、草地管理（除草含む）等については外注業者を入れる等職員の業務負担を軽減する必要があると考える。なお、牧場運営費の大半は酪農家からの放牧場使用料（受入料）及び人工授精手数料、受精卵移植手数料等であり、県としても今以上に予算配分（一般財源の配分）を検討すべきである。

■ 24. 畜産試験場（畜産試験場 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な家畜経営の確立

2. 事業の概要

(1) 畜産試験場の概要

明治 31 年（1898 年）に農事試験場で家畜を飼養、その後、大正 9 年に群馬県種畜場として独立、昭和 37 年に新しい技術開発の要請に応えるため「畜産試験場」に改称。平成 15 年に、畜産試験場再編整備計画に基づく本館、実験棟、養豚、養鶏、大家畜畜舎等主要施設の整備を完了、現在に至る。

県の畜産振興のため、普及組織、畜産関係団体及び生産現場等と連携し、堆肥の有効活用による化学肥料低減技術、ICT を活用した効率的な家畜管理技術、温室効果ガスの排出削減対策技術、先端技術を活用した家畜改良と生産性向上に関する技術の開発並びに上州地鶏や県産和牛のブランド展開を支援している。

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

畜産試験場 38 名			
場長 1 名	次長 1 名	総務係長 1 名 (次長兼務)	係員 2 名
	研究調整官 1 名	飼料環境係長 1 名	係員 7 名
	主席研究員 1 名	酪農係長 1 名	係員 6 名
		肉牛係長 1 名	係員 3 名
		繁殖技術係長 (主席研究員兼務) 1 名	係員 4 名
		養豚係長 1 名	係員 4 名
		養鶏係長 1 名	係員 3 名

(注) 上記に加え会計年度任用職員が 27 名いる。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位: 千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	140, 812	136, 951	3, 861	
令和 4 年度	149, 233	496, 430	△347, 197	
令和 5 年度	153, 404	155, 724	△2, 320	

令和 4 年度において決算額が当初予算額に対して大幅に超過しているのは決

算額に前年度繰越額が含まれているためである。

(3) 事業目的

畜産における技術的課題を解決するため、飼料自給率の向上、ICT を活用した飼養管理の省力化、先端技術を利用した家畜改良や生産性の向上、畜産環境対策等の技術を開発し、生産基盤の強化や経営の安定を図る。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(5) 事業計画及び内容

○大家畜研究 109,699 千円

・乳牛・肉牛の生産性向上・省力化、効率的繁殖技術の開発

○中小家畜研究 31,006 千円

・豚の生産性向上技術、採卵・肉用鶏の高位生産技術の開発

○資源循環研究 10,019 千円

・家畜排せつ物対策、自給飼料の効率的生産技術の開発

○飼料高騰対策研究 2,680 千円

・日本の鶏卵市場に対応した長期飼育技術の開発

(6) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
3,866(2%)	125,463(82%)	—(—%)	24,075(16%)	153,404(100%)

その他特定財源は主に生産物売払収入（子牛・子豚・牛乳・鶏卵・和牛受精卵、豚精液等）である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	877	
10 需用費	140,776	飼料費等
11 役務費	10,953	牛・豚の出荷運賃等
12 委託料	1,650	
15 原材料費	254	
17 備品購入費	1,092	
18 補助金、負担金	122	
合計	155,724	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各地域の農業事務所における家畜保健衛生課とは家畜防疫の面で連携している。また、現地で問題が発生した際には助言を行うほか、農業事務所と連携して各種研

修会等を開催している。

(9) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
鶏飼養管理研究	22,249
資源循環研究	9,858
肥料の国内循環利用システム構築	2,245
遺伝子組み換えカイコによる経口ドラックデリバリ技術の開発	1,576
豚飼養管理研究	6,290
肉牛飼養管理研究	7,560
繁殖技術研究のうち後代検定	1,751
繁殖基礎牛研究	27,559
繁殖技術研究	9,088
乳牛飼養管理研究	49,330
牛乳房炎発症予防法と抗原性育種の開発	1,693
畜産からのGHG排出削減のための技術開発	1,577
合計	140,776

需用費の主な内容は飼料(エサ)代である。

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
搾乳ロボットメンテナンス業務	随意契約	1,650

随意契約理由(随意契約(一者))については、保有するロボットの唯一の国内取扱会社であり妥当と判断する。

(11) 工事費の内容

該当なし

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」成果指標(目標指数)として定めたものではないが以下の指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)

牛群 1 頭 あたり年 間生乳生 産量	kg	9,300	9,300	9,357	9,874	9,414
分娩産子 のうち乳 用雌牛分 娩割合	%	48	48	51	51	53
牛群 1 頭 あたり分 娩間隔日 数	日	466	466	466	432	456
県の黒毛 和種繁殖 雌牛頭数	頭	7,570	7,590	7,960	7,730	8,000
県内肉用 牛農家へ のICT機器 導入戸数	戸	30	30	34	42	60
黒毛和種 受精卵の 供給個数	個	525	605	591	462	850
上州地鶏 雛払下げ 羽数	羽	28,850	39,050	41,409	35,500	60,000

目標値を達成している項目もあるが、数値が伸びていない項目も多い。

(14) デジタル技術の活用状況

スマート大家畜経営研究拠点整備事業において、搾乳ロボット施設の整備や繁殖育成牛舎等の整備（牛歩計等の活用による発情発見・分娩監視装置システム等）が導入されている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 人員の補充の検討について（意見 20）

畜産試験場の酪農係についてはほぼ全員が毎月一定程度の時間外勤務を行っている状況である。また、研究職の人員構成については 50 代及び 20 代の構成比率が高く、技術の承継を行っていく機関としては今後の懸念が残る。

勤務条件の改善(手当等の増額を含む)を行うこと及び中途採用により県としてより力を注力していくべきである。

(現状及び問題点)

畜産試験場における有給休暇の取得状況及び時間外勤務時間の実績を把握したところ有給休暇の取得状況については令和5年度実績で約9割の職員が5日以上取得しているが、時間外勤務については、係によって偏りが見られた。

具体的には畜産試験場としての時間外勤務時間合計 4,607 時間(令和5年度年間実績)のうち、酪農係の7名で1,617時間、肉牛係の4名で1,141時間、繁殖技術係の4名で686時間となっており、特に酪農係についてはほぼ全員が毎月一定程度の時間外勤務を行っている状況である。

また、研究職の人員構成については50代及び20代の構成比率が高く、技術の承継を行っていく機関としては今後の懸念が残る。

(改善策)

勤務条件の改善(手当等の増額を含む)を行うこと及び中途採用により県としてより力を注力していくべきである。

■25. 農産振興(経営所得安定対策等推進)(蚕糸園芸課 農産係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 7 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	85,659	81,604	4,055	
令和4年度	85,139	127,954	△42,815	
令和5年度	84,482	70,433	14,049	

令和4年度において決算額が当初予算額に対して大幅に超過しているのは、農林水産省共通申請サービス(通称:eMAFF)の導入費用が生じたためである。

(2) 事業目的

経営所得安定対策等を推進し、麦や飼料用米など需要のある作物の生産振興を図る。

意欲ある農業者の主体的な取組及び経営所得の安定を支援し、力強い農業の実現を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業の担い手に対する経営安定のための交付
-------	----------------------

	金の交付に関する法律
--	------------

(4) 事業計画及び内容

- 経営所得安定対策指導推進事業費補助 2,850 千円
需要に応じた米生産の指導推進にかかる経費を市町村等に補助
- 作物作付・水稻共済一体化推進 4,000 千円
作物作付と水稻共済の整合性を図るためのシステムの円滑な運用に補助
- 経営所得安定対策等推進事業費 76,861 千円
経営所得安定対策等推進事業費を市町村等に補助

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
77,000(91%)	—(—%)	—(—%)	7,482(9%)	84,482(100%)

制度そのものが国（農林水産省）の制度であるため財源も大半が国庫補助金となっている。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	2	
10 需用費	363	
11 役務費	58	
18 負補交付金	70,016	市町村、群馬県農業再生協議会等への補助金等
合計	70,439	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各農業事務所では県の施策を各市町村へ伝達する役割を担っている。

(8) 需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和5年度決算額
指導推進事業（コピー代等事務所経費）	260
その他（課共通経費）	103
合計	363

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
経営所得安定対策等推進事業費補助	市町村	59,915
〃	群馬県農業再生協議会	3,200
畑作物産地形成促進事業推進費	市町村	70
経営所得安定対策等指導推進事業費補助	〃	2,337
〃	群馬県農業協同組合中央会	350
〃	群馬県農業共済組合	150
作物作付・水稲共済一体化推進事業	〃	3,988
その他会議負担金	その他（職員）	6
合計		70,016

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
うるち玄米一等比率	%	89.7	90.6	90.6	57.6	90
「いなほっこり」等作付面積 ※①	ha	100	130	270	600	500
ブランド米作付面積	ha	355	345	397	411	450
「さとのそら」の農産物検査数量割合 ※②	%	5.5	4.6	4.8	5.0	10

「ゆめか おり」のタ ンパク質 含有率※ ③	%	11.2	12.3	12.4	12.3	13～14
高収益作 物等の作 付面積※ ④	ha	1,394	1,449	1,453	1,422	1,700

※①はコメの銘柄、※②、③は小麦の銘柄である。

※④は重点プロジェクトにおける指標である。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■26. 農産振興（水田等利活用自給力向上等）（蚕糸園芸課 農産係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法7 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	4,713	3,736	977	
令和4年度	4,327	3,680	647	
令和5年度	916,595	6,204	910,391	

令和5年度は当初予算で米麦広域種子センターの建設が予定されていたが、令和6年度へ延期（令和6年度に完成）されたため決算額は予算比で大幅に減少している。

(2) 事業目的

消費者や需要者ニーズに応じた優良品種の選定・種子確保により、安全安心で高品質な「米・麦・大豆」づくりを実施する。

新たな米麦広域種子センターを整備することにより、優良種子を確保し、本県米麦生産の維持・発展につなげる。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県主要農作物種子条例
-------	--------------

(4) 事業計画及び内容

- 食料自給力向上対策 1,155 千円
 - ・ぐんまの米「特A」獲得プロジェクト 220 千円
 - ・高温耐性品種生産技術実証 370 千円
 - ・強い群馬の麦づくり対策 565 千円
- 優良種子確保対策（群馬県米麦大豆振興協会負担金） 1,300 千円
- 指導推進費等 1,464 千円
- 農産物検査指導、そば振興 176 千円
- 米麦広域種子センター整備事業費補助 862,500 千円
 - ・事業実施主体：全農ぐんま ・総事業費：1,150,000 千円
 - ・国 1/2 以内（575,000 千円）、県 1/4 以内（287,500 千円）ほか

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
625,000(68%)	21,530(3%)	258,000(28%)	12,065(1%)	916,595(100%)

その他特定財源は繰入金 20,000 千円、許諾利用料収入 1,450 千円及び農産物検査登録更新手数料収入 80 千円である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
10 需用費	808	
11 役務費	24	
12 委託料	220	
18 補助金等	4,630	再生協議会等への補助金等
21 補償金	516	
合計	6,198	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各農業事務所では県の施策を各市町村へ伝達する役割等を担っている。

(8) 需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和5年度決算額
指導推進事業（コピー代等事務所経費）	249

特A指導	30
強い群馬の麦づくり対策（肥料、農薬等）	345
その他（課共通経費）	184
合計	808

(9) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
良食味米に関する基礎知識と良食味米栽培技術向上のため米の食味に関する食味官能試験を実施	随意契約	220

過年度より複数年実施してきたが評価が固定しているため令和6年度では委託を取りやめている（令和5年度をもって一旦終了）。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
強い群馬の麦づくり対策事業補助金	群馬県農業協同組合中央会	335
高温耐性品種等生産技術実証事業	〃	370
群馬県米麦大豆振興協会負担金	市町村	1,300
畑地化促進事業	〃	2,613
その他会議負担金	その他(職員)	12
合計		4,630

(12) 成果指標と達成状況

「■25. 農産振興（経営所得安定対策等推進）」と同じ指標のため同事業の項を参照

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■27. 農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）

（農業技術センター 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 8 DX を背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進

2. 事業の概要

(1) 農業技術センターの概要

明治 28 年に農事試験場を創設、その後、組織変更等を経て平成 15 年に、農業試験場、園芸試験場、病虫害防除所、農産加工指導センターを農業技術センターへ統合現在に至る。地域に根ざした農業生産に寄与する技術開発の拠点として、次の 5 つの重点指標に基づいた試験研究に取り組むとともに、普及組織や生産現場と連携して、研究成果の普及と技術支援に努めている。

①特色ある農産物づくりを支援する技術の開発【特色アップ】

②収益性を高める農業生産技術の開発【収益アップ】

③省力低コスト農業生産技術の開発【ゆとりアップ】

④環境と調和した農業生産技術の開発【やさしさアップ】

⑤気候変動に対応した農業生産技術の開発【適応力アップ】

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

農業技術センター 83 名				
所長 1 名	企画部長 1 名	次長 1 名	総務係長 1 名	係員 2 名
	研究調整官 1 名		機械施設連携係長 1 名	係員 6 名
	専門官 1 名		分析・加工係長 1 名	係員 5 名
	環境部長 1 名		土壌保全係長 1 名	係員 4 名
			病虫害係長 1 名	係員 3 名
			発生予察係長 1 名	係員 5 名
	園芸部長 1 名		野菜第一係長 1 名	係員 3 名
			野菜第二係長 1 名	係員 2 名
			野菜第三係長 1 名	係員 3 名

		果樹係長 1名	係員 4名
		花き係長 1名	係員 2名
	稲麦研究センター長 1名		係員 6名
	中山間地園芸研究センター長 1名		係員 5名
	東部地域研究センター長 1名		係員 4名
	高冷地野菜研究センター長 1名		係員 3名
	こんにゃく特産研究センター長 1名		係員 3名

(2) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	37,885	36,478	1,407	
令和4年度	34,473	32,848	1,625	
令和5年度	36,156	34,341	1,815	

過去3年間、概ね予算どおりの決算額である。

(3) 事業目的

収益性の向上や省力化・低コスト化等に資する農業生産技術を開発することにより、本県農業の持続的な発展を図る。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(5) 事業計画及び内容

○農業機械化研究 3,764千円

・農作業を効率化する機械利用技術の検討や機械開発を行う。

○農産加工利用研究 573千円

・生産・加工・販売関係者と連携し、加工技術の開発等を行う。

○農作物環境研究 14,285千円

- ・土壌管理技術や総合的病害虫管理（IPM）技術の開発を行う。

○園芸作物研究 17,534 千円

- ・キュウリ・イチゴ等の収量を安定して増加させる環境制御技術をはじめ、野菜・果樹・花きの安定生産、品質向上、省力化・低コスト化技術を開発する。

(6) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
4,000(11%)	20,356(56%)	—(—%)	11,800(33%)	36,156(100%)

その他特定財源は民間を含む各研究機構等からの受託事業収入と生産物の売払収入である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	4,028	会計年度任用職員報酬
4 共済費	70	会計年度任用職員社会保険料
7 報償費	56	管理手当
8 旅費	1,690	普通旅費
10 需用費	26,169	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費
11 役務費	1,181	通信運搬費、手数料
12 委託料	560	点検整備委託
13 使賃料	15	ほ場使用料
17 備品費	451	機械器具類
18 補助金等	121	研修負担金
合計	34,341	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費	26,169

修繕について、1件（全自動元素分析装置修繕 443,466 円）抽出し、業者の選定手続きや支払いについて検証したところ、特に問題はなかった。

(10) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和 5 年度決算額
土壌分析など 計 13 件	随意契約	560

(11) 工事費の内容

該当なし

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

〈数値目標〉

目標指標	単位	基準年度 (R 1)	R 3 年度 (実績)	R 4 年度 (実績)	R 5 年度 (実績)	目標年度 (R 7)
ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数	件	23	16	22	19	20 以上

上記指標が掲載されているが、上記件数は別途内訳があり以下のとおりである。

目標指標	単位	基準年度 (R 1)	R 3 年度 (実績)	R 4 年度 (実績)	R 5 年度 (実績)	目標年度 (R 7)
ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数	件	23	16	22	19	20 以上
(農業)		18	9	13	13	—
(蚕業)		1	1	1	2	—
(水産)		1	1	2	1	—
(畜産)		3	5	6	3	—

(14) デジタル技術の活用状況

○AI アプリ等を活用したハクサイ黄化病のデータ駆除型診断によるクリーンな対策技術の確立

ハクサイ黄化病は中山間地域のハクサイ産地において深刻な問題となっている土壌病害の 1 つであるため、ドローンによる発病データや農作物管理アプリによる栽培データ等を AI アプリで診断・評価することで、土壌改良・輪作による土壌微生物の多様化・病原菌の減少により、クリーンな防除対策が可能となった。

(15) 受託事業収入の内容

(単位：千円)

受託事業の内容	令和5年度決算額
新農薬実用化試験	4,520
スマート除草	1,975
イノベ事業	1,700
他7件計	4,626
合計	12,821

(16) 生産物受払収入の内訳

(単位：千円)

生産物受払収入の内容	令和5年度決算額
花、野菜、果物、苗など	5,916

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■28. 農業技術センター（普通農業作物研究～地球温暖化適応策の調査研究）

（農業技術センター 総務係）

(注)当事業は令和5年度においては2つの事業（普通作物研究～こんにゃく特産研究、オリジナル品種早期育成研究・地球温暖化適応策の調査研究）に分けて計画されていたが令和6年度では一体化されたため、監査上は便宜上1つの事業として記載している。

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法8 DXを背景としたスマート農業等の新技術や
新品種の研究開発と普及促進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	36,568	33,341	3,227	
令和4年度	36,010	207,700	△171,690	
令和5年度	30,460	31,305	△845	

令和4年度は、前橋にある稲麦研究センターの改築工事について、当初予算では計上していなかったが、令和3年度の繰越となったため、差異が多額に発生し

た。国庫支出金 85,275 千円、県債 85,000 千円を充てている。

(2) 事業目的

地域研究センターにおいて、生産現場に密着した品種の育成や、安定生産技術の開発を行うことにより地域農業の発展を図る。

品種育成や地球温暖化に対応した技術の開発等により、本県農業の持続的な発展を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(4) 事業計画及び内容

○普通作物研究 12,558 千円

・本県に適した水稻及び麦類大豆の安定生産技術を確立する。

○中山間地園芸研究 1,834 千円

・リンゴの品種育成、地域特産野菜の生産技術を開発する。

○東毛地域水田作・園芸研究 2,662 千円

・水稻品種選定・キュウリの環境制御技術を確立する。

○高冷地野菜研究 959 千円

・高冷地野菜の施肥管理技術の開発と安定生産技術を確立する。

○こんにゃく特産研究 3,016 千円

・コンニャクの耐病性品種等の育成、生産安定技術を開発する。

○オリジナル品種早期育成研究 8,026 千円

・イチゴ、ウメ、ナシ、ブドウ、ブルーベリー、リンゴ、アジサイ等について、本県の立地条件に適した特色ある品種を育成する。

○地球温暖化適応策の調査研究 1,405 千円

・夏の高温等による課題に対応するための技術を開発する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
2,739(9%)	22,487(74%)	—(—%)	5,234(17%)	30,460(100%)

その他特定財源は民間を含む各研究機構等からの受託事業収入と生産物の売払収入である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	9,892	会計年度任用職員報酬
4 共済費	1,156	会計年度任用職員社会保険料
8 旅費	916	普通旅費

10 需用費	17,112	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費
11 役務費	804	通信運搬費、手数料
12 委託料	783	点検整備委託
17 備品費	578	機械器具類
18 補助金等	64	研修負担金
合計	31,305	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費	17,112

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
土壌分析など 計15件	随意契約	783

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

「■27. 農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）」と同じ指標のため同事業の項を参照

(13) デジタル技術の活用状況

「■27. 農業技術センター（農業機械化研究～園芸作物研究）」を参照

(14) 受託事業収入の内容

(単位:千円)

受託事業の内容	令和5年度決算額
国内産麦の研究開発支援事業	1,760
他5件計	2,553
合計	4,313

(15) 生産物受払収入の内訳

(単位:千円)

生産物受払収入の内容	令和5年度決算額
------------	----------

米、麦、野菜、果物など	19,942
-------------	--------

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■29. 県産農畜産物ブランド力強化対策（ぐんまブランド推進課 販売戦略係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

展開方法 10 県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	129,016	126,368	2,648	
令和4年度	112,728	108,020	4,708	
令和5年度	93,036	82,496	10,540	

決算額は概ね当初予算どおりである。

（2）事業目的

県産農畜産物の魅力・価値を「ブランド」として消費者に認知してもらえるように、G-アナライズ&PRチーム（県庁内にあるプロジェクトチーム）の取組等により農畜産物の強みを明確にし、その魅力を発信する。

（3）根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

（4）事業計画及び内容

○G-アナライズ&PR 74,792 千円

- ・分析によるエビデンス取得 28,510 千円
- ・エッジを効かせるための農畜産物機能性研究・技術開発等 8,000 千円
- ・マーケティングへの取組 33,130 千円
- ・メディアミックスによるプロモーション 5,152 千円

○ブランド化に向けた連携推進 751 千円

○県産農畜産物等のイメージ向上・PR 17,493 千円

- ・産直 EC サイトを活用した県産農畜産物 PR 8,484 千円
- ・首都圏における料理教室を活用した魅力発信ほか 9,009 千円

（5）財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
45,133(49%)	22(0%)	—(—%)	47,881(51%)	93,036(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	1,510	会計年度任用職員
3 職員手当等	302	〃
4 共済費	308	〃
7 報償費	137	
8 旅費	473	職員出張旅費
10 需用費	5,274	G-アナライズ&PR チーム
11 役務費	153	
12 委託料	73,406	G-アナライズ&PR チーム 県産畜産物等のイメージ向上 PR
13 使賃料	108	
17 備品費	821	
合計	82,496	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

特になし

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
G-アナライズ&PR チームによる品目分析に係る試薬や消耗品の購入	3,698
啓発資材等の作成	1,576
合計	5,274

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
やよいひめ分析	随意契約	674
調理法開発業務委託	〃	336
なすの検体のメタボ	〃	120
県産農畜産物ブランディング支援業務	〃	30,041
ナスの整枝方法・着果位置栽培試験	〃	245
ナスメタボローム分析	〃	171

ナスの日射量栽培試験	〃	417
アスリートによる上州地鶏ムネ肉摂取効果検証	〃	1,368
上州地鶏ムネ肉摂取効果検証	〃	1,999
ナス分析	〃	1,230
ナスメタボローム分析（２回目）	〃	171
ヤマトイモにおけるディオスコリンの定性及び定量分析	〃	500
東京都内での群馬県産有機農産物・加工品の販路拡大に向けたテスト販売	〃	2,001
「ぐんまのニジマス」分析	〃	2,236
ネギ分析	〃	3,366
ヤマトイモ分析	〃	2,880
インフルエンサー等を活用した県産農畜産物プロモーション動画制作等業務	随意契約（公募型プロポーザル）	6,281
イチゴ分析	随意契約	1,147
イチゴ官能評価	〃	1,023
ぐんまアグリネット統合基盤以降	〃	363
ニューノーマルに対応した県産農畜産物 PR 事業運営	随意契約（公募型プロポーザル）	9,919
GA4 移行業務	随意契約	33
〃	〃	44
豚肉王国！ぐんまポークほか統合基盤移行	〃	435
ぐんますき焼きナビサイト統合基盤移行	〃	385
群馬県産食材を利用した料理教室	〃	2,166
認知度アンケート	随意契約（三者見積り）	370
全農教育サポート	随意契約	200
合計		70,129

上記に加え他の課からの予算配布額が 3,277 千円ある。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

〈数値目標〉

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
群馬県産 農畜産物 を「買いた い」「食べ たい」と考 えている 消費者の 割合	%	31.5 (R2年 度)	31.6	34.1	33.9	33.6
PR 動画の 年間総視 聴回数	回	15,097	22,488	69,999	136,227	30,000

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 委託事業の公募型プロポーザルによる募集について（意見 21）

委託事業の内容に最も適した業者の選定ができるよう、複数の業者が公募型プロポーザルへ参加することを働きかけていくことが望まれる。

（現状及び問題点）

委託事業である「ニューノーマルに対応した県産農畜産物 PR 事業運営業務」の委託業者の選定にあたり、公募型プロポーザルによる募集をしているが応募は1団体のみ（当該事業者が採用）であった。1団体だけの応募だと、プロポーザル方式を採用した本来の効果が十分に発揮されていない可能性がある。また、価格の適正性（要求内容に対して予定価格が廉価である可能性）を検討する必要があると考えられる。

（改善策）

複数業者での企画提案の競争により、実施事業の企画内容が最も適した業者を選定することができるよう、現行の公募型プロポーザルへ応募が少ない理由や原因を把握し、複数の業者が参加するよう働きかけていくことが望まれる。

(2) 随意契約の金額の適正性の検証について（意見 22）

委託事業である「群馬県産農畜産物ブランディング支援業務」において、特定の委託先へ前年度より継続して随意契約による契約を締結している。ただし、金額については先方の見積内容に依存する部分が多く、見積額の内訳である一般管理費については、人件費及び直接経費の 50%という単純な計算方式であり価格の適正性が担保されていないと考えられる。

一般管理費については、なぜ 50%（人件費及び直接経費の合計）という計算方式であるのかの検証を行うとともに、価格の適正性（透明性）についてはより慎重に検証を行うべきである。

（現状及び問題点）

委託事業である「群馬県産農畜産物ブランディング支援業務」において、特定の委託先へ前年度より継続して随意契約による契約を締結している。随意契約としている理由については、ブランド構築は1年や2年で実現できるものではないため少なくとも最初の数年間は同一コンサルティングに指導を仰ぐ必要があるとのことであり、合理的であると考えられる。ただし、金額については先方の見積内容に依存する部分が多く、見積額の内訳は以下のとおりである。

（単位：千円）

項目	摘要	金額
① 人件費	内容は省略	12,565
② 直接経費	内容は省略	5,642
③ 一般管理費	(①+②) × 50%	9,103
計（税抜）		27,310

人件費及び直接経費は積み上げ計算によって行われており価格の適正性は担保できていると思われるが一般管理費については、人件費及び直接経費の 50%という単純な計算方式であり価格の適正性が担保できないと考えられる。金額が僅少ではない以上、今後、複数年の契約が継続されることを想定しているのであれば農政部として価格の適正性を担保することが限られた予算を執行していく上で必要であると考ええる。

（改善策）

一般管理費については、なぜ 50%（人件費及び直接経費の合計）という計算方式であるのかの検証を行うとともに、価格の適正性（透明性）についてはより慎重に検証を行うべきである。

■30. 農畜産物等輸出促進（ぐんまブランド推進課 輸出促進係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

展開方法 11 農畜産物等の輸出促進による販路拡大

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	724,645	253,646	470,999	
令和4年度	669,382	319,981	349,401	
令和5年度	368,957	55,820	313,137	

【令和5年度について】

食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業のための交付金（県負担なし。全額国庫支出金。）として当初予算に 305,000 千円を計上していたが、年度内に利用の要望がなく、交付金の支出がなかったため、決算額が予算額に比して大幅に減額となっている。

令和3年度及び令和4年度の当初予算額と決算額との間に大きな差があるのも同様の理由による。同事業は、施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費の一部（2分の1以内）に対する交付金であるところ、施設の新設等に係る経費は高額となるため、利用が1件減少するだけで大幅な減額となる。

(2) 事業目的

輸出に取り組む生産者等の育成や海外マーケットに対応した農畜産物の生産振興及び産地育成により、県産農畜産物の輸出促進及び海外販路の開拓・拡大を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律 群馬県補助金等に関する規則 ぐんまブランド推進事業補助金等交付要綱 群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

①海外需要を踏まえた生産・販売促進

台湾・香港・フランス・UAE への輸出促進、農畜産物等輸出促進戦略の策定を行う。令和5年度においては、以下のような事業を実施した。

ア 青果物等輸出促進事業（東アジア等）

県内へのバイヤー招へいや現地 PR 販売を実施し、台湾及び香港への輸出拡大を図るとともに、残留農薬検査や放射性物質検査を行い、輸入規制に対応する生産者を支援する。なお、令和5年度においては、県負担金において運営される群馬県農畜産物等輸出推進機構が、以下のとおり、バイヤー招へい・現地渡航を行った。

- ・令和5年8月23日～同月26日
県職員3名が台湾に渡航し、PR販売、市場調査等を実施。
- ・令和5年12月6日～同月9日
香港からバイヤーを県に招へいして香港向け商談会を実施。
- ・令和6年1月26日～同月28日
県職員2名が台湾に渡航し、PR販売、市場調査等を実施。
- ・令和6年3月7日～同月9日
県職員2名が香港に渡航し、PR販売、市場調査等を実施。

イ 県産農畜産物等欧州輸出促進事業

欧州（フランス）において、現地実需者向けのカットティングセミナーやプロモーションを実施し、県産和牛の認知度向上及び輸出量拡大を図る。令和5年度においては、県負担金において運営される群馬県農畜産物等輸出推進機構が、以下のとおり、現地渡航を行った。

- ・令和5年11月4日～同月10日
県職員4名（農政部長（同機構の代表委員）含む。）がフランスに渡航し、上州和牛プロモーション等を実施。

ウ 中東輸出拡大事業

輸出事業者との連携により、新たな商流を開拓するとともに、現地飲食店におけるメニュー開発やテスト販売を実施し、中東へのこんにやく加工品の輸出拡大を図る。なお、令和5年度においては、県負担金において運営される群馬県農畜産物等輸出推進機構が、以下のとおり、現地渡航を行った。

- ・令和6年2月5日～同月9日
県職員2名がUAEに渡航し、こんにやく加工品プロモーション等を実施

②輸出取組拡大支援

- ・輸出促進支援員の設置
輸出に取り組む生産者等を対象に、輸出促進支援員（会計年度任用職員）による個別相談等伴走型支援を実施する。
- ・群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業
生産者等が新たな輸出を始めるにあたって必要となる経費のうち、渡航費、PR資材作成、食品見本市出展、選果機器導入等に係る費用を補助する。県単独補助金である。
- ・輸出取組拡大支援推進
国や他県、関係機関等との会議、生産者との打合せ等を実施し輸出を促進する。

③広域連携推進

北関東3県の連携による意見交換・現地視察等の実施を行うことで、県産食

材の定着及び輸出品目の拡大を図る。

④農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金

輸出先国・地域の規制や衛生基準に対応することで輸出拡大を図る食品製造業者等に対し、HACCP等の国際認証取得にあたって必要な対応施設整備に係る費用の一部を補助する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
332,272(90%)	15,013(4%)	—(—%)	21,672(6%)	368,957(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	2,201	会計年度任用職員給与
3 職員手当等	440	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	428	会計年度任用職員社会保険料等
7 報償費	48	試験ほ場管理記帳手当等
8 旅費	151	職員出張旅費
10 需用費	122	各農業事務所物品購入費
11 役務費	10	各農業事務所通信費
12 委託料	13,200	輸出促進戦略策定
13 使賃料	15	試験ほ場費用
18 補助金等	39,205	群馬県農畜産物等輸出推進機構への負担金支出、群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業補助金支出
合計	55,820	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

ただし、群馬県農畜産物等輸出スタート支援事業費補助金の広報・PRについては、各農業事務所においても実施している。

(8) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
農業事務所物品購入	122

(9) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
群馬県農畜産物等輸出促進戦略策定業務	随意契約（公募型プロポーザル）	13,200

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
群馬県産農畜産物等輸出スタート支援事業	県産農畜産物等の新規販路拡大を図るため、農畜産物等輸出に取り組む県内に生産拠点又は加工拠点を有する事業者	1,180
海外需要を踏まえた生産・販売促進の各事業に係る群馬県農畜産物等輸出推進機構への負担金	群馬県農畜産物等輸出推進機構	38,025
合計		39,205

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
青果物輸出金額	百万円	116	9	8	9	200
輸出に取り組む産地・事業者数	産地・事業者	13	17	25	35	26

以下は「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では記載されていない指標である。

目標指標	単位	基準年度 (R4)	R5年度 (実績)	目標年度 (R12)
農畜産物等輸出実績	千円	1,485,127	1,539,055	2,263,000

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

（1）全県的な公募型プロポーザルガイドラインの策定について（意見 23）

委託業者の選定について、より一層の透明化を図るため、すでに作成されているシステム・アプリの構築やホームページに関して公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた資料を参考として、全県的な公募型プロポーザルに関するガイドライン等を設けるべきである。

（現状及び問題点）

当該事業では、令和 5 年度において、公募型プロポーザル方式により群馬県農畜産物等輸出促進戦略策定業務の委託事業を実施したが、同プロポーザルに参加したのは一者のみであった。

同委託事業は、現状を把握するための調査及び分析を実施した上で県産農畜産物等の輸出促進戦略・戦術について検討・提案するというものであり、多数の業者が応募しづらい専門的な分野であったという実情が、その背景にはある。また、応募事業者が一者のみであった場合には選考委員による評価の合計の平均点が 70 点以上の場合のみ、同者を受託候補者として特定する旨実施要領に定めるなどの工夫もされており、当該委託契約の受託方法には特段の問題はない。

県には、公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた「よりよい事業を実現するための公募型プロポーザルの “コツ”」という名称の全県的な資料は存在するが、当該資料はシステム・アプリの構築やホームページに関してのみを対象としており、農業を含めその他の分野において公募型プロポーザルを実施する場合に関する全県的なガイドライン等はないとのことであった。

県においては、農業分野に限らず、公的業務を担うという立場上、特殊性・専門性を有する業務が多数あると考えられるところ、その特殊性・専門性があるがゆえに、公募型プロポーザルを実施しても応募事業者が一者のみという場合は、当該事業に限らずあり得るものと思われる。そのような場合に備え、県において、統一的な基準を設けておくことは、委託業者の選定について、より一層の透明化に資するものと考ええる。

この点、システム・アプリの構築やホームページに関して公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた資料は、システム・アプリの構築やホームページ関連に特化したものではあるものの、その他の分野において公募型プロポーザル方式を採用した場合にもその実施に際して参考となるような記載も多数あり、同資料を参考に、全ての分野を対象とする全県的なマニュアルを作成することが期待されるところである。

（改善策）

委託業者の選定について、より一層の透明化を図るため、すでに作成されているシステム・アプリの構築やホームページに関して公募型プロポーザルを採用する場合の注意点などをまとめた資料を参考として、全県的な公募型プロポーザルに関するガイドライン等を設けておくべきである。

(2) 負担金支出の効果測定について（意見 24）

県のみが多額の負担金を支出している事業に関しては、県として、その費用対効果の確認が十分にできる仕組みを設けるべきである。

(現状及び問題点)

当該事業においては、群馬県農畜産物等輸出推進機構に対し、毎年負担金（令和 5 年度の執行額は 38,025 千円）を支出している。当該機構は、地方自治法に定める「普通地方公共団体相互間の協力」方式としての協議会（法第 252 条の 2 第 1 項）や機関等の共同設置（法第 252 条の 7）に当たるものではない。特に法的な根拠があるものではなく、あくまで任意団体として設立されているものである。

当該機構は、県のほか、県内の 3 市町村、県内の農業協同組合、県内の観光協会等がその構成員であり、県を含めた 28 機関・団体により構成されているが、当該機構の収入はその全額が県からの負担金であり、他の機関・団体は負担金等の支出をしていない。なお、当該機構の事務局は、県農政部ぐんまブランド推進課に置かれている。

当該機構は、令和 5 年度において、青果物等輸出促進事業（台湾）として 10,069 千円、青果物等輸出促進事業（香港）として 6,134 千円、県産農畜産物等欧州輸出促進事業として 15,163 千円、中東輸出拡大事業（UAE）として 6,205 千円を執行している。なお、これらには、以下の渡航費用等が含まれている。

渡航日程	渡航先	県からの渡航者
R5. 8. 23-26	台湾	職員 3 名
R5. 11. 4-10	フランス	職員 4 名（農政部長（同機構の代表委員）含む。）
R6. 1. 26-28	台湾	職員 2 名
R6. 2. 5-9	UAE	職員 2 名
R6. 3. 7-9	香港	職員 2 名

これらの事業は県産農畜産物の輸出の促進等を目的としているが、その目的との関係で、現地における販売促進活動等は意義のあるものといえる。

しかしながら、同機構に対して県のみが多額の負担金を支出していることからすれば、県として、その費用対効果の確認・検討を十分に行って然るべきであると考えられるが、現状においては、県としての効果測定が十分に行われているとは言い難い。特に、海外渡航に関し、フランスにおける上州和牛プロモーションには、渡航支援業務委託、上州和牛プロモーション業務委託といった委託費用だけで、合わせて約 1,377 万円もの費用がかかっている。なお、台湾における現地 PR 販売、香港における現地 PR 販売、フランスにおける上州和牛プロモーション、UAE におけるこんにやく加工品プロモーションは、令和 4 年度においても、同機構の事業として実施されていたところである。

(改善策)

県のみが多額の負担金を支出している事業に関しては、県として、その費用対効果の確認が十分にできる仕組みを設けるべきである。

(3) 外国旅行に係る旅費支給要領の改定について（意見 25）

県職員が外国旅行をした場合の旅費の支給について、その渡航の目的や渡航先、渡航に係る時間を踏まえた新たな支給基準を設けることを検討すべきである。

（現状及び問題点）

県職員が外国旅行をした場合の旅費については、「国家公務員等の旅費に関する法律の規定を基準として知事はそのつど定める」とこととされているが（群馬県職員等の旅費に関する条例第 30 条）、その取扱いに関しては平成 20 年 7 月 1 日制定の「職員の外国旅行に係る旅費支給要領」に定められているところである。

同要領には、鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃のほか、日当・宿泊料及び食卓料の定めもあり、日当・宿泊料及び食卓料については、旅行先区分（渡航先）に応じた基準が定められているが、その他の航空賃等に関しては旅行先区分（渡航先）に応じた基準は定められていない。そして、航空賃に関しては、知事及び議長については最上級の運賃、副知事等（副知事、副議長、企業管理者、病院管理者、教育長、常勤監査委員、部長、会計管理者、議会事務局長、大学学長、病院副管理者及び病院長の職務にある者）は最上級の直近下位の級の運賃によるとされている（同要領第 5 条）。

県の負担金（当該事業から支出）により運営されている群馬県農畜産物等輸出推進機構では、同機構の事業として、令和 5 年度において、4 か国に県職員が海外渡航していたが、その際には同要領に基づき航空賃や日当等の支払がなされており、県の農政部長が海外渡航をした際には、最上級の直近下位の級の運賃、いわゆるビジネスクラスの運賃が支払われていた。

県の部長等が海外渡航する際に、ビジネスクラスを利用することが、不当とまではいえない。しかしながら、現在の要領の定めによれば、渡航先や渡航に係る時間にかかわらず、知事及び議長については最上級の運賃（ファーストクラス）、部長等については最上級の直近下位の級の運賃（ビジネスクラス）と一律に定められているが、公金を支出する観点からすれば、その渡航の目的や渡航先、渡航に係る時間をも踏まえた新たな規定に改める必要があるものとする。

（改善策）

県職員が海外旅行をした場合の旅費の支給について、その渡航の目的や渡航先、渡航に係る時間を踏まえた新たな支給基準を設けることを検討すべきである。

■ 31. 日本絹の里運営（蚕糸園芸課 蚕糸係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 14 歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

2. 事業の概要

(1) 日本絹の里の概要

本県蚕糸業の伝統文化を踏まえ平成 10 年に、蚕糸及び絹に関する県民の理解を深めるために設置された。その後、平成 18 年度より指定管理者制度の導入に伴い、公益財団法人群馬県蚕糸振興協会が日本絹の里の管理・運営を行っている。

同施設では以下の 9 つを基本方針として定めこれに沿った管理運営を行っている。

1	多くの方々に親しまれる日本絹の里を目指します。
2	蚕糸絹業の振興及び活性化に寄与する企画展示等を開催します。
3	世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめとする「ぐんま絹遺産」の開設を通じて群馬の蚕糸業の理解醸成に努めます。
4	蚕糸絹業関係者の交流の拠点として活動します。
5	絹文化を通じて国際交流を進めます。
6	専門性を活かした最新の技術展示を行います。
7	伝統技術の承継を進めます。
8	体験学習を通じてものづくりの心を育みます。
9	効率的かつ効果的な管理運営に努め経費削減を図ります。

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

日本絹の里 7 名				
館長(非常勤) 1 名	事務局長 1 名	総括 1 名	企画部門	職員 3 名
			管理部門	職員 1 名

上記に加え非常勤職員等(講師含む)が数人いる。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	97,808	97,727	81	
令和 4 年度	97,918	97,906	12	
令和 5 年度	98,578	99,665	△1,087	

決算額は各年度ともに概ね予算どおりである。

(3) 事業目的

蚕糸絹業に関わる歴史、技術等の展示及び絹の染織や繭クラフト体験等を通じて、本県の伝統ある蚕糸絹業への県民理解を深めるとともに、養蚕文化の継承と蚕糸絹業関係者の交流の拠点として日本絹の里を運営する。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県立日本絹の里の設置及び管理に関する条例
-------	------------------------

(5) 事業計画及び内容

○日本絹の里管理委託 98,428 千円

- ・指定管理者制度により、県民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を行う。
- ・蚕糸絹業に関する理解を促進するため、専門性を活かした展示等を行うとともに、絹に関する体験学習や蚕糸絹業に関する相談、情報提供、蚕糸絹業関係者等の交流支援を行う。

○日本絹の里第三者評価委員会 150 千円

- ・第三者による評価により適切な管理・運営を維持する。

(6) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—（— %）	19（0 %）	—（— %）	98,559（100%）	98,578（100%）

(7) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

費目	令和5年度決算額	主な内容
人件費	58,054	職員給与・賞与、諸手当等
企画展示費	21,917	展示関連消耗品、新聞、ラジオ、テレビ等広告、ポスターチラシ等
維持管理費	13,443	施設管理業務（植栽管理、清掃等）等
修繕費	920	
事務費	4,532	事務用消耗品、パソコン・自動車リース料等
租税公課	5,606	消費税等
その他	867	退職金の積立等
合計	105,339	

（注）上記は指定管理者の決算内訳であり県の決算とは異なる。

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費等の内容

（単位：千円）

需用費（等）の内容	令和5年度決算額
-----------	----------

消耗品費（展示用装飾品、事務用品等）	4,352
会議費（イベント時の昼食代等）	133
修繕費（施設内の修繕（指定管理者の業務範囲内のもの））	1,134
印刷製本費（イベントのポスター、チラシ）	4,321
燃料費（ガソリン代）	107
水道光熱費（館内電気、ガス、水道代）	5,067
合計	15,114

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
敷地内の植栽地における除草、剪定等の植栽管理	入札	2,200
館内における日常業務及び特殊清掃	入札	1,749
企画展「宝塚歌劇展」における展示品設置業務	随意契約	3,710
その他（26件）	随意契約	7,438
合計		15,097

(11) 工事費の内容

該当なし

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
繭生産量	t	36	22.2	19	19	50
養蚕経営 体一戸当 たり繭生 産量	kg	353	308	306	319	500

以下は「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では記載されていない指標である。

目標指標	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施設の 年間利	人	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
		44,139	41,513	24,145	28,342	28,958	31,726

用者数							
-----	--	--	--	--	--	--	--

上段が目標、下段が実績である。

(14) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 3月賞与の支給要件について（意見 26）

決算月である3月に役職員に対して賞与を支給している。しかしながら、当該賞与について支給する要件が明確になっておらず、当該管理業務の成果目標として施設の年間利用者数 47,000 人を掲げて運営しているものの 31,726 人と大幅な未達となっている状況で決算賞与を支給している状況にある。県ではなく公益財団法人としての組織の実態にあった独自の支給要件を定めた上で、当該要件により決算賞与を支給すべきと考える。

（現状及び問題点）

日本絹の里では管理業務の成果目標として施設の年間利用者数 47,000 人を掲げて運営しているものの 31,726 人(令和5年度実績)と大幅な未達となっている状況で決算賞与が支給されている。賞与の支給要件が明確ではなく、管理業務の成果目標とは無関係に、従来からの慣行に基づいて賞与が支給されている状況にある。

賞与の支給、特に決算賞与は、本来、会計年度における事業達成に基づき支給されるべきものであり、管理業務の成果目標として掲げる数値を大幅に未達の状況で支給されるべきものではないと考える。

（改善策）

組織として役職員に対して、より具体的な目標を明示した上で、当該目標達成を要件として決算賞与を支給することで役職員のモチベーション向上にも寄与するものとなる。県ではなく公益財団法人としての組織の実態にあった独自の支給要件を定めた上で、当該要件により決算賞与を支給すべきと考える。

(2) 今後の在り方の議論について（意見 27）

「日本絹の里」は県の施設ではあるが、県として指標等は掲げてはおらず指定管理者による指標（目標）があり、内容は年間来場者数 47,000 人（毎年同一の目標設定）となっているが、ここ数年目標の達成には至っていない。コロナ禍による影響もあると考えられるが、知名度の低さが大きいと思われる。

本県絹産業の広告塔としての意味もある同施設に指定管理者制度を導入し、県として少額ではない予算を毎年投入している以上、県としての指標の設定及び管理を行うとともに予算の執行については今以上に厳しく判断すべきと考える。また、指定管理者評価委員会において同施設の今後の在り方について議論されることを期待する。

(現状及び問題点)

「日本絹の里」は県の施設ではあるが、指定管理者制度導入以降は 20 年程度同一の指定管理者による管理運営がなされている。当事業において県として指標等は掲げてはおらず指定管理者による指標（目標）があり、内容は年間来場者数 47,000 人（毎年同一の目標設定）となっているが、ここ数年目標の達成には至っていない。コロナ禍による影響もあると考えられるが、知名度の低さが一つの要因と思われる。

絹産業の振興を目的として設置された施設であるが、業務内容としては各種イベント（絹やカイコに関するもの）の実施が主であり、イベント時には来場者に対するアンケートも実施している。

令和 5 年度に実施したイベント（展示会等）におけるアンケート内容で来場者の来場回数等を調査しておりその概要は以下のとおりである。

(単位：人)

	展示会名称	はじめて	2 回以上	合計
1	特別展 収蔵品展	20	24	44
2	企画展 ちりめん創作人形展	19	77	96
3	特別展 学ぼうカイコ	46	53	99
4	特別展 きものの彩り	10	38	48
5	特別展 宝塚歌劇	42	71	113
6	特別展 季節を巡る草木染	29	37	66
7	「群馬の絹」展	3	8	11
8	特別展 まゆクラフトと絹の作品展	35	67	102
合計		204 (35%)	375 (65%)	579 (100%)

上記のようにはじめての来場者より複数回の来場者数が多く、10 回以上というアンケート回答も多数あるが、来場者数が伸びない要因に対しては知名度を上げ新規の来場者数を増加させることが最も効果的であると考ええる。

また、同施設は指定管理者制度導入施設であるため、別途第三者による指定管理者評価委員会（日本絹の里評価委員会）も毎年開催されており来場者数の伸び悩みに対する対策や県外で成功している博物館等の視察等、来場者数を伸ばすための議論はなされている。

本県絹産業の広告塔としての意味もある同施設に指定管理者制度を導入し、県として少額ではない予算を毎年投入している以上、現状の唯一の指標（目標）に対してはよりシビアに判断すべきと考える。

(改善策)

県としての指標の設定を行うとともに予算の執行については今以上に厳しく判断すべきと考える。また、指定管理者評価委員会において同施設の今後の在り方について議論されることを期待する。

■32. 蚕糸技術センター（蚕糸技術センター 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 14 歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興

2. 事業の概要

(1) 蚕糸技術センターの概要

明治 31 年に農事試験場内に蚕桑部を設立、その後、大正 2 年に原蚕種製造所として分離独立、組織変更を経て、平成 19 年に蚕業試験場を蚕糸技術センターに改称、現在に至る。

全国で唯一の蚕業公設試験研究機関として新しい蚕糸業の創出を目指すとともに生きた蚕糸業振興と継承に努めている。

以下は組織図である(令和 6 年度現在)。

蚕糸技術センター 17 名			
所長 1 名	次長 1 名	総務係長 1 名（次長兼務）	係員 2 名
	主席研究員 1 名	蚕糸研究係長 1 名	係員 4 名
	主任研究員（稚蚕人工飼料センター担当） 1 名	技術支援係長 1 名	係員 5 名

上記に加え会計年度任用職員が 20～30 名程度いる。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	63,090	54,626	8,464	
令和 4 年度	63,418	54,191	9,227	
令和 5 年度	69,997	57,645	12,352	

各年度ともに決算額が当初予算額を下回っているのは一般財源が中心ではなく、特定財源に頼らざるを得ない状況であるためである。

(3) 事業目的

群馬オリジナル蚕品種の性状維持と蚕種の製造・供給、遺伝子組換えカイコの実

用化推進、養蚕農家への技術支援、新たな養蚕担い手の育成、稚蚕人工飼料の製造・供給等を行うことにより、付加価値の高い蚕糸業を展開する。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(5) 事業計画及び内容

○蚕糸試験研究 4,076 千円

- ・群馬オリジナル蚕品種の性状維持と育成
- ・環境負荷軽減を目指した技術開発

○養蚕等技術推進 2,113 千円

- ・「ぐんま養蚕学校」開校、養蚕農家への優良繭生産指導

○遺伝子組換え (GM) カイコ実用化研究 14,038 千円

- ・GM カイコの実用生産に関する研究
- ・GM カイコによる経口ドラックデリバリ素材の開発研究

○養蚕基盤強化技術推進 49,750 千円

- ・群馬オリジナル蚕品種の蚕種と稚蚕人工飼料の製造・供給

(6) 財源 (令和5年度当初予算)

(単位: 千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
5,080(7%)	58,113(83%)	—(— %)	6,804(10%)	69,997(100%)

その他特定財源は人工飼料の販売や外部からの受託事業(委託研究等)である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位: 千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	18,860	会計年度任用職員
3 手当	1,004	〃
4 共済費	513	
7 報償費	51	
8 旅費	792	
10 需用費	17,843	
11 役務費	854	
12 委託料	2,794	
14 工事費	2,750	
15 原材料費	10,141	
17 備品費	1,944	
18 補助金等	54	

26 公課費	45	
合計	57,645	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
光熱費、修繕費（農機具等）、事務消耗品費等	17,843

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
養蚕指導業務円滑化のための養蚕匠（養蚕経営体育成コーディネーター）配置業務委託	随意契約	500
一般廃棄物（可燃物）について、月1～2回収集運搬業務委託	〃	93
産業廃棄物の収集運搬、処分業務委託	〃	95
周年養蚕研究施設設備作動確認、カートリッジ純水器等交換業務委託	〃	192
GM(高染色性遺伝子組み換え)カイコ(品種名:麗明)の生糸から作製した着物の仕立て業務委託	〃	175
産業廃棄物(木くず(桑根類))の収集運搬処分業務委託	〃	339
(人) 稚蚕人工飼料センター自家用電気工作物の保守点検	〃	357
(人) 稚蚕人工飼料センター消防用設備等保守点検(機器点検及び総合点検)業務委託	〃	132
(人) 稚蚕人工飼料センター事務所浄化槽点検及び検査業務委託	〃	33
(人) 稚蚕人工飼料センター事務所浄化槽清掃業務委託	〃	99
(人) 稚蚕人工飼料センター湿体設備汚泥処理施設点検整備業務委託	〃	311

(人) 稚蚕人工飼料センター機械警備並びに火災監視業務委託	〃	198
(人) 稚蚕人工飼料センターボイラー設備の清掃及び保守点検業務委託	〃	271
合計		2,794

数件サンプリングにて随意契約理由を確認。全て随意契約による委託であるが金額的に僅少であることあるいは、技術的に該当する業者が委託先しかない等、合理的な理由である。

(11) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
人工飼料保管庫の冷蔵設備更新工事	指名競争入札	2,750

指名競争入札については関連資料を確認、特段問題は見受けられなかった。

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
繭生産量	t	36	22.2	19	19	50
養蚕経営体一戸当たり繭生産量	kg	353	308	306	319	500
新たな養蚕経営体数(H26からの累計) ※①	経営体	23	27	30	33	38
新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量※②	頭数	300,000	300,000	0	11,000	1,500,000

※①、②は、重点プロジェクトにおける指標である。

(14) デジタル技術の活用状況

現状では特段ないが、現在、AI によるカイコの卵のカウントやカイコの病気を把握する技術導入を検討中である。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) ニーズの把握について（意見 28）

全都道府県において蚕業技術の開発を行っている公的機関は本県のみである。過去においては全国的に存在していたものの絹産業の衰退に伴い本県以外の都道府県については当該事業から撤退している。

県として投入している予算額（一般財源）についても蚕糸技術センターの総予算に対しては 10%程度である。

蚕業の研究等について今後も県として事業を継続していくかどうかについては、県民を含め広くニーズの把握を行うことが必要と考える。

(現状及び問題点)

蚕業技術の開発を行っている公的機関は、全都道府県において本県のみである。過去においては全国的に存在していたものの絹産業の衰退に伴い本県以外の都道府県は当該事業から撤退している。なお、現在でも国としては絹産業の発展や技術開発事業を行っている。

本県における絹産業は世界遺産である富岡製糸場等もあり、ゆかりは深い。しかしながら、蚕業に就業する人数は微増しているものの、他方で廃業者も多く、専業で蚕業へ従事している経営体はわずかと考えられる。県として投入している予算額（一般財源）についても蚕糸技術センターの総予算に対しては 10%程度である。

(改善策)

蚕業の研究等について今後も県として事業を継続していくかどうかについては、県民を含め広くニーズの把握を行うことが必要と考える。

(2) 土地の有効活用の検討について（意見 29）

蚕糸技術センターの敷地は広く、前橋市総社町に本館を含めた敷地が約 21,400 m²、その他桑畑が約 62,000 m²ある（その他、高崎市金古町に稚蚕人工飼料センターとして敷地約 500 m²、桑畑約 62,600 m²あり）。

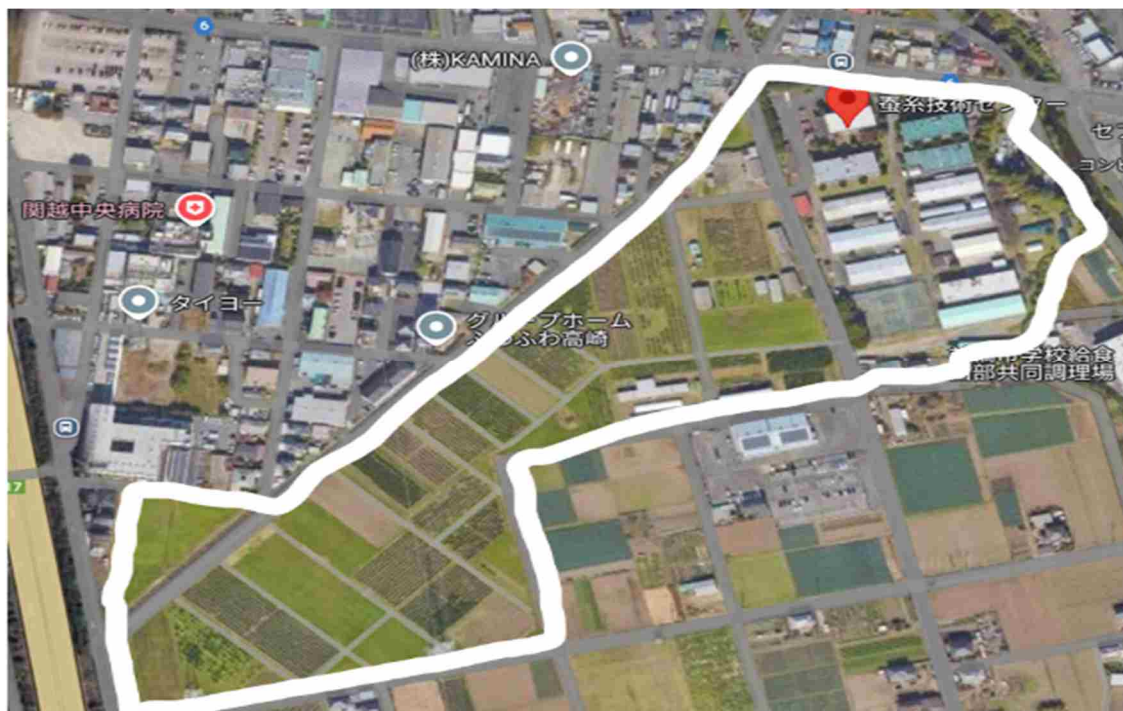
本館及び研究棟の西側には広大な桑畑が広がっているが全ての敷地の有効活用ができていない状況とはいえず、また、年間を通して除草作業を含め管理する手間は相当であることが伺える。

県としてここまで広大な蚕業用敷地を今後も必要とするかを検討すべきであり、施設の集約等も視野に入れるべきである。

(現状及び問題点)

蚕糸技術センターの敷地は広く、前橋市総社町に本館を含めた敷地が約 21,400 m²、その他桑畑が約 62,000 m²ある（その他、高崎市金古町に稚蚕人工飼料センターとして敷地約 500 m²、桑畑約 62,600 m²あり）。

以下は蚕糸技術センター本館を含む敷地図である。



以下は稚蚕人工飼料センター及び桑畑の敷地図である。



監査時に蚕糸技術センター本館を含め敷地全体を視察したが、施設の老朽化が進んでいる。また、本館及び研究棟の西には広大な桑畑が広がっているが全ての敷地の有効活用ができていない状況とはいえ、年間を通して除草作業を含め管理する手間は相当であることが伺える。稚蚕人工飼料センターの視察は実施していないものの、広大な桑畑を含め相当な敷地面積である。

(改善策)

県としてここまで広大な蚕業用敷地を今後も必要とするかを検討すべきであり、施設の集約等も視野に入れるべきである。

(3) 指標の再設定（実態に合わせて）について（意見 30）

成果指標である「新たな養蚕経営体数」については微増傾向にはあるもののあくまで新規就業者の数であり、廃業を含めた純増減ではないため担い手が増加しているかどうかの正確な把握は難しいと思われる。また、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」については直近2年での実績は目標に対してかなり乖離している状況である。

成果指標の「新たな養蚕経営体数」は実際の就業者数（経営体数）の純増加数等に変更するとともに、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」は実現可能性を踏

まえた数量に変更すべきである。

(現状及び問題点)

蚕糸技術センターとしての成果指標については2つの項目（「新たな養蚕経営体数（H26からの累計）」及び「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」）を設定している。（残りの2つの指標は他の事業にも関連）

「新たな養蚕経営体数」については微増傾向にはあるもののあくまで新規就業者の数であり、廃業を含めた純増減ではないため担い手が増加しているかどうかの正確な把握は難しいと思われる。また、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」については直近2年での実績は目標に対してかなり乖離している状況である。

(改善策)

成果指標の「新たな養蚕経営体数」は実際の就業者数（経営体数）の純増加数等に変更するとともに、「新規用途・遺伝子組換えカイコ等の飼育量」は実現可能性を踏まえた数量に変更すべきである。

■33. 病虫害総合防除対策・病虫害発生予察（技術支援課 植物防疫係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 15 資源循環を目指した循環保全型農業の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	11,790	7,452	4,338	
令和4年度	14,576	6,791	7,785	
令和5年度	22,421	14,664	7,757	

各年度ともに当初予算において重要な病虫害の発生に備え、消費・安全対策交付金の予算計上を行っている。そのため、実際の病虫害の発生状況により当該交付金は増減することになる。重要な病虫害の発生が当初予算の見積りより抑えられている状況になることから対処処置に対する交付金が減少していることで予算計上分との間に差額が発生している。

(2) 事業目的

多様な技術を組み合わせた総合的病虫害管理技術等を推進するとともに、病虫害の発生予察情報を迅速・効果的に提供することにより、環境と調和した効率的な病虫害防除を推進する。また、農業者による適期・的確な病虫害防除を推進するために、様々な手段を講じて病虫害の発生予察情報を周知することで、重要病虫害のま

ん延防止対策を実施し被害の防止・軽減を図ることを目的としている。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	植物防疫法等
-------	--------

(4) 事業計画及び内容

○総合的病虫害管理技術等の推進 321 千円

従来の防除対策では防除が困難となっている作物に係る防除体系の確立及び
基幹的マイナー作物の病虫害防除技術体系の確立

○発生予察情報提供 7,941 千円

重要病虫害の発生予察情報を作成・提供し、適切な防除指導を実施

植物防疫法に基づく侵入警戒有害動植物に対する調査

○病虫害防除所運営及び病虫害防除員設置 4,353 千円

○重要病虫害の特別防除等 9,806 千円

クビアカツヤカミキリ等の重要病虫害のまん延防止対策を実施

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
21,928(98%)	32(0%)	—(—%)	461(2%)	22,421(100%)

その他特定財源は、対象の市町村の負担分である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	801	会計年度任用職員報酬
2 共済費	12	会計年度任用職員雇用保険・労災保険
7 報償費	1,645	地区予察ほ記帳手当、侵入調査事業調査員報酬、病虫害防除員報酬
8 旅費	136	シンポジウム出席・防除所職員研修出席
10 需用費	4,430	IoT カメラ実証費用その他
11 役務費	219	Wi-Fi 通信費・IoT カメラ通信費
13 使賃料	656	地区予察ほ借り上げ料、JPP ネット使用料
17 備品費	4,409	総合防除の強化に資する機器の整備（スマート害虫モニタリングシステム、IoT カメラ）

18 補助金等	2,356	消費・安全対策交付金としてク ビアカツヤカミキリ対策費及び 火傷病対策費
合計	14,664	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

病虫害予察事業において県ホームページで公開する病虫害発生予察情報一覧の情報をもとに、管轄する農業事務所内の発生予察注意報をまとめ、パンフレット等を作成し農業事業者へ適時・的確に周知し管轄地域内での重要病虫害の発生防止に努めている。実際に管轄する地域で病虫害の発生があった場合は、最新の発生情報について農業事業者から情報を収集し発生状況を担当課に報告するとともに、所管する農業事務所内において発生状況を農業事業者に早期に周知することで重要病虫害の発生予察に努め、まん延防止に努めている。

その他、農業事業者との日々のやり取りを通じて情報を収集し、定点観測型の発生予察情報に加えて情報を収集することで、農業事業者に対して、病虫害の実際の発生時の対処方法も含めた普及に努めている。農業事業者と直接のやり取りを通して、より効果の高い方法を周知し、農業事業者の病虫害の発生等による生産力低下を防いでいる。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
スマート害虫モニタリングシステム及び IoT カメラの実証費用並びには場管理等に使用する農業資材、農具、被服費、文房具、書籍等	4,430

当該事業の実施における調査資材（フェロモン剤、粘着板）、フェロモントラップ侵入調査対象病虫害の検出資材、調査資材等に加えてスマート農業に向けた取り組みを推進しており、その中でもスマート害虫モニタリングシステム及び IoT カメラ等の設置を進めている。

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
クビアカツヤカミキリ対策費	高崎市	2,356

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
病虫害発生予察情報の提供回数（年間）	回	16	18	20	18	12

(13) デジタル技術の活用状況

需用費に計上されているスマート害虫モニタリングシステムや IoT カメラの設置により、業務の効率化を図っている。

具体的には、従来型の病虫害予察等では、害虫種の特定制と計数を目視・手作業によって行う必要があり、実際に現地に巡回を行い回収・検証をする必要があった。また、異常が発生した場合にも巡回時まで把握することができず、異常発生から対処するまで長時間を要していた。計数のカウントや異常発生 of 把握についても人的作業とならざるを得ず、1 週間に一度程度の巡回となっている現状となっている。

テスト運用中のスマート害虫モニタリングシステムでは、30 分に一度自動撮影され、AI が写真画像から害虫種を特定し調査対象害虫を種毎に計数化することができることや異常の検知も 30 分ごとの撮影時に把握することが可能であり、重要な病虫害の発生や設備の異常発生から対処するまでの時間を大幅に削減することができるようになっている。このシステムは、事務所から遠隔の場所でも導入可能であり、人員の移動時間の削減を含め業務の効率化につながっている。

スマート害虫モニタリングシステム導入には、従来型の方法と比較し設置にコストは掛かるものの人的作業の削減や異常発生 of 早期把握の観点から有用であり、テスト運用により効果を精査ののち、他の地域でも導入する予定となっている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■34. 鳥獣害防止（技術支援課 鳥獣害対策係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位: 千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	331,942	295,479	36,463	
令和4年度	495,403	357,901	137,502	
令和5年度	581,180	344,665	236,515	

令和5年度の差額は以下のとおりである。

○河川内緩衝帯整備繰越（整備にあたり境界確認など地元との調整に不測の日数を要した）に伴う減少 107,606 千円

○鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）の減少

（予算要望額に対して交付決定額が少ないこと及び出来高（捕獲数）が少なかったこと等による） 90,554 千円

○鳥獣害対策地域支援事業（県単）の減少（要望額の減少及び出来高（捕獲数）が少なかったこと等による） 36,228 千円

（2）事業目的

野生鳥獣による農業被害を軽減するため、国交付金や県単事業により、地域が主体となった総合的な被害対策の取組を支援する。また、豚熱に係るイノシシ対策を一層強化する。最大の目的は被害軽減を実感できる鳥獣被害対策を実施することである。

（3）根拠法令等

根拠法令等	鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止措置法
-------	-------------------

（4）事業計画及び内容

○鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫） 183,176 千円

・市町村が実施する「捕る・守る・知る」対策を総合的に支援

○鳥獣害対策地域支援事業（県単） 70,189 千円

○野生シカ肉（ジビエ）利活用事業 8,296 千円

・ジビエに向けた研修会及び支援モデル事業の実施

○豚熱に係るイノシシ対策

・有害捕獲奨励金等の交付 103,320 千円

・緩衝帯整備（河川内、養豚場周辺） 215,760 千円

○広域連携 439 千円

（5）財源（令和5年度当初予算）

(単位: 千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
248,066(43%)	220,000(38%)	—(—%)	113,114(19%)	581,180(100%)

その他特定財源は、ぐんま未来創生基金である。

（6）令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
7 報償費	24	研修会講師の謝金
8 旅費	95	研修会講師の旅費
10 需用費	189	コピー代、トナーカートリッジ
11 役務費	2	切手
12 委託料	92,394	河川内緩衝帯整備 (県土整備部へ配当替え)
18 補助金等	251,961	協議会や市町村が行う被害防止 対策に対する補助 (各農業事務所へ予算配布)
合計	344,665	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

各地域の農業事務所では補助対象となる整備工事や補助金等について、市町村や地域協議会への支給事務を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
コピー代 (用紙含む)、トナーカートリッジ代等	189

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	河川名	契約方法	令和5年度決算額
緩衝帯整備工	粕川 (中流部)	指名競争入札	2,900
河川内伐木工	高浜川	〃	256
伐木及び除草工	赤城白川	〃	22,352
〃	〃	〃	7,000
〃	〃	〃	7,100
緩衝帯整備工	粕川	条件付き一般競争入札	8,400
〃	鳴沢川	〃	10,500
	金蔵院川		
	荒砥川		
〃	広瀬川・荒砥川合流部	指名競争入札	3,600

伐木業務委託	〃	条件付き一般競争入札	12,180
河川内伐竹	高浜川	〃	9,746
河川内伐竹	頭無川	〃	8,360
合計			92,394

どの河川の整備等を行うかは農政部で判断するが実際の入札は県土整備部で実施している。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	主管農業事務所	交付先	令和5年度決算額
鳥獣被害防止総合対策交付金 (国による補助金)	中部	市町村（前橋市、伊勢崎市等）及び協議会	13,725
〃	西部	市町村（高崎市、富岡市等）及び協議会	57,459
〃	吾妻	市町村（中之条町等）及び協議会	29,992
〃	利根沼田	市町村（沼田市等）及び協議会	29,304
〃	東部	市町村（みどり市等）及び協議会	26,463
群馬県鳥獣被害防止総合対策交付金（県による補助金）	中部	市町村（前橋市、渋川市等）	14,920
〃	西部	市町村（富岡市、安中市等）	33,514
〃	吾妻	市町村（嬭恋村、中之条町）	14,519

		等)	
〃	利根沼田	市町村（沼田市等）	13,317
〃	東部	市町村（みどり市、桐生市等）	18,745
合計			251,961

なお、補助金（交付金）の支給業務等は各農業事務所にて行っている。

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
野生鳥獣による農作物被害額	千円	337,746	345,150	277,904	322,551	176,000
野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	196	142	130	134

(13) デジタル技術の活用状況

鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）を活用した捕獲確認アプリを令和5年度より導入している。

事業主体：片品村有害鳥獣被害防止対策協議会

事業内容：スマートフォンから登録された鳥獣の捕獲データをクラウド管理により、リアルタイムで自動収集・分析をし、捕獲者と自治体の情報共有をスムーズ化するツール

初期導入費：220 千円

利用料：10 千円/@ID

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) アンケート実施方法の再検討について（意見 31）

当該事業の最大の目的は被害軽減を実感できる鳥獣被害対策を実施することである以上、アンケート項目として農業従事者の被害軽減の実感を把握する必要があると考える。具体的には、アンケート項目として「県の施策等によって鳥獣被害が減少し

ていると感じるか」等を追加することを検討すべきと考える。

(現状及び問題点)

県では農林水産省が主導して実施している農林業経営体調査(名称:農林業センサス)を行っている。当該調査は5年ごとに、農山村の実態を明らかにする調査であり、農林業全体の経営体の規模や耕地の状況、作付の種類や量、雇用状況等、広く農林業全体の統計を把握するためのアンケートである。

その中で県独自の調査(アンケート)項目を設けることができるため県では鳥獣被害状況の把握を行うべく以下の3つについて調査を行っている。

No.	項目	回答
1	過去5年間に野生動物による農作物被害が発生していますか。	1. はい 2. いいえ
2	ここ5年間で、野生動物による農作物被害は増えていますか。	1. 増えている 2. 変わらない 3. 減っている
3	被害対策はどのように行っていますか。	1. 個別で実施 2. 共同で実施 3. していない

なお、直近の調査結果の集計は以下のとおりである。

(農業経営体のみ、かつ、県全体部分)

No. 1			No. 2				No. 3			
回答数	あり	なし	回答数	増加	同じ	減少	回答数	個別	共同	なし
19,109	7,446	11,576	7,524	5,670	1,567	287	7,597	4,182	1,568	1,847
100%	39%	61%	100%	75%	21%	4%	100%	55%	21%	24%

被害が発生している経営体(個人を含む)は全体の4割程度ではあるが、被害があったと回答した経営体では75%が増加していると回答している。

成果指標にもあるように、野生鳥獣による農作物被害額は高止まりの状況である。

(改善策)

当該事業の最大の目的は被害軽減を実感できる鳥獣被害対策を実施することである以上、アンケート項目として農業従事者の被害軽減の実感を把握する必要があると考える。具体的には、アンケート項目として「県の施策等によって鳥獣被害が減少していると感じるか」等を追加することを検討すべきと考える。

■35. 鳥獣被害対策支援(鳥獣被害対策支援センター 企画管理係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

2. 事業の概要

(1) 鳥獣被害対策支援センターの概要

平成 22 年度、野生鳥獣による農作物被害等の軽減を図るため設置された。鳥獣被害対策本部の事務局として（全庁的な組織）、被害対策の中心的な役割を果たしている。

以下は組織図である（令和 6 年度現在）。

鳥獣被害対策支援センター 11 名			
所長 1 名	次長 1 名	企画管理係長 1 名	係員 2 名
		調査研究係長 1 名	係員 2 名
		対策支援係長 1 名	係員 2 名

○関係機関との協力体制

被害対策推進には、関係機関との協力体制が不可欠のため、センターは県の環境森林部及び農政部の共管組織として位置付けられている。

野生動物対策推進に関する包括連携協定に基づき、日本獣医生命科学大学と連携して取組を実施している。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	65,647	48,253	17,394	
令和 4 年度	61,871	68,213	△6,342	
令和 5 年度	73,602	62,775	10,827	

若干の増減はあるものの各年度概ね予算どおりの決算額である。

(3) 事業目的

市町村や関係団体と連携して「捕る」「守る」「知る」対策を一体的に推進し、農林漁業被害の軽減を図る。また、ICT 等を活用した効率的な捕獲や地域ぐるみで被害対策の取組を進めるとともに、被害対策を担う人材育成のための研修等を行う。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止措置法
-------	-------------------

(5) 事業計画及び内容

○鳥獣被害対策センター運営 7,230 千円

- ・鳥獣被害対策センター運営のほか、条例に基づき設置された鳥獣被害対策本部、科学評価委員会等を開催する。

○特定鳥獣管理計画推進 25,778 千円

- ・深刻な被害を及ぼす鳥獣については、科学的で計画的な保護管理事業を推進する必要があるため、最新の生息数及び被害状況等を把握しつつ、被害の防止・軽減を図るための適切な管理方法を策定・推進する。また、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマ、カワウの生息状況等に係る調査を実施する。

○鳥獣被害広域対策 34,427 千円

- ・広域対策強化（ICT 技術等を利用した捕獲技術の普及、GPS 首輪を活用した行動把握等）
- ・特定鳥獣対策調査・分析等業務委託（委託先：日本獣医生命科学大学）

○鳥獣害に強い集落づくり支援事業 2,663 千円

- ・住民の合意形成や集落環境調査に基づいた被害対策の支援を行い、その効果を検証する。

○鳥獣被害対策人材育成

- ・地域リーダー・地域対策指導者・高度専門技術者育成研修、実施隊研修、市街地出没対応研修

（６）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
37,957(51%)	30,010(41%)	—(— %)	5,635(8%)	73,602(100%)

その他特定財源は、主にぐんま未来創生基金である。

（７）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
1 報酬	1,735	会計年度任用職員報酬
3 手当等	347	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	346	会計年度任用職員社保等
7 報償費	906	委員報償、講師謝金
8 旅費	843	職員出張、委員・講師旅費
10 需用費	7,067	委員・講師昼食等代金 くくり罖及び資材、電気柵及び 資材、その他消耗品、光熱水費他
11 役務費	1,721	電話・Wi-Fi 料金、検体運搬費、 保険料他
12 委託料	43,101	機械警備、各種調査他
13 使賃料	71	NHK 受信料、実証事業用地賃借

14 工事費	1,397	大型囲いわな撤去工事
17 備品費	4,330	IoT カメラ、囲いわな、ドローン 他
18 補助金等	860	講習・研修参加負担金
26 公課費	46	公用車重量税
合計	62,775	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

農林業等被害が深刻な地域、新たに被害が発生又は増加が予想される地域、侵入防止柵等の導入を計画している地域等を、各農業事務所、（環境）森林事務所が選定する。

(9) 需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和5年度決算額
集落づくり	1,348
捕獲資材	1,198
その他	2,925
合計	5,471

他に食糧費 18 千円、他所属執行額 1,577 千円があり、決算額は 7,067 千円

(10) 委託料の内容

（単位：千円）

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
GPS 首輪による広域行動把握、カメラ調査	随意契約	10,243
野生鳥獣による農林業被害の軽減に向けた新たな手法の研究・開発	随意契約	8,965
REST 法によるイノシシ生息状況調査	随意契約	6,677
糞塊法によるニホンジカの生息状況調査	随意契約	5,863
カメラ調査によるツキノワグマの生息調査	随意契約	5,258
その他（10 件計）	随意契約	6,095
合計		43,101

委託料は全て随意契約によるものであるが、委託先のみでしか実施できない業務であり随意契約とする不合理な理由はなかった。

(11) 工事費の内容

（単位：千円）

工事の内容	契約方法	令和 5 年度決算額
大型囲いわな撤去工事（原状回復工事）	随意契約	1,397

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「■34. 鳥獣害防止」と同じ指標のため同事業の項を参照

(14) デジタル技術の活用状況

鳥獣被害対策事業では以下のように種々のデジタル技術が採用されている。

○捕獲報告アプリ

- ・捕獲者が写真を撮影し、捕獲場所情報と共に送信
- ・報告書様式で印刷可能。捕獲情報は CVS で管理

○捕獲通報装置（林業試験場考案）

- ・捕獲器具の作動で通報装置のトリガーが外れ、LPWA で捕獲者へメールを送信
- ・安価で自作可能
- ・広域捕獲（嬬恋村）、安中市、桐生市で活躍

○IoT カメラの利用

- ・IoT カメラからの通知を自動転送
- ・SharePoint の共有も可能

○カワウ G スコープ

- ・カワウ目撃情報の報告システム
- ・スマホでカワウの目撃情報を送信し、ダッシュボードで集計・表示
- ・R6 年度に一般公開済み
- ・カワウについて、従来は人がハシゴを利用していたところ、ドローンを利用して卵を孵化させない方法（ドライアイスを使用）を採用している

○GPS 首輪を利用した行動圏把握

- ・嬬恋村でニホンジカに GPS 首輪を装着
- ・夏季は嬬恋村、冬季は長野県で越冬することを把握
- ・行動圏を把握し集中利用地域で捕獲を実施
- ・捕獲・調査は長野県と連携して実施

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■36. 中山間地域等直接支払（農村整備課 中山間振興係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

展開方法 19 農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	140,147	136,448	3,699	
令和4年度	143,381	139,601	3,780	
令和5年度	144,158	140,833	3,325	

当初予算額に対して決算額が未達な理由は、特定の市町村の特定地区で新規活動を予定していたが、集落内での合意形成が整わず、新規活動に至らなかったため等である。

（2）事業目的

遊休農地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等の継続による多面的機能の維持・増進を図るため、平地と生産条件の較差を補正する交付金を農業者等に交付する。条件が不利な農地（地形）に交付金を配布するものであり、格差是正・所得補償的な制度である。

（3）根拠法令等

根拠法令等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
-------	-------------------------

平成12年度から制度そのものは存在していたが、平成27年度から正式に法制化され令和2年度から第5期対策（5カ年計画）が実施されている。

（4）事業計画及び内容

農業生産活動及び多面的機能を増進する活動を5年間以上継続する協定を締結した農業者等に対し、交付金を交付する。

・具体的な活動内容

- ① 農業生産維持のため農地のほか農道や水路等の維持管理活動
- ② 多面的機能を増進するため、動植物の保護活動や環境美化活動等、協定参加者が地域の実情に即した活動を創意工夫をこらして共同で取り組む。

・交付金単価：2,400円～21,000円/10a（農業生産条件の不利性及び取り組む活動内容に応じて設定）

（5）財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
93,812(65%)	—(—%)	—(—%)	50,346(35%)	144,158(100%)

農林水産省の主管事業であり国庫による補填が大半を占める。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	35	研修会等参加の旅費
10 需用費	52	リーフレット印刷費
18 補助金等	140,722	※
22 償還金	24	交付金国庫返還金
合計	140,833	

※中山間地域のある各市町村への交付金である。18市町村で協定数(集落数)は175件となっている。

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

実際に交付金の支給業務は市町村(市町村からその先にある協定(集落)へ交付する)が担っているが、県の各農業事務所では各市町村からの申請を受けて交付金の支給事務を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
中山間地域等直接支払制度資料印刷(推進リーフレット)	52

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	協定数 (集落数)	令和5年度決算額
中山間地域等直接支払交付金	前橋市	3	3,698
〃	渋川市	3	1,909
〃	高崎市	20	7,503
〃	富岡市	4	1,204
〃	安中市	24	8,001
〃	下仁田町	1	1,829
〃	南牧村	1	194
〃	中之条町	16	24,068
〃	長野原町	1	341

〃	嬭恋村	1	326
〃	高山村	1	2, 153
〃	東吾妻町	18	12, 512
〃	沼田市	21	27, 282
〃	片品村	5	7, 673
〃	川場村	5	4, 773
〃	みなかみ町	44	31, 679
〃	桐生市	5	4, 391
〃	みどり市	2	1, 178
合計		175	140, 722

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」で成果指標として定めたものではないが以下の実績がある。

＜数値目標＞

指標	単位	R 2 年度 (実績)	R 3 年度 (実績)	R 4 年度 (実績)	R 5 年度 (実績)	R 6 年度 (見込)
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	ha	1, 358	1, 386	1, 403	1, 416	1, 415

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 成果指標の設定について（意見 32）

当該事業については特段指標（目標値）の設定はない。当該事業は農林水産省が主導している国の事業ではあるものの、県が作成している「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」においても「中山間地域の農業生産活動の支援」は具体的な活動内容として掲げられている。

県では実績として「中山間地域等直接支払交付金の取組面積」を把握しているため当該面積数や国が設定している目標を本県の数値へブレイクダウンする等の成果指標設定を行うことが望ましいと考える。

(現状及び問題点)

当該事業については特段指標（目標値）の設定はない。

中山間地域等直接支払交付金（事業）は農林水産省が主導している国の事業ではある

ものの、県が作成している「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」においても「中山間地域の農業生産活動の支援」は具体的な活動内容として掲げられている。また、国としても事業目標として、「耕作放棄を防止し、中山間地域等の農地用 7.5 万 ha の減少を防止（令和 6 年度まで）」を掲げている。県としても、何かしらの具体的な目標値等を掲げて当該事業活動を行うことが「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の実現により近づくものとする。

（改善策）

県では実績として「中山間地域等直接支払交付金の取組面積」を把握しているため当該面積数や国が設定している目標を本県の数値へブレイクダウンする等の成果指標設定を行うことが望ましいと考える。

■37. 利根沼田農業事務所

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

地域重点プロジェクト（利根沼田地域）

A：トマト・レタスを核とした競争力の高い野菜産地の育成

B：片品村牛の平地区における農地集積促進対策

2. 事業の概要

（1）利根沼田農業事務所の概要

所管エリアは、県北部の、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の 1 市 1 町 3 村からなり、総面積は 1,766 ㎥と県面積の 27.7%を占めている。

農業事務所の各課において以下の業務を実施している。

担当所属	主な業務内容
農畜産課	鳥獣害対策、中山間地域等直接支払制度、農薬適正使用推進、農産物等安全検査、農業災害対策、経営所得安定対策、畜産振興、普通作物・畜産の技術・経営普及に関すること等
担い手・園芸課	農業振興地域の整備、農地調整、農業協同組合の指導、集落営農、農業法人支援、野菜・果樹・花きの振興に関すること等
家畜保健衛生課	家畜伝染病予防、家畜衛生対策等
農村整備課	農業農村整備事業の換地、用地、工事事務、補助金事務、土地改良法手続き等、県営水利施設等保全高度化事業、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業に関すること等

以下は組織図である（令和 6 年度現在）。

全 48 名				
所長 1 名	農畜産課長 1 名	次長 2 名	総務係長（次長 兼務） 1 名	係員 3 名
			企画調整係長 1 名	係員 3 名
			農畜産指導係長 1 名	係員 3 名
	担い手・園芸課長 1 名	次長 2 名	農政係長（次長 兼務） 1 名	係員 2 名
			担い手支援係長 1 名	係員 3 名
			園芸指導係長 1 名	係員 5 名
			尾瀬係長 1 名	係員 1 名
	家畜保健衛生課長 1 名	次長 1 名	衛生防疫係長 1 名	係員 2 名
	農村整備課長 1 名	次長 2 名	管理係長（次長 兼務） 1 名	係員 2 名
			計画調整係長 1 名	係員 3 名
			整備係長（次長 兼務） 1 名	係員 2 名

（２）各種業務について

農業事務所では農政部の各課及び係で計画・実施している事業について農業従事者（農家等）との連絡・相談・指導等橋渡し役を担っている。監査上は、今回のテーマに関連した農政部の各課業務のうち農業事務所が実施している業務内容を中心にヒアリング及び資料の閲覧等を行うとともに職員の労務管理状況（時間外勤務及び有給休暇の取得状況）について資料を確認した。

その概要は以下のとおりである。

事業 番号	事業名	事業概要	監査手続（確認事項）
----------	-----	------	------------

1	農業経営基盤強化対策	豊かで成長し続ける農業・農村の確立を図るため、生産・流通・加工施設等の整備を総合的に支援し、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成する。	補助金交付の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
3	新規就農者育成総合対策	研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付することで新規就農者の確保・育成を図る。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
4	農業近代化資金等融通対策	農業経営に必要な施設資金等の長期資金に対して利子補給を行い、貸付利率を低減し、農業者等の負担軽減と経営改善を進める。	金融機関からの請求書の承認、支払資料等の閲覧を実施
6	農業委員会等活動促進	農地利用の最適化を推進するため、農業委員会の活動に対して補助金を交付する。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
8	県営農業農村整備調査計画	県営農業農村整備事業実施予定地区の事業計画を策定し、担い手の収益性向上、農業用水の安定供給、安全安心な農村づくり等を目指す。	整備調査計画を実行する上での具体的な活動内容、また、実際にどこを対象とするかの選定に関する農業事務所での関わりについてヒアリング及び資料の閲覧を実施
9	小規模農村整備	農業者が安定した所得を確保し、農業が	要望調査方法及び各事務手続概要についてヒアリ

		魅力ある産業として発展するために、市町村や土地改良区等が取り組む農業生産基盤や農村環境の保全・整備、鳥獣害被害防止施設等をきめ細やかに支援する。	ング及び資料の閲覧を実施
10	農山漁村地域整備	地域の特色を活かした農山漁村地域の総合的な整備により、農産物の高付加価値化等による競争力ある「攻めの農業」を展開していくとともに、国土強靱化のための防災・減災を図る。	農業事務所所管の R5 年度工事一覧よりサンプリングにて伺書～完了報告書まで資料一式の閲覧を実施
11	農業競争力強化基盤整備	狭小・不整形な農地の区画整理などの農業生産基盤の整備を実施するとともに、農地中間管理事業を活用したい担い手への農地集積や新規作物の導入等により、農業競争力の強化を図る。	整備計画を実行する上での具体的な活動内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
12	農地耕作条件改善	農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の整備により、耕作条件改善を	整備計画を実行する上での具体的な活動内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施

		支援し、担い手への農地集積・集約化を図る。	
14	基幹水利施設管理	県・市町村・土地改良区等の連携を図りつつ、大規模で公共・公益性の高い基幹水利施設の管理を行い、農業用水の安定供給や農村地域の防災機能を強化させる。	土地改良区の具体的な活動内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
15	水利施設管理強化	土地改良区等による農業水利施設の管理に対し、農業水利施設の有する多面的機能が適切に発揮されるよう、県と市町村等が連携して支援活動を行う。	要望調査の方法、補助金交付の事務手続についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
17	農業水路等長寿命化・防災減災	農業水利施設の安定的な機能の発揮に向けた長寿命化及び防災減災対策により、農業用水の安定供給と地域防災力の強化を図る。決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあるため池のハザードマップを作成し、地域住民の迅速な避難行動につなげる。	県独自での工事と市町村主体の工事それぞれの事務手続の内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
18	野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）	野菜の担い手や産地に対して施設・機械の整備を支援し、野菜の生産拡大によ	補助金の交付事務の手続内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施

		り、本県農業の基幹部門である野菜の生産振興を図る。	
19	野菜振興（園芸産地強化支援）	本県農業の競争力をさらに強化するため、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や、米麦から高収益作物への転換、技術の導入等を総合的に支援する。	具体的支援業務の内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
20	野菜価格安定	国、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付し、生産者の経営安定と消費者への青果物の安定供給を図る。	地域における事務的事項（交付予約数量の取りまとめ、農協との打合せ等）についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
21	家畜伝染病予防	家畜伝染病予防法等に基づく家畜伝染病の発生予防及び予察並びに発生時のまん延防止措置により、家畜の損耗を軽減し家畜振興を図り、県民への安全な畜産物の供給に貢献する。特に、豚熱対策と鳥インフルエンザ対策を強化する。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
24	畜産試験場	畜産における技術的課題を解決するため、飼料自給率の向上、ICTを活用した飼	畜産試験場と家畜保健衛生課（農業事務所内）との具体的連携内容についてヒアリングを実施

		養管理の省力化、先端技術を利用した家畜改良や生産性の向上、畜産環境対策等の技術を開発し、生産基盤の強化や経営の安定を図る。	
25	農産振興 (経営所得安定対策等推進)	経営所得安定対策等を推進し、麦や飼料用米など需要のある作物の生産振興を図る。意欲ある農業者の主体的な取組及び経営所得の安定を支援し、力強い農業の実現を図る。(市町村へ補助)	県の施策を市町村へ伝達する具体的手続等についてヒアリングを実施
26	農産振興 (水田等利活用自給力向上等)	水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対し直接支払により交付し、主食用米並の所得水準の確保を図る。	県の施策を市町村へ伝達する具体的手続等についてヒアリングを実施
27	農業技術センター (農業機械化研究～園芸作物研究)	収益性の向上や省力化・低コスト化等に資する農業生産技術を開発することにより、本県農業の持続的な発展を図る。	農業技術センターとの具体的連携内容についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
28	農業技術センター (普通作物研究～地球温暖化適応策の調査研究)	地域研究センターにおいて、生産現場に密着した品種の育成や、安定生産技術の開発を行うことによ	〃

		り地域農業の発展を図る。	
33	病虫害総合防除対策 病虫害発生予察	多彩な技術を組み合わせた総合的病虫害管理技術等を推進するとともに、病虫害の発生予察情報を迅速・効果的に提供することにより、環境と調和した効率的な病虫害防除を推進する。また、重要病虫害のまん延防止対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。	農業事務所の具体的な防疫対策等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
34	鳥獣害防止	野生鳥獣による農業被害を軽減するため、国交付金や県単事業により、地域が主体となった総合的な被害対策の取組を支援する。また、豚熱に係るイノシシ対策を一層強化する。	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施
35	鳥獣被害対策支援	市町村や関係団体と連携して「捕る」「守る」「知る」対策を一体的に推進し、農林漁業被害の軽減を図る。	地域鳥獣被害対策推進会議の具体的内容等についてヒアリング及び資料の閲覧を実施
36	中山間地域等直接支払	農業の生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、農業農村の有	交付金の事務手続内容のヒアリング及び各種資料の閲覧を実施

		する多面的機能を保 保する。	
—	労務管理の状況	—	令和 5 年度及び令和 6 年 度（上期）の時間外勤務の 実績及び有給休暇の取得 状況について資料を確認

（３）成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の地域重点プロジェクトにて以下の指標
が設定されている。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3 年度 (実績)	R4 年度 (実績)	R5 年度 (実績)	目標年度 (R7)
トマト販売出 荷量	千ケ ース	1,630	1,649	1,629	1,679	1,700
レタス販売出 荷量	千ケ ース	2,376	2,429	2,563	2,717	2,500
牛の平地区に おける担い手 への農地集積 面積	ha	0	0	4.2	10.5	14.6
牛の平地区に おける担い手 数	人	1	1	4	7	7

（４）デジタル技術の活用状況

LINE による生産者への情報提供

Google Earth によるレタス土壌病害発生のは場の地図化等

３．監査結果（指摘又は意見）

（１）各金融機関が作成し送付する計算書の確認方法について（意見 33）

【事業 No 4：農業近代化資金等融通対策】において農業事務所では各金融機関が
紙の計算書を農業事務所に送付し、農業事務所では電卓を使用して検算を行って
いることである。紙ベースでの資料を手で計算することは、非効率であるとともに計
算誤り等の発生可能性もあり昨今のデジタル化と逆行しているように思える。

効率性の観点より Excel 等のデータによる計算書を共有することを検討するべき
である。

（現状及び問題点）

【事業 No 4：農業近代化資金等融通対策】において、農業事務所では、各金融機関が農業事務所に送付する計算書の金額の正確性について検算を行っている。

具体的には、農業構造政策課が作成した計算書を各金融機関は金融機関所有の資料と確認のうえ、紙の計算書を農業事務所に送付し、農業事務所では電卓を使用して検算を行っているとのことである。

紙ベースでの資料を手で計算することは、非効率であるとともに計算誤り等の発生可能性もあり昨今のデジタル化と逆行しているように思える。

(改善策)

Excel 等の検証が容易なデータを手に入れることができれば、検算が効率的かつ正確に行うことができるため、農業構造政策課の Excel 等のデータを農業事務所へ共有することを検討するべきである。

■38. 中部農業事務所

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

地域重点プロジェクト（中部地域）

A：集落営農法人等の体質強化

B：きゅうり・なす産地の強化

2. 事業の概要

(1) 中部農業事務所の概要

所管エリアは、県中部の、前橋市、渋川市、榛東村、吉岡町、伊勢崎市、玉村町の3市2町1村からなり、前橋伊勢崎地域の水田地帯における米麦、赤城山麓や榛名山東麓の畜産やこんにゃく、管内全域で盛んな野菜など地域特性を活かした多彩な農業生産が行われている。中部地域の令和4年度農業産出額は約781億円で県全体約2,461億円の3分の1を占める。

なお、農業事務所の各課における業務内容は各事務所概ね同様であるため「利根沼田農業事務所」の項を参照。

以下は組織図である(令和6年度現在)。

全 95 名				
所長 1 名	農畜産課長 1 名	次長 2 名	総務係長 1 名	係員 2 名
			企画調整係長 1 名	係員 2 名
			農畜産指導係長 1 名	係員 4 名
	担い手・園芸課長	次長	補佐（農政係	係員 2 名

	1 名	2 名	長) 1 名	
			担い手支援係長 1 名	係員 3 名
			補佐（園芸指導 係長） 1 名	係員 3 名
			補佐（野菜指導 係長） 1 名	係員 3 名
	渋川地区農業指導 センター長 1 名	次長 1 名	担い手支援係長 （次長兼務） 1 名	係員 3 名
			生産指導係長 1 名	係員 3 名
	伊勢崎地区農業指 導センター長 1 名	次長 1 名	担い手支援係長 1 名	係員 2 名
			生産指導係長 1 名	係員 3 名
	家畜保健衛生課長 1 名	次長 1 名	補佐（環境衛生 係長） 1 名	係員 3 名
			防疫第一係長 1 名	係員 3 名
			補佐（防疫第二 係長） 1 名	係員 4 名
	農村整備課長 1 名	次長 2 名	補佐（管理係 長） 1 名	係員 2 名
			補佐（計画調整 係長） 1 名	係員 2 名
			補佐（整備係 長）	係員 3 名

	渋川農村整備センター長 1名	次長 2名	1名	
			補佐（群馬用水整備係長） 1名	係員 3名
			管理係長（次長兼務） 1名	係員 1名
			補佐（渋川相馬整備係長） 1名	係員 3名
			赤城西麓整備係長 1名	係員 3名

（２）各種業務について

農業事務所では農政部の各課及び係で計画・実施している事業について農業従事者（農家等）との連絡・相談・指導等橋渡し役を担っている。監査上は、今回のテーマに関連した農政部の各課業務のうち農業事務所が実施している業務内容についてヒアリング及び資料の閲覧を行うとともに職員の労務管理状況（時間外勤務及び有給休暇の取得状況）について資料を確認した。

概要は利根沼田農業事務所と同様であるため記載は省略するが、一部中部農業事務所追加確認事項があったため当該部分のみ以下に記載する。

事業番号	事業名	事業概要	監査手続（確認事項）
18	野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）	野菜の担い手や産地に対して施設・機械の整備を支援し、野菜の生産拡大により、本県農業の基幹部門である野菜の生産振興を図る。	補助金の交付事務の手続内容等についてヒアリング及び各種資料の閲覧を実施。加えて、中部農業事務所については補助金執行残高が多い理由についてヒアリングを実施。

（３）成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」の地域重点プロジェクトにて以下の指標が設定されている。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
体質強化に取り組んだ集落 営農法人数	法人	0	3	6	7	10
飼料作物(飼料 イネ・飼料用 麦・飼料用トウ モロコシ)の作 業受託面積	ha	275	287	300	331	310
きゅうり出荷 量	t	12,700	12,075	12,031	11,950	14,000
なす出荷量	t	5,327	5,651	5,975	6,408	6,000

(4) デジタル技術の活用状況

- QRコードによるオーガニックマルシェのアンケート調査
- LINEによるきゅうり生産者への生育調査等情報提供
- LINEによる農業青年クラブ定例アンケート
- LINE・ZOOMによる若手女性農業者組織の打合せや総会等の実施
- LINEによるJA営農指導員と情報連携した現地支援
- タブレットとGoogleマップによるニラ害虫発生状況の地図化
- GISによるほ場情報を用いた品種検討やこんにゃく作付計画検討

3. 監査結果（指摘又は意見）

監査結果については「■37. 利根沼田農業事務所」の監査結果を参照。

以 上